

平成 2 7 年

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

開 会 平成 2 7 年 3 月 1 2 日

閉 会 平成 2 7 年 3 月 1 6 日

忠 岡 町 議 会

平成27年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

平成27年3月12日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子君	副委員長	森 政雄君
委員	前田 弘君	委員	松井 秀次君
委員	是枝 綾子君	委員	和田 善臣君
委員	前田 長市君		
議長	藤田 茂君（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	前川喜代治
町長公室長	原田 毅	住民部長	前田 忠嘉
健康福祉部長 （教育委員会教育部）	萬野 義則	産業まちづくり部長	藤田 裕
部長	長屋 孝之	理事	大谷 忠
消 防 長	森野 博志	消防次長	西川 一男

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	小西 博幸
係 長	藤原 直臣

(会議の顛末)

副委員長 (森 政雄君)

おはようございます。

委員長がちょっと少しおくらせていますので、私がかわりに進行させてもらいます。

委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいます、ありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙をいただき、当委員会の副委員長を務めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

本日は、去る3月2日開会の第1回定例会におきまして当委員会に付託されました、平成27年度一般会計、各特別会計及び企業会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

副委員長 (森 政雄君)

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶お願いいたします。

町長 (和田吉衛君)

はい。

副委員長 (森 政雄君)

町長。

町長 (和田吉衛君)

お願いいたします。ご案内のように、平成27年度予算審査特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。皆さん方におかれましては、昨日の本会議に続き大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。本日の審査は、一般会計並びに特別会計、企業会計の審査であります。よろしくご審査をお願いしたいと思います。

来年度予算の当初予算は、一般会計については前年度当初比6.2%の減、特別会計、企業会計を加えた総額でも前年度比1.2%減という、非常にしっかりと私たちは見積もったつもりでございますが、全体的に抑制しております。投資的経費の減が大きいんですけども、よろしく願いしたいと思います。

なお、新年度予算の特色というんですか、自分としては中学校給食の開始、子供の医療費助成の拡充や、妊婦健診の公費負担の拡充など子育て支援や、保育園児から中学校までの英語教育の推進などソフト面を重点に置き、編成したと、こういうように思っております。

非常に悪い財政見通しではありますが、今まではできるだけ頑張ってきたんですけど、厳しい収支状況ですので、また審査を通じて皆さん方に説明させて頂き、ご理解してもらえようようにして参りたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

副委員長（森 政雄君）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名ですので、委員会は成立しております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、副委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副委員長（森 政雄君）

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

和田善臣君、前田長市君を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言されますよう、あわせてお願いいたします。

副委員長（森 政雄君）

それでは、まず議案第15号「平成27年度忠岡町一般会計予算」についてですが、17ページから38ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「平成27年度当初予算（案）」及び「10カ年の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、田中財政課長、説明をお願いします。

（田中財政課長：説明）

副委員長（森 政雄君）

説明は、以上のおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、17ページから38ページまでの「歳入」と、説明のあった「財政全体」についてでも結構でございます。それでは、質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

質問事項についてお示しをさせていただいている分ですが、財政全般についてから少し

質問させていただいて、個別のこちらの予算書のほうに入っていきたいと思います。

まず1つ目の財政全般についてですが、今説明がありました10カ年の財政収支見通しにおいて、27年度は2億9,400万円の実質収支が赤字ということではありますが、その主な要因は何でしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

10カ年の財政収支見通しにおいて、27年度は2億9,400万円の実質収支が赤字ということで、ご質問でございます。その主要な原因は何かということでございますが、これは減少要素で言いますと、町税収入、臨財債が減る、交付税も減る傾向、そういうふうな要素でございます。それから、歳出の増加による要素の分ですが、人件費の増、物件費の増、繰出金の増等となっております。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今のは当たり前の話ではありますが、入ってくる分が減って、出る分が多くなったから赤字なんですということなんです、もう少し突っ込んでお聞きしたいと思いますが、こちらの財政課資料の歳入の構成表の下にある歳入の主な増減内容とかいう縦の表ですね、財政課資料の5ページですね。5ページのところで言いますと、町税が昨年より0.5%減って、地方交付税がプラス2.3%、あと国庫支出金とか府の支出金、事業費がかなり減っているということもあって減っているの、人件費がふえているという、そのあたりと、物件費がふえているといっても、物件費に対して例えば社会保障の税番号制度システム、これは国が全額持ってくれるんでしょから、国の都合で言うてきている分なので、入ってくる分も多いはずですので、その入りと出の部分での大きいところはどこかと聞いたら、そしたら人件費の増が大きいんだというふうな結論でよろしいでしょうか。

それと、税収がわずかに減っていますが、その影響。でも、税収が減れば地方交付税で調整していただけるということもあるので、それは余り大きな理由にはならないかと思うので、実際のところ、これが一番大きな原因なんですというところは何なのかというのが、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

今のご質問に対しまして、もう少し詳しく、ちょっと細かくなりますが、申し上げてまいりたいと思います。

（今度は歳出のほうから、退職手当債で6,500万円。）

委員（是枝綾子君）

委員長、すみません。もう少し整理して、余り細かくでなく、2億9,400万円お金が足りないというのは、細かいことの積み重ねかもしれないけれども、やっぱり人件費の増が大きいということであれば、それはそれで必要な経費ですからね、それは仕方ないと思いますけど、それが主な原因なんですかという。2億9,400万円足りないんですから。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

先ほど是枝先生おっしゃるとおりでございまして、人件費、退職手当ですね、この辺の増加が影響の中では大きいものでございます。

委員（是枝綾子君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

退職手当の伸びだけでも5,600万円、そもそも前年度の退職手当が何ぼだったのか、総額で何ぼというのは、また歳出のところから出るかと思いますが、2億9,000万円のほとんどが退職手当ということでもないわけですよ。そうですかね。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

あと、地域手当の増、それから扶助費も2%増を見込んでおります。物件費の中でも、臨時職員の賃金等4,300万円増加、その他委託料の増加でございまして。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。全額ではないけれども、支出の部分でふえた部分が、やはり人件費部分の増が今回は大きいということで理解すればよろしいでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

はい、そういうことでございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

続けて2点目ですが、10カ年の財政収支見通しにおいて、28年度に実質公債費が21%というふうに、これは10カ年の財政見通しの1ページ目のところではありますが、28年度に実質公債費比率が21、28年度ですね、来年度になるということですが、財政の4指標の1つであるこの指標ですね。実質公債費比率25%になると起債が認められなくなるという、そういうことになりますので、21から25にならないとは思いますが、今後の影響がやっぱり25%になると懸念されるので、今後の起債の予定というものがどういったものがあるのかということをお聞きしたい。心配しているんです。21が25になったら起債がもう発行できないということですので。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

今後の起債予定につきましては、先ほど10カ年の収支見通しの中で工事予定等入れさせていただきました。現時点では、それ以外にも中長期の要望で挙がっておるわけですが、この辺も一般財源の持ち出しが少しでも少なくなって、また起債を打っても、起債が公債費比率を上げるようなことがないように、なるべく発行を抑えて、この辺、財政について支出を抑えていきたいと考えているところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

工事の予定はここに2つですね、一覧ということで出ている小学校の空調設備というものがかなり大きいと思うんです。概算で8,700万円ということですね。この額や、失礼、これは27年度ですね、28年度はこの3つ挙げられているんですが、東忠岡小学校の空調整備が9,800万円と、留守家庭児童学級の教室の、これは忠岡小学校ですね、のほうの3,200万円とかいうふうにあるんですが、議会のシステムの更新もありますけれども、これをすると25%にはならないと思いますが、これが入って21%ということですので、財政調整基金がないという段階で、退職手当債の発行をしていけないと、退職者がいらっしゃるので、それもやはり今後の起債の予定に入っているんじゃないでしょうか。それを見込んでの21%だと思いますが、その21%から25%になる間の大体の概算の額というんですかね、どのくらい発行が可能なのかと。かなりあいているのであればいいんですけど、もし何か災害なり、いろいろ何かが起こったときに起債をしないといけないというときに発行できない、そういったことにならないようにということでのちょっと心配から聞いているんですが、21からこれ以上は上がらないということで理解していいでしょうかということ。

あともう1点が、これだけ財政指標が25まではいけるんだというのではなくて、これ以上、20を超えたらちょっとおかしいというふうに思わないといけないと思うんですが、その中で、これだけ財政が大変なのに、今後の主な工事予定の一覧の中に、28年度に忠岡小学校留守家庭児童学級教室整備事業3,200万円、これが入っているんですね。これは急ぐ緊急の、その28年度に予定しておかないといけない、何かそういう緊急性のある事業なのかどうかということがちょっと気になる場所なんです。これも入れているの財政指標になっているかと思うんですが、この忠岡小学校の留守家庭児童学級の教室の整備事業3,200万円、これの緊急度というのはどの程度のものなのでしょうか。やらないといけないものなのでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

留守家庭学級の件でございます。忠岡小学校の分は、前回の決算委員会での見通しでは27年度事業として計上させていただきましたが、かかる財政事情がありまして、緊急度そのものを考慮するに当たって、まず選択しましたのが、幼保の一元化等で忠岡幼稚園で

すね、この辺の利活用を今後考えていかないといけない状況も見えてきております。そんな中で、小学校と隣り合わせの幼稚園、こういうものを利用していけるかなということも検討の1つでありまして、今後の子育て施策、幼保一元化、その辺も見据えまして、先送りにして緊急の支出を防いでおるということでございます。

また、先ほどの25%を懸念しておるということにつきましてなんですけども、これにつきまして退職手当債の言及がございました。それにつきましては、今職員も減らしている傾向ではございませんので、これは退職手当債の借り入れる条件そのものに職員を減らすことそのものを盛り込まないと借り入れられない約束事になっておりまして、今後も退職手当そのものは退職者が多くなる年もありますのでふえるんですが、退職手当債は借りることを見込んでおりません。

また、どれぐらいの総額が起債を発行できるのかということにつきましても、毎年度、標準財政規模というものが変わってございまして、年度間でその最高限度額というのが変わってくるものと考えてございまして、そこへふたをあけてみたら25%を超えていたということは絶対ないように考えてございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

退職手当債の発行予定がなければ、その退職金はやはり忠岡町の財政の中から現金で支出しないといけないから、その分がかなり大きな支出の部分というふうになってくるかと思しますので、やはり大変な状況ではあるというのはわかりました。

あと、さっき言ったその忠岡小学校の留守家庭児童学級の緊急度というのは余り高くないのではないかと、今の話では。幼保一元化の流れの中で組み込まれて出てきているものということでもありますので、やはりそれは緊急度が低いので、27年度に上げていたのが28年度に先送りされたということもあるかと思ひますし、今後の政策的な課題ですね。幼保の一元化というのは政策的な課題ということなので、これはちょっと緊急度は低いと。何か教室が足らなくてふやすんだとかいうことであるという緊急度があるのかなと思ひたんですが、そうではないということがわかりましたので、これについてはもう少し先送りをしていくということで、公債費比率を下げっていくということも、やはりそういうふうに見ていかないといけない事業かなというふうにこちら判断いたしました。そう思ひました。緊急度は低いということで、私はちょっとそう思ひましたけれども、そういう幼保の一元化の流れの中の事業ということですね、これは。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

公室長。

町長公室長（原田 毅君）

留守家庭の教室の件なんですけれども、これにつきましては、教育委員会、当然要望があるわけでございます。今、先生おっしゃったとおり、教室があいてくると、そういうようなこともございますし、あと今幼稚園、保育所の耐震診断もしております、このあたりでどういうふうな形になっていこうかなというのも見据える必要があるということで、当然これ教育委員会の施策でございますので、町のほうから押しつけるというようなこともできないわけで、今後協議して、その中で幼保一体化というような中で、こども園にするのか、あと今のまま続けていくのか、その辺について検討していきたいということで、今すぐ上げると、27年度にも上げていますけれども、そのまま実施するというということではないということでご理解いただきたいと思います。

それと、先ほどの実質公債費比率でございますけれども、25%を超えますと起債ができないと、町債を起こすことができないということなんです、そうではなくて、25%になりますと早期健全化団体に指定されまして、かなり国からの指導が入るということでございます。実質、今も18%を超えておりますので、私どもは国の同意団体ではなく、もう既に許可団体ということになっているところでございます。

それと、今後の地方債の発行につきまして、余り大きな事業については今のところ地方債のほうを見込んでいないということがございます。今後、当然、率自体は落ちていくんですけれども、これの率の算定になるもとは標準財政規模、先ほど申ししておりましたけれども、本町は約40億でございます。仮に4億、1年間で返しても10%上がるというような数字になりますので、100億ぐらいの起債をしない限り、そんなには上がっていかないのかなということ。今後、平成29年度になりますと、このシビックセンターの公債費、この部分ですね、庁舎部分を除いて償還が完了します。数字を見ていただければわかりかなと思うんですが、32年度以降、比率も1けたに落ちていくということでございます。当然これ先ほど申しましたとおり、今後の投資的経費ですね、何も入れていない、ほとんど入れていないというふうな状況ですので下がりますが、当然また今後見直ししていく中で数字は上がっていくのかなと。

それと、退職手当につきましては、今申し上げましたとおり、発行せず現金での支払いをしていくということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

公債費比率25%を超えたら、それは4指標の1つですから早期健全化団体になるということで、これは大変なことなので、これは避けなければいけないということで、できるだけ公債費の比率は下げていかないといけないと。それは人件費の増の部分というんですか、退職手当の部分もありますので、やはり数字が21までだからとかでなく、やはりそういった公債費で出す部分もできるだけ低く抑えていくということが、財政のほうでもしていけないといけないという部分があるのに、急ぎでないこの忠岡小学校留守家庭児童学級、幼保一元化の流れでなぜ小学校の留守家庭がというのも、その辺の構想もはっきりしない中でのそういう事業が予定に組まれているということなので、これもちょっと議会でも議論も何もまだしてない部分でありますので、この見通しの中に組まれているということについては、この数字はあくまで数字ということで、この忠岡小学校の留守家庭児童学級についても、28年度に予定はされて組み込まれているけれども、これもどうなるかわからない部分であるという、そうですね、まだ28年度ですという事業で決定しているわけではありませんので、そういうものだというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

副委員長（森 政雄君）

どちら、公室長。財政課長。

財政課長（田中成和君）

はい、結構でございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。あと、よろしいですか。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

3つ目ですが、今後の主要な、これも先ほども3つ目お示しした分、今一緒に言いましたので、緊急性は特にないということで、4つ目ですが、そしたらその27年度ですね、財政調整基金をかなり取り崩して、それでもちょっと組めないのが、雑入ということでしたらという部分の原因となっているのが、26年度の決算見込みが悪いということがあるので、そういうふうな形になっているということだと思いますので、この26年度の決算見込みについてどのようになっているらっしゃいますでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

財政課長。

財政課長（田中成和君）

26年度の決算見込みということでございますが、26年度は単年度、2億円程度の赤字を見込んでおります。

委員（是枝綾子君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

2億円の赤字ということでありますが、すみません、10カ年の見通しではどう見たらいいのかな。2億の赤字。財政調整基金は積んでいるから、2億の赤字ですね。はい、わかりました。26年度は2億円の単年度収支は赤ということでの見込みということですね。わかりました。

副委員長（森 政雄君）

他に。松井委員。

委員（松井秀次君）

ちょっと二、三お願いします。10カ年の収支見通しはいつも出していただいております。28年度で終わるように思いますが、この収支見通しを見させていただきますと、ちょっと借金が、もう庁舎の借金が終わるのに、上向いてこないなと思っております、個人的にはね。その主たる原因は何ですか。上を向いてこない。ざっくりでよろしいよ。数字は結構や。

財政課長（田中成和君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

今議員おっしゃられたのは、平成28年度で第2次財政健全化計画が終了するというこの部分と思いますが、それにも影響していると思います。大まかに数字を込めずに言いますと、物件費や人件費、先ほど是枝先生の質問にもありましたこの辺の影響が響いておるということでございます。

委員（松井秀次君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

続けてよろしいか。

副委員長（森 政雄君）

どうぞ。

委員（松井秀次君）

予算の組み方で、この雑収入と、昔私はよくごみ箱と言いました。ごみ箱、当てのない予算。これがずうっと響いてきてるのではないかと思います。雑収入が、ごみ箱の予算を組んでるのが、ずうっと年々引きずって、この30年のシビックセンターの償還が終わっても一向に上を向いてこないという思いがしております。この雑収入が最終的に決算ではそこそこ、いろんなものをかき集めて決算をやっておられるから、後々ボディーブローのように効いてるのではないかと、そう思いますが、その辺はどうですか。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

公室長。

町長公室長（原田 毅君）

雑収入ですね、数年ぶりにちょっと組ませていただいたというところでございまして、以前からこの10カ年の収支見通しにつきましてはお示しをさせていただいてきたというところでございます。25年度までできる限り基金を積みたいと、財調を積みたいということで施策のほうも抑制させていただいて頑張ってきました。ただ、この後、グラフを見ていただいたと思うんですけれども、やっぱり大きな事業をしております。その償還とか、あと先ほど申しました退職手当、これは団塊の世代が終わるのですけれども、また次の世代がまいりますので、やはり1億ずつぐらいの支払いがあるというようなこともございます。

29年度でシビックセンターの約2億5,000万円分ぐらいの公債費はなくなるのですけれども、その後も先ほど申しました投資的経費の償還が続いているということで、急速には回復しないというところですが、実質今、この見込みの中でも、26年度ベースの税収をこれ以上伸びないというような形で見込んでいます。ただ、その中で、今後地方創生、あるいはアベノミクスというような関係で伸びてくるのかなということになりますと、この収支も大きく変わるかなというふうに考えております。ということで、31年度以降、余り大きな上昇にはなっておらんのですけれども、このあたりはあくまでも見込みということでお願いをしたいと思います。

それと、雑収入なんですけれども、これにつきましては予算の段階ではどうしても財政調整基金が少ないということで計上させていただかないといけないということで、あと30年度ぐらいまでは雑収入という収入を上げさせていただくということになろうかと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

続けて。

副委員長（森 政雄君）

全般ですか。

委員（松井秀次君）

全般で。

副委員長（森 政雄君）

どうぞ。

委員（松井秀次君）

この歳入の中で、浜霊園についてちょっとお聞きします。墓地、まだたくさん残っております。これだけ基金を取り崩して財政当局が予算を組んでいる。大変な苦勞やと思いません。その浜霊園の歳入をなぜこんな低くしか見込んでないのか、ちょっと担当課、説明していただけますか。

住民課長（吉田裕之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

今のご質問なんですけども、歳入を低く見込んでいないかというところでございますけども、浜霊園の管理基金につきましては、毎年積み上げてきておる現状でございます。

すみません、使用料のほうですかね。使用料につきましては650万円見込んでおりますが、このことにつきましては第3期の部分として65万円の10区画という形で歳入で組まさせていただきます。

委員（松井秀次君）

もう1点。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

次に、町税の落ち込みについて、来年は評価がえの年と聞いております。この評価がえで税収の落ち込みが、土地は下がっているんですか。どうかな。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

土地の部分についてご説明させていただきます。今回の固定資産税の27年度の土地の見積もりでございますが、平成26年1月1日時点の鑑定価格を反映した路線価をもとに見直した結果、平成26年度の路線価よりも平均で1.3%減価となりました。さらに、7月1日に時点修正をされまして、その時点で0.77%下落しておりました。これと平成26年中に地目変更と公共用地等の減免とを加えると、課税標準が平成27年度は1.23%下落しておりました。これを踏まえまして、平成26年度10月時点の調定額に反映し、予想される徴収率を乗じて予算を見積もった結果、対前年度予算ベースで947万4,000円の減となりました。

以上です。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

いやいや、予算の説明書、ちょっと課長、見ていただけますか。固定資産税につきましては872万8,000円の減、評価がえで減ですか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

固定資産税の土地につきましては減でございます。

委員（松井秀次君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

そしたら、家屋についてはどうですか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

家屋についてご説明させていただきます。家屋につきましても評価がえの年になりますので、評価がえによる減価額が加わります。この評価がえによる在来家屋の減価分が、3年前の基準年度に比べて1,800万円減となりました。平成24年度の評価がえでは、基準年度の21年度に比べて2,500万円減額でしたので、平成27年度は建設物価の

上昇等によりまして減価分が圧縮されたものと考えております。

それ以外で、プラス要因として、新築軽減切れ30棟、約160万円。新增築69棟、1,440万円。及び減といたしまして、滅失家屋が64棟、45万円、新築軽減が170棟で571万円、減免等36万8,000円を勘案して、直近の平成26年10月の家屋の調定額をもとに予算を見積もった結果、予算ベースで対前年度109万3,000円の減で、対前年度比で0.28%の減という予算になりまして、評価がえの影響はほとんど今年度に関しましては回避されたものと考えております。

以上です。

委員（松井秀次君）

もう1点。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

評価がえの影響がない。固定資産税、土地は下がっております。家屋も影響はない、減。それで、家屋の調査というのは、その3年に1回の評価がえについてやられているんですか、実際に。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

固定資産税の係が税務課で2名おります。随時、家屋調査のほうは回っております。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

そしたら、1つ、やらしいことを聞きますよ。空き家で固定資産税は入りますか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

朽廃と認定していない住宅の空き家につきましては、現状では課税標準の特例措置を講じております。空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されましたが、勧告対象があれば、現在審議中の地方税法の改正に基づきまして、特例措置の解除を行います。

以上です。

委員（松井秀次君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

それは忠岡町ではないんですか。見てないんでしょう。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

それはわかりません。

委員（松井秀次君）

調査してると言いましたよね。調査してるのと違いますか。

税務課長（山田昌之君）

朽糜の判定基準なんですけども、屋根瓦が落ち、雨漏りの箇所が多く、周囲の壁は崩壊して大穴があいて、柱、垂木、土台等が腐食しておりまして、再使用に耐え得るのがほとんどない場合が挙げられます。そういうところは今現状のところ確認しておりません。

以上です。

委員（松井秀次君）

はい。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

山田課長、税務課で確認してない。そしたら、隣の部長に聞いていただけますか。どこかありますか。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

今、税務課長が答えましたのは、いわゆる固定資産税の家屋につきましては、現状、航空写真を2年に1回飛ばすなり、それとまた当然、法務局の届け出制になっておりますので、家屋の滅失の登記の確認とかは随時させていただいておりますが、いわゆる税務課単独的に、その屋根が抜けているとかというのはちょっと調査が不足というふうに思われま

す。

ただ、現状はいろんな苦情が町民の方から寄せられております。例えば、隣の家が屋根が抜けた状態でいろんなふぐあいが出ていると。例えば、屋根が抜けているようなところにおいては、恐らく。

委員（松井秀次君）

もっと短く。

住民部長（前田忠嘉君）

草とかも生えたりとか、いろんな意味での苦情が入りますので、その辺、今後当然、建設課、生活環境課等と連絡をとりまして、その辺の漏れのないように対処していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（松井秀次君）

最後に。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

この家屋を置いておくことによって、固定資産税が6分の1、撤去すれば6分の6、これが大変町の中でたくさん出てきております。これはもう6分の6にするべきではないでしょうかと思いますよ。町税が減っています。やってないと言うたら語弊で怒られますけど、やっぱりやるべきことはやるべきだと思います。

また、歳入について財政当局がいろんなことを考えてやっていただいておりますが、原課がやらなければ収入は上がってきませんよ。先ほどの墓の問題でも、全部売ったら6,000万円入ってくるんです。10区画分だけを歳入を見て600万。これでは財政当局がもたない。原課も協力してあげてください。最後に、部長。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

副委員長（森 政雄君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

当然、浜霊園事業担当といたしまして、現状6,000万円程度の穴があいていると言えればあれなんですけど、売れ残りがある現状も踏まえ、それとまた今議員さんおっしゃるように、固定資産税については家屋の倒壊を確認をすれば、いわゆる土地に対しての6分の1の特例とかが当然削除をかけていくのも含めて、今後の課題といたしまして、地方税法の改正等と標準を合わせて、今後はそういうふうな形で運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長（森 政雄君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

今、家屋についても申し上げましたが、できるだけ早期に対応して、歳入、6分の1でおさまらんやからこのまま置いとこうと、これはあかんでという指導をしていただいて、6分の6。指導に従わなければもう固定資産税は6分の6課税してください。

住民部長（前田忠嘉君）

当然、法律に照らし合わせて、今後は検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副委員長（森 政雄君）

これで財政全般については終わります。

委員（是枝綾子君）

財政全般ですか。それとも歳入は。

副委員長（森 政雄君）

次、歳入について。

それで、委員長が見えましたので、ここで私、交代させていただきます。

委員長（河野隆子君）

きょうは予算委員会、大変申しわけございませんでした。ちょっと私ごとではございますが、大変ご迷惑をおかけいたしまして、申しわけありません。しかもまた、きょうは携帯も忘れていまして、連絡も不十分で、議長のほうからも注意を受けましたので、大変申しわけございませんでした。今後気をつけますので、よろしくお願ひします。

今、財政全般ということでございましたけども、是枝委員、ほかございましたか。

委員（是枝綾子君）

進め方がちょっとわからなかったの。財政全般で、あと今度歳入に移っていくということですね。わかりました。

財政全般で、1つだけちょっと確認したいことがあります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

10カ年の見通しの中で、もちろん最初から不用額を見込むというのはあり得ない話だと思いますので、それはプラスアルファの部分というふうに、例年1億、多いときは事業費がたくさん膨らんだときは2億ぐらいあったかと思いますが、それは見込んでいないということで確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

当初は見込みには入っておりません。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

よろしいでしょうか。ほかにご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、次に一般会計予算の歳入の質疑を行います。何かございませんでしょうか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

まず、17ページの歳入の町税、町民税のところ、個人町民税の均等割と所得割ですね。一般会計の歳入の説明のところでありましたが、所得割が増ということに、1,800万円増の見込みとなっておりますけども、それはどういった状況で増と見込んだのかという点と、あと均等割につきまして、前年度と大体同じぐらいということではありますが、ここでちょっと震災の復興分の町民税500円、府民税500円の均等割がかかっている方はそれが1,000円上乘せされているわけですね。均等割にプラスして。その復興分の町民税の500円部分については、この2,278万円のうち、どのぐらい復興分として入っているのかという点ですね。まず、その点、お教えいただきたいと思います。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

個人町民税の予算でよろしいですね。個人町民税の平成27年度の予算の見積もりについてご説明させていただきます。

予算を組むに当たりまして、まず直近の平成26年10月と平成25年10月の調定を比較いたしまして、1,134万2,000円増となっております。対前年比1.67%の上昇をしております。上昇した原因といたしまして、所得割の納税義務者が26年10月時点で前年度に比べて93人ふえておりまして、そのことによりまして増収した

ことと、あと均等割ですね、これが500円上がりまして、366万1,000円増収しておりました。

この26年10月の数値をベースに、平成26年度調定決算見込みを試算いたしました。過去24年、25年の決算調定額、所得割の納税義務者の伸び率の平均を乗じて試算いたしました。それで、昨年度の決算調定額の数値を比べますと、約1,098万円上回る試算となりました。所得割の納税義務者も100名弱ふえる試算となりました。

以上を踏まえまして、平成27年度予算を組みまして、結果、均等割で平成26年度より33万3,000円の微増ということです。1.48%の増。所得割で同様に1,795万5,000円の増で、対前年比2.8%の増、合計で1,828万7,000円の増で、対前年比2.76%の増という予算になりました。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

所得割については、26年10月の調定の結果で、そのままスライドさせての予算を組んだということによろしいですかね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

決算見込みで1,098万円上回る試算となりましたので、これも勘案いたしまして予算を組みました。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

26年度の当初予算と、また26年度の10月の決算調定との、やっぱり伸びがあったということもあって、伸びているという考え方で、27年度も去年よりも伸びたというふうに、その実績ですね、実態で組んだということですね。

税務課長（山田昌之君）

そうです、はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

もう1つ、均等割の部分で、復興分の伸びの部分なのか、ちょっと数字がわからなかったんですが、実際に復興分500円で、均等割を何人払っていらっしゃるかわからないのですが、純粋に復興部分で上がってくる分が幾らかというふうにお聞きしたほうがよかったですかね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

今回の事務報告で均等割のみ納税者400人と、均・所得割の納税義務者が6,717人で、掛ける500円で、上がった分で355万8,500円です。

委員（是枝綾子君）

すみません、復興分という500円が、純粋に復興部分の500円というのは、名前を書いていませんよ、お金には。だけど、その復興部分で住民にとっては増税になっているわけなんです。その部分というのは幾らかですかというふうにお聞きしてるんです。町民税の部分だけ、府民税は府に上げる分ですから、同じ額でしょうから。町に入っているのは幾らか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

355万8,500円です。12月時点ですけども。それで、27年度見込んでおります。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、大体355万円ほどだと、復興部分ですね。復興分の500円ね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、この復興分というのは、当初全国的にこのようになったという報告を聞いて、そのまま導入されてきておりますから、その復興分と聞いたときに、復興の東北の震災のほうに何かその分が使われていくのかなと思ったんですが、忠岡町で使っていいというふうになっていると聞いたのが最近なので、この355万8,000円ですかね、数字が出ましたけれども、これについては震災関係に使うこととか、そういうふうには何か指定されているとか、これは一体何なのかというのがわからないので、これは何に使える分なんでしょうか。これは財政にお聞きしたほうがいいでしょうか。税務では集めるだけですからね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

東日本大震災から復興を図る目的といたしまして、東日本大震災復興基本法に定める基本理念に基づきまして、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割を上げました。これが26年度から平成35年度までです。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、これは355万8,000円は防災予算に使っていかなければいけないものという性格のものだということですね、そしたら。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

いえ、一般財源に入っております。

以上です。

委員（是枝綾子君）

一般財源に入っているんだけど、それは防災の予算ですよという意味合いのものだということですね。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

それはわかりません。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

一般財源には入りますね、まず。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

一般財源に入りますので、使い道は特別なものではございません。

委員長（河野隆子君）

山田課長、今、防災のための施策に使えるということでしたけども、一般財源に入ってしまった、使い方はそれに使えるんでしょうと是枝委員はお聞きになっているんですが。

税務課長（山田昌之君）

この趣旨といたしましては、そういうふうな趣旨で法律が改正されております。ですが、3,000円が3,500円に上がりましたので、その500円の部分を特別にという形はとっておりません。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

地方交付税で入っているんでしたら、何に使ってもいいと、算定の理論上入っているとかいう話で、何に使ってもいいというのはありますけれども、税として集めているというものですから、それについては歳出するときにはやはり防災の予算にその分を確保して、さらに上積みなり、何か使っていくという性格のものであろうと、皆さん納める側は思っているわけですね。なので、そういう性格のものですねというふうにちょっと確認はしておきたいんですけれども、それはどなたに。税のほうで聞くのは、それ以上のことは言えないかと思うので、財政のほうでしようね。財政のほうでそういうふうな使い方今回反映されていらっしゃるんでしようねとお聞きしますが。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

性格上、そういうふうな用途でございますので、防災施策に使っていくものでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。防災の予算にさらに上積みして、それはやっぱり使っていくべきだというふうに、そういうふうに私は思いますが、そういうふうな性格のものだというふうにおっしゃっておられたので、歳出のところで実際にどのように使われているか見ていきたいと思えます。わかりました。

はい、すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

均等割のところ、もう1点お聞きしたいのが、子育て世帯については3年ほど前から、平成24年度からかな、特定扶養控除の一部廃止と、年少扶養控除の廃止が行われたということで、影響額を当初お聞きしたら3,800万円ほどだということで、そんなに大きな変動はないかと思えますけれども、やはりこの予算の中でも、均等割がこれだけになっていますと言うけれども、やはりその年少扶養控除が廃止された部分というのは、そ

のぐらい、3, 800万円ぐらい入っているというふうに思えば、本来の均等割がかかっていらっしやらなかった方もかかっているという、そういう見方でよろしいでしょうか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

年少扶養控除廃止につきましては、平成24年度からになっておりますので、ことしは特別にその部分で予算に。

委員（是枝綾子君）

別にそんなん聞いてないですよ。24年度からなったでしょう。だから、この2, 278万円……、委員長、すみません。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

2, 278万円の中には、そういう年少扶養控除廃止と特定扶養控除の一部廃止の部分の影響も入ったものだというふうに見ておいたらいいですねという確認なんですけれども。そういうことですね。だって、その方からも取っているわけやから。確認だけなんです。答弁をいろいろいっぱい欲しいというわけではないです。

委員長（河野隆子君）

山田課長、確認だけですので。

税務課長（山田昌之君）

そのとおりです。

委員長（河野隆子君）

そうですね、はい。

委員（是枝綾子君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

その額について、私、3, 800万円と言ったのは、24年の当初、導入されるときに数字でしたので、その分については新たに計算を一々されていらっしやらないかと思いますが、影響額はそのぐらいあるんだろうなというふうに見ておいてよろしいですね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

新年度の予算に関しましては、影響はしておりません。

委員（是枝綾子君）

それは去年との比較で言えば、去年も同じことなので、わざわざ計算するということがされてないでしょうからあえて聞かないですけど、そのぐらいあるんやろうなというふうに見ておいてよろしいですねということ。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

そうですね、はい。ことしは新年度予算に関しましては、特別にその部分の増収の部分は見込んでおりません。

委員（是枝綾子君）

それはそうですね。もういいです。わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

そしたら、次は法人税の町民税、均等割、法人税割についてなんですが、本年度からまたちょっと数字がね、税率が昨年とことしとは大きく変わりました。法人税、引き下がりました。ということで、ここには予算書には書いていらっしやらないんですが、お聞きすると、法人税割、資本金5,000万円超えのところは12.1%だと。去年は14.7%。2.6%下がりました。資本金5,000万以下のところは9.7%。去年は12.3%ということで、同じ2.6%マイナスと。ですから、法人税割は昨年と比べてマイナス2.6%下がっているということでもあります。

その法人税割が引き下がった影響額というのは幾らを見込んでいらっしやっているのかと。法人税割が下がった分、それについては財源の補填があるかと思いますが、それは税務課長さんに聞くことではないですね。ちょっとそのあたり、影響額をお聞きしたいと思えます。

委員長（河野隆子君）

この影響額については。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

法人町民税の税割につきまして、平成26年10月1日以降に資する事業年度から2.6%引き下げられます。ですので、平成27年9月決算分より新税率が適用になりますので、確定申告が2カ月後で11月となります。以上のことから、27年度は従来の税率と新税率が混在する年度になりますので、影響額につきましては4月から10月、7カ月が従来の税率、11月から3月の5カ月を新税率に置きかえて、従来の見積もりであります税率で過去5年間の平均を出した額で差し引いて影響額を出しました。影響額は1,171万9,600円でございます。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

年度の途中から、27年の11月から3月ですね、新しい税率で、それまでは従来のので、1,171万9,600円の減と、減る部分がそうだとということでわかりました。これについての補填というんでしょうか、財政措置についてはあるんでしょうか。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員（是枝綾子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

こちらで減額になる部分につきましては、私もちょっと直近の情報はよくわからないですけれども、地方交付税の原資に組み込まれるということで聞いておりますので、影響額についてはちょっとわからないというところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

地方交付税に今後入ってくるということですが、後でちょっと地方交付税のところでお聞きしたほうがいいかなと思いますが、それについては反映されていच्छゃらないですかね、今回。その影響額については、減った分の。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員（是枝綾子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

交付税総額の話になりますので、その内訳については当然反映されているものと考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

では、補填措置はされているというふうに見てよろしいですかということ。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員（是枝綾子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

はい。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それとあと、均等割の部分と法人税割ということですが、今回、10月の決算がどうであったのかということからなんですが、今後の見通しですね、忠岡の景気がどうなのかというふうに見ていらっしゃる部分をお聞きしたいんですが、伸びていっているというふうに見てよろしいのでしょうか。ちょっとその減収の部分があるから、伸びている、伸びていないの部分がちょっとわかりにくいので、伸びていると、好調であるというふうな感じなんでしょうか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

伸びている業種でよろしいですか。

委員（是枝綾子君）

では、業種と、あと全体はどうなのかというところですね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

平成26年度の増収上位業種なんですけども、業種で申し上げて、衣料業、機械器具卸売業、自動車整備業、運輸に附帯するサービス業、各種商品卸売業。

以上でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今お聞きした分は、大体サービス業ですね、第三次産業の部分ということですね。

税務課長（山田昌之君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

全体については伸びていらっしゃるのでしょうか、税収について。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

伸びておりません。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

その法人税割がちょっと下がった影響があるので、伸びているのか減っているのかがわかりにくいから、あえてお聞きしましたけれども、法人税割が下がっていて、それで税収も全体としては下がっているということですかね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

昨年度と予算ベースで比較いたしまして、11.65%の減となっております。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

5カ月間の税率が下がった分があるので、ちょっとわかりにくいということですが、それがあってもなくても全体として下がっていると、景気は余り上向いてないということですのでよろしいでしょうか。

税務課長（山田昌之君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。そしたら、次に土地家屋に関する固定資産について、先ほどちょっと松井委員も聞いていらっしゃいましたけれども、評価がえの影響はほとんどないということですかね。ないに等しいような金額と、947万4,000円の減というふうにおっしゃっておられて、土地に関してですか、これは。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

土地に関しましては947万4,000円の減という見積もりをいたしました。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

全体ですだからね、土地の評価そのものは下がっているんだけど、大きくその分が固定資産税が下がらないというのは、それは3年に一遍の評価がえの合間にも時点修正をしているから下がっていないということで見たらよろしいでしょうか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

平成27年度は評価がえですので、路線価の見直しもします。その路線価の下がり平均で1.3%減価しておりました。それと、7月に時点修正、下落修正を行って、前年と比べて0.77%、先ほど松井議員のときに申しあげましたけども、下がっております。

以上です。

委員（是枝綾子君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

時点修正をその都度やっていらっしゃるということもあるので、26年の鑑定価格が1.3%減というのは、3年前の鑑定価格と比べての1.3%減なんですか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

そうでございます。

委員（是枝綾子君）

そうですね。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、前年度と比較ではなくて、3年前の鑑定価格から1.3%減であるから、3年前の固定資産の評価と今回の評価と1.3%減っているんですかとお聞きしたら、下がっているんですか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

7月1日時点の下落率が0.77%でございます。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

0.77%の減は見直しして時点修正の分だと思っただけですけども、3年前の鑑定価格1.3%減が、3年前のその評価と今回の評価とで1.3%減っているのかと聞いているんですけども。

税務課長（山田昌之君）

減っております。

委員（是枝綾子君）

1.3減ってるんですね。

税務課長（山田昌之君）

そのとおりです。

委員（是枝綾子君）

1.3減っているということで、わかりました。

そこで、減っているんですけども、この間、全員協議会で資料をいただいたかな、農地に関しては1.1になって、減っていないんですね。それはどうですかね。農地に関しては1.3減っていますか。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

商業地、農地別で、そういう予算は組んでおりません。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今回の評価がえは、鑑定価格も減っているから、普通の土地家屋ですね、住居に関して

の部分については減っているけれども、商業地とか農地についてはどうなのかとお聞きしますが、問題になっている農地が、これまでも評価がえされてもそんなに下がらずに、上がっているということの問題にしてみましたけれども、今回もそうなんですね。どれだけ差があるんでしょうかということ。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

農地につきましては、下落した修正評価額から忠岡町の評価要領に基づきまして0.7%を乗じております。それと、宅地造成相当額を控除した額が当該年度の評価額となります。これに3分の1を掛けて、当該年度の本則課税となるんですけども、まだこの前年度の課税標準が当該課税標準額に達していないということで、負担調整率を掛けております。ですので、農地は上がっております。

以上です。

委員（是枝綾子君）

上がっていますか。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

農地については、もうずっと議会でも言っておりますけれども、生産緑地法に該当してませんので、忠岡町は3分の1にはしていただいているけれど、住宅地に比べて、ですが他市の和泉市とか岸和田市と比べたら3倍から最大30倍の高い固定資産税を払っていらっしゃるんです。他市にも農地をまたがって持っていらっしゃる方は一目瞭然でそれがよくわかるので、忠岡はやはり高いと。別に農業をやって、今そんなに利益が上がるわけはありません。お米をつくっても、ペットボトルの水とペットボトルに入れたお米とどっちが高いかといったら、水のほうが高いわけなんですよね。そういうつくっても本当に大変な、利益を上げるような状況ではないけれども、農地を引き続き営農していただいているということなので、それについてはやはり他市と比べて非常に高い農地ですので、軽減をしていくということで、忠岡は緑が少ないところですから、そういった農地というのは大変大事な緑で、環境をよくすると。あと、水害を防ぐためにも、そういった農地というのも非常に大事な、水を守ってくれると、ためてくれるという点では大変大事なものですので、そういった点から農地の減額、減免というふうなこともぜひ考えていただきたいと思いますが、これは政策的なことですので、町長、きょう初めて答弁いただきますけれども、町長にね、やっぱり農地についてもそういった政策的に守っていくということで軽減

もね、先ほど下落しているのに農地は上がっていますと。固定資産税の評価は下がっているのに上がっていますということなので、これについてはやはり上げるのではなくて、現状維持、もしくは減額していくという特別な考えもやはり持っていただきたいと思いますが、検討いただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

検討は絶えずしています。農民も漁民も、またサラリーマンの人たちも守っていかないかんという思いでおりますが、全体に網かけをしておりますので、今のところ変更する気はありません。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

網かけをしているとか、そういうことでなく、今の議論を、やりとりを聞いて、こういう状況だと。それで、やはり考えるということをしていただきたいというけど、考える余地がないというふうな答弁は余りにもちょっとひどいんじゃないかなと思います。やはり考えていただきたいということでお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

町長、答えてください。

町長（和田吉衛君）

考えているうちに休んでしまうという形になると思います。今のところ全然私どもには、その算段はしていこうという気はありませんのでね。上がっている人を中心に上げていきたいとは思っているんですけどね。

委員（是枝綾子君）

上がっていないです。下がっているんです。

町長（和田吉衛君）

下がっている人は引き上げていかないと、こういうふうに思ったり。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

農地の税収というのは、忠岡の税収の中でどのぐらい占めていらっしゃるかというのを町長、ご存じでしょうか。本当に2%もないと思います。そうですよね、税務課長さん。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

委員さんがおっしゃっている内容については、当然農業をされている方等からの苦情は私のほうにも入っております。ただ、現状、町長がさっき考えないと言いますのは、忠岡町については市街化区域内の農地という課税の適用しか現状できないんです。岸和田市及び和泉市については、純然たる農地としての課税を行っておりますので、我々と課税の第一歩から違うということで、制度上、どうしても地方税法を崩してまで農地の課税というのは現行考えておりません。

そこで、当然、負担水準等の問題もありまして、毎年1割程度上がるというのが我々もわかった中での作業を税務課のほうがしておりますので、その辺含めて、下水の整備率とか等々も考えていただければ、農地課税に移るということは私も考えられませんし、現状の市街化区域の中にある農地の課税ということで今後も行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

部長さんね、別に地方税法をねじ曲げろと私は言っておりません。独自に忠岡町として政策的にそういう減額制度なり、高齢者の単身高齢者とか障害者の固定資産税の軽減というふうな制度が忠岡町もありますので、そういった形と同じように農地の減免制度ということも同時につくって考えてほしいと言ったのに、何か地方税法を私、変えてまでやってくれというふうなことは言ってません。政策的にそういった制度も必要ではないかというふうにお聞きしたんですが、町長のお考えは変わらないということですので、農地はもうなくなってもええというふうに町長は思っているのかというふうに、最後お聞きしたいと思えます。農地は農地でやっぱり必要だと思えますか。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

余り短絡的に考えずにですね、土地から農作物を上げていくというお仕事というかな、それに専従してはる人もおるので、そういった人の生活も考えられないかなと思います。また、いろいろと農民と話をよくするんですが、いつも失礼な言い方ですけど、納得させてきているつもりでおるんですが。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

部長は、そういう農地の税金は高い、高いというお声は聞いているということですので、町長さん、そういうお声もあるんやということで、ぜひ考えて検討していただきたいと思います。答弁は結構です。

ほかの方もいらっしゃったら。

委員（前田 弘君）

もう終わりなら、ちょっと1点。

委員（是枝綾子君）

終わりではありません。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

税収のことについてであります。滞納繰越分というのが1,000万円あります。これは繰越分ということで、いつか取れるやろうというようなことで帳面に載せてるんだろいうように思いますけども、これはないところから金は取れんなというように思うんですが、どんなふうに山田課長、徴収しようとしているのか、その辺のところを。山田課長のあずかり知らんところやと思うけども、何ととっても税金をもって行政をやっていかんらんもので、これをどんなふうに徴収していくのかなと思っているんですけども。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田税務課長。

税務課長（山田昌之君）

滞納分の徴収につきましては、従来どおり差し押さえ、債権等、差し押さえもしております。それと、今年度、不動産公売も実施したんですけども、ちょっと不調に終わりましたんですけども、来年度からはインターネット公売も実施する予定でありますので、鋭意努力いたしたいと思います。

委員（前田 弘君）

そうですか。とにかく小さい町で税収もない。地方交付税も少なくなってくる。これから右肩上がりの経済ではないというようなことで、税収も必ず下がってくる。間違いなく下がってくると思いますので、とにかく皆さんでこの小さいまちを支えていくんだという

ような気持ちを持って、徴収に力を入れていただきたいというように思いますので、よろしくお願いたします。

終わります。

委員長（河野隆子君）

答弁よろしいですか。

委員（前田 弘君）

結構です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

進行にはちょっと協力したいと思いますので、ここから早くやりとりしていきたいと思っています。ページ数を申し上げますと、21ページの地方消費税交付金ですが、消費税が8%に増額になったということで、当然地方分、その比率もふえたということではありますが、8%に増額されて地方分でふえた影響額は幾ら見込んでいらっしゃるのでしょうか。

それとあと、入ってくる部分もありますけれども、消費税が上がったということに出ていく分ということも、やはり忠岡町は消費税を払っていらっしゃるかと思しますので、その分が幾らふえたのかということですね。8%になってどういう影響が、増減があるのかと、財政上。お教えいただきたいと思います。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

消費税の増になった分の影響額ということでございますが、1億500万円程度の増を見込みまして、今年度3億500万を消費税交付金として見込んでおります。これは前年度に比べまして大幅に上がっておりますが、前年度は4月から消費税は改定しております、事業者が納める部分に関しましてもう少し後になると。それがことしに関しては平年化されるということで、消費税1億500万増を見込んでおります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

昨年の当初予算が2億で、ことしが3億500万だから、1億500万増がその部分ということなんです、今度、消費税、国から来る分が比率が変わりますかね。変わりませんか。ちょっとそのあたりが、地方消費税1%部分が来る、5%のときは1%やったんですね。5%のうち1%。今度、8%になったら1.7%ということで、そのうちの2分の1が市町村ということで、忠岡町はそのふえた分が、1.7%の2分の1だから、それが1億500万円だということですかね。はい、わかりました。

それと、あと、その出ていく部分について、やはり5%から8%に3%上がった部分の、入るばかりじゃないと思いますので、出ていく分についてはどのぐらいあるんでしょう。平準化と言っていましたけれども。

委員長（河野隆子君）

すみません、間もなくお昼ですけれども、歳入の質疑を済ませて昼休憩に入りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

本年度の影響額は、今現段階で調査しておりませんが、前年度で言いますと約9,000万円の増加ということになっております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

決算の段階での影響額ですね、その9,000万というのは。当初予算での9,000万ですか、去年のと言うのですけど。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

当初予算での試算ということでございます。

それと、先ほどの消費税の5%から8%の件でございますけれども、5%のときに地方消費税交付金が約1億6,000万円ということございまして、実際8%になったということで、満額見込んだときには約3億ということでございますので、これの昨年との違いは、先ほど財政課長が申しあげましたけれども、決算は各企業によって時期が変わりますので、それが1年たったということでございますので、満額の8%が収入として入って

くるということですので、約2倍弱になっているというところでございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ちょっと過渡期ということでありましてけれども、消費税、忠岡町にとっては入ってくる部分が大きいのというふうな見方をされていらっしゃるかと思うんですが、住民にとっては消費税が8%になったという影響は、大変支出の部分がふえているというのは大きいなというふうなこともありますので、今後その1億500万円が、その部分ふえているということでもわかりました。

あと、続けてよろしいですかね。

委員長（河野隆子君）

どうぞ続けてください。

委員（是枝綾子君）

22ページの普通交付税ですね。地方交付税の普通交付税のところなんですけれども、算定方法が若干変わっている部分というんですかね、ひと・もの、何づくりやったか忘れたけど、その部分でふえている部分というのはあるかと思っておりますけれども、普通交付税は算定方法の変化とか、あとその辺は何かありますでしょうか。その部分の影響額は幾らかありますでしょうか。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

今年度見込んでおります普通交付税なんですけれども、14億ということなんですけれども、今おっしゃられている部分の「まち・ひと・しごと創生事業費」、この分で人口減少等特別対策事業費というふうなことで、加算が3,900万円程度される見込みでございます。3,900万円が増加しておるということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これは財務省かな、国のホームページからちょっと引っ張ってきたんですけれども、ふえる要素がたくさんあるように書いていらっしゃるんですが、まず個別算定の経費は市町村分が0.5%ふえると。で、包括算定経費は市町村はふえないけれども、地域経済雇用

対策で当該団体で推計される部分、地域の元気創造事業費も当該団体で推計と、あと人口減少等特別対策事業費というところで、それが忠岡町で3,900万円ということと、あとは事業費補正とかいろいろあるんですが、そういった部分で忠岡町がふえている部分は、この人口減少等特別対策事業費という部分しかふえないんですかね。

財政課長（田中成和君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

田中財政課長。

財政課長（田中成和君）

主なもののうちの1つを申し上げましたところでございます。交付税の増の要素といたしましては、あと2つ挙げさせていただきます、臨時財政対策債振替額の減による需要額の増で3,800万円影響します。緊急防災減災事業債、平成24年度元金発生分の増で1,700万円増を見込んでいます。

それから、反対に減収要素でございます。これが基準財政収入額の増による交付税の減で6,500万円。このうち消費税交付金、先ほど申し上げました消費税の交付金の分が上がりますので、これは逆に交付税では下がってきまして、その分の減額が7,800万円ということで、減の総額をまとめますと6,500万円の減の要素となっております。そういったところで、三、四千万円変わってくるということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今、説明いただいた分、またちょっと後で今の数字の分、ちょっと書いたメモをまたいただきたいと思います。普通交付税は増になるということで、わかりました。

「まち・ひと・しごと」、これはちょっとややこしいのでやめておきますが、すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

普通交付税でいろいろ、緊急防災の部分ですね、元利償還の大部分、大きく入ってくるという分が1,700万円ということではありますが、そういった形で見ている、元利償還した部分の大部分を見てあげるよという部分はほかにありましたか。緊急防災減災何とかという以外。

町長公室長（原田 毅君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

原田公室長。

町長公室長（原田 毅君）

今おっしゃられたように、学校の関係の部分というのが非常に大きいということで、それ以外に余りもう事業費補正というのはほとんどないような状況でございまして、ほとんどがその部分でございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

歳入で少しお聞きしたいと思います。32ページで、私が一番嫌いな言葉です。権限移譲、広域行政というふうな言葉は大嫌いですが、前年度よりもことは少しふえております。この中身について、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

権限移譲の事務移譲の交付金でございますが、前年度よりも432万1,000円ふえております。主な要因でございますが、27年度の当初予算の積算につきましては、25年度の実績をもって積算しているところでございますが、当然ふえているということは、処理件数がふえてございまして、主な分といたしましては、泉大津市に委託している分で、その増が260万4,000円。5市1町の広域連携関係の事務の増の分が67万2,000円。それから、新年度、新たに4事務を受けるんですが、その分で90万3,000円。それ以外の従来から受けております町単独分で14万2,000円程度の増というのが内訳でございます。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

これからはもうふえていく要素はありますか、権限移譲の部分で。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

大阪府からの事務移譲につきましては、現在91事務、今年度4事務受けますので、95事務になります。今後は、住民サービスの向上につながるような部分、あるいはもちろん利便性の図られる部分等を中心に、可能な限り、現状の人員体制でできる範囲でございますが、受け入れていきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

先ほど、人件費のところが主な原因という話がありましたが、権限移譲を受けて現有の勢力でできますか。受けた部分は、やっぱり専門職が多くなってくるのではないかと。これは人件費が上がっていく、当然だと思いますが、今政策課長は現有勢力で頑張りますと言っていて、まあまあいいかなと思いますが、余りぎょうさん受けても、お金が来ないというのでは大変だと思いますので、その辺はまた町長と相談しながら、この部分は受けられる、この部分はあかんなどやっていただいて、歳出の少ない部分で、歳入の多い部分だけお願いしときます。

終わり。

委員長（河野隆子君）

答弁、はよろしいですか。

委員（松井秀次君）

いや、答弁やってくれたらいい。

委員長（河野隆子君）

柏原秘書政策課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

そのように、先ほど言いましたように、利便性の上がる部分で、職員の増につながらない範囲で受けたいというところでございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今、権限移譲のところがありましたので、簡単に。権限移譲の数ですけれども、この市町村ハンドブックというところの22年から26年度移譲予定事務を見ますと、忠岡町は提案されている分で受けた分が95.9%ということで、かなり町村の中でも高いほうであります。受けていらっしゃる分が、これは71と書いてあるんですけど、今91事務、プラスことし4事務で95事務ということですが、このうち5市1町なり広域連携による事務数が幾つで、あと委託をしているのが幾つで、実際忠岡町が単独で事務を受け

ているものが幾つでという、そういった数がわかりましたら教えていただきたいんですが。委託をしているほうが多いのか、直接自分たちでやっているのが多いのか、それをちょっと知りたいんですけれども。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

泉大津に委託しておる分が、現在10事務でございます。5市1町、いわゆる広域連携をやっていますね、広域指導課のほうで。それが9事務でございます。残りが町単独で受け入れているというところでございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

かなり忠岡町独自で単独でやっているという部分が多いということですね。95事務のうち10事務と9事務を引いたら76ぐらいですかね。それで、事務量としてはかなりふえていらっしゃるのか。それで、いただいている分で、きちんと交付金としてもらっている分で、人件費の部分とか、それで賄えているのかどうかというふうなところはどのようにでしょうか。

秘書政策課長（柏原憲一君）

はい。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

町単独の部分では、それほど大きなふれはないのですが、ただ今年度は、4事務受ける中でパスポートを受けるところでございます。この分につきましては、かなり多く見ていると。300件程度、件数でいうたら見込んでいますので、その分の事務費を見込んでいるところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

パスポートについては歳出のところでもあるかと思しますので、そのあたりで事務移譲されて、かえって忠岡町の支出が大きくふえているかどうかは、また歳出のところで見

みたいと思います。わかりました。

委員（松井秀次君）

委員長、切るの。

委員長（河野隆子君）

先ほど延長を言いましたので。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

では、どんどん行きます。すみません。

今回、子ども・子育て支援法ができて、当初予算、ちょうど大きくかかわりますので、そのかげんで、ページ数で言いますと23ページですね、保育の関係のところですけども、民間保育所保育料、現年分は特に変わりがないかと思えますけれども、それと、あと保育料ですね。使用料に変わったということの、その理由と、保育料のところでは2つをちょっとお聞きしたいんですが。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

保育料の件でございますが、子育て支援新法がスタートするというところで、民間にお支払いします保育料、これは保護者のほうが負担される分ですが、民間は今までどおり民生費負担金ということで、公立の保育所2園につきましては、公の施設の使用料ということで、地方自治法上そういう位置づけが今回変わってされたということがありまして、掲載を分けてしております。民間保育所も公立の保育所も親の負担額の平均を取っておりますので、3園の保育所の合計を出します。それは毎年のことですが、前年度の11月分の入所している児童数から割り出して、平均1人単価を出しております。その次年度に入る、今でしたら民間のほうでしたら、26年の11月の調定額の1人単価1万7,199円、細かいんですが、これをチューリップさんのほうにお支払いするというところで、一応120人を見込んで上げております。その分につきましては、1カ月が263万8,800円という金額が出ております。これを素直に12カ月掛けた分が2,451万8,894円ということになっております。

その中で、1%については、兄弟関係の方がいらっしゃいますので、多子軽減ということで1%だけ引いた額で、今回、民間の保育所のほうに掲載している分と、民間のほかには、制度が変わりまして、町内にいてる子供さんが、もし他市にある保育所に行かれた場合の助成についても同じような負担がこちらのほうにいただくという形になります。町内に住んでいる子供さんについては、町がその住んでいる市町村に納めるということになっておりますので、その分を見込んだ分が広域の分で上げておる分が見込まれております。そ

れで、予算として民間保育所保育料の負担金という形で2,451万8,894円と、他市の分の広域の入所者の分で12人、もし行かれるとして、これは見込みですので、入ってくることは多分見込みがないと思うんですけども、あったらいけないので245万1,889円を見込んで、合計で2,697万円を計上しております。

それと、公立の保育所の分ですが、それも同じような計算で、単価1カ月1万7,199円の在籍する児童数、一応260人、27年度見込んでおります。それに12カ月分を掛けた分を掲載しております。それを見込んだ分が5,312万4,271円ということになっておりまして、ちょっと端数の四捨五入を含めて5,313万円という金額で上がっております。これが使用料になっている分でございます。

今まで合わせてしてございましたので、民間の保育所の分と公立の分と合算で上がっていたんですけども、民生費負担金と使用料の分に分けてということで、掲載はこういう形になっております。

以上です。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

町立保育所の分を使用料にしたのは、地方自治法の改正の分で、公の施設、スポーツ施設も含めてやけど、そういった公の施設を使う分は使用料というところの項目に入るということで、それはわかりました。

あと、もう1つの民間保育所については、現行制度では他市に行っている人で、措置ではないんですけども、忠岡町を通じて、そういう入所というケースは、多分他市とのそういう協定とかはされていらっしゃらないので、ないかと思うのですが、今度から新しい制度で、その協定がなくても、他市にも民間の保育所に行ける、忠岡に申し込みせずに直接契約ということでも、一応そういう保育料というのは忠岡町に納める形とかになって、施設型給付はまた直接その施設に入るでしょうけど、そういう形になるわけですか。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

子育て支援課長。

子育て支援課長（武田順子君）

現実に制度がスタートしますが、4月1日施行ということなんですけども、実際に忠岡にお住まいの方で、勤め先の関係等で、通勤経路の関係で希望を出される方が2人ほどいらっしゃいましたけども、現実にそういう方がもしこの近隣の市に入所された場合は、保育を実施するという自体は市町村の責任でありますので、その住んでおられる保

育料で保護者の利用者負担というのを算定するようになっていきます。ですから、発生するかしないかわからないですけども、一応各年齢、0歳から5歳まででいらっしやったら、その分を見込んで12人計上させていただいています。

ことし、今年度27年度からそういうような申し込みをされた方は2名ほどいらっしやいました。ただ、よその市のほうが保育に欠ける要件の厳しさもありますし、保育の欠ける時間の制限等もありますので、町内の公立と民間の保育所のほうに入っていただくようになっております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。制度としてはそういうふうになったということで理解しておきます。

それと、すみません、23ページの霊園使用料のところ、650万円、浜霊園の分の10基分だと思いますけれども、これは浜霊園会計を閉じるというときの議論の中で、浜霊園の会計の中身ですね、一応忠岡町が一般会計から出して、そして浜霊園から入れてもらってという、府に借りていたお金、繰上償還されたからもう府にはないんですけども、そのやりとりについてはやはりわかるような手続というんですか、報告なりはしてほしいというふうに思っておりますが、そういった点でそういう報告はいただけますでしょうか、今後も、売れるまでの間というんですかね。

霊園使用料が入りました。多分、返却とか、いろいろそういったことがあって、歳出でそういったものが出てくるということの出入りしかわからないけれども、一応霊園に対して一般会計から貸してあげて、そして毎年750万とか何ぼかずつ一般会計に入れていたという部分は、もう終わったわけでなく、やっぱりまだ本来は会計があれば、そういうふうには処理はされていったと思いますが、どれだけ残っていてというのが、やはり確認する場が要るかと思えます。一緒にされて、会計がなくなっちゃうとわからないので、それがわかるように報告は今後いただけるんでしょうかということ。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田住民課長。

住民課長（吉田裕之君）

ただいまのご質問であります、一応26年度におきまして全て清算をさせていただいたところであります。毎年760万余りを入れていただいていた分を、29年度までの分を26年度で全額返還済みという形をとっております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、760万ずつ返済していた分の終わるのが29年度だと。浜霊園会計が残っていれば、29年度まではもう返していくというやりとりはあったけど、なくなったからわからないから、その辺がわかるように、29年度まではそういう報告を議会にしていたきたいという要望なんですけど、それはしていただけますか。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田住民課長。

住民課長（吉田裕之君）

一応、歳入歳出につきましてですけども、全額返還済みという形の中で、29年度まで歳入歳出という部分についてですけども、このことについては一応返還は行っておりますので、今後使用料の部分であるとか、あるいは管理料の部分であるとかというような形を今後も出ささせていただきたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

管理料とか使用料は、ここの一般会計の中で出てくるのでいただくんですが、この27年度当初予算から浜霊園会計がなくなりましたので、浜霊園会計の実態のいろいろ、例えば電気、街灯が倒れてこないなったとか、墓石に当たって壊してしまったとか、そういういろんなことがあるかと思うんです。その浜霊園会計が29年度までは一応こんなふうですよという報告はどこかでするようにしてくださいという要望なんです。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

当然、委員さんおっしゃる理由はわかりますが、今、課長のほうが資料を出すという範囲は、幾ら使用権が動きましたよ、1基の分がこれだけ動きました、2基動きました、3基についてという、いわゆる毎年年度末に、何個売れて、結局何個返納したとかという資料は出すようには担当としては考えておりますが、もう既に返済が終わっているいわゆる

1億4,000万円借りました。それが返済が終わった時点でのそれらの歳入についての資料はちょっとお出しできないと。12月に補正を組んでいただいたときに、もうその辺も自分は説明したというふうに解釈しておりますので、今後の資料の提出につきましては、使用権の出入りといいますか、それだけを出ささせていただきたいと、毎年年度末にはということで課長が答えたということでご了承願いたいんですけど。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そういう資料が年度末でも出していただたく中で、いろいろと聞いたりとか確認したりとかはする場は持っていただけということですね。わかりました。

委員長、いいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それと、葬儀の使用料、斎場の使用料、ページ数で言いますと23ページですけども、忠岡の斎場を使用する人がかなり減ってきております。ホールとか、いろいろそういった民間のところを活用する、利用する人がふえているということもあるんでしょうが、たまにやはり家族葬でこぢんまり、ひっそりとしたいということで、そういったケースもちょっと最近少しふえていらっしゃると。家族葬でしたいという方の中には、やはり経済的な負担の問題もあって、ちょっと民間のところ家族でやっても、やっぱり四、五十万かかりますので、忠岡の斎場でされる方も今後、ケースとしてはふえてくると思います。

その際に、かなり使用料の部分について他市と比べても少し高いかなということで、祭壇もなしというふうな、そんな祭壇の使用料を抜けば、それは安くなると言われればそうですけど、祭壇のないお葬式って、人間の最期を送っていくには祭壇ぐらいちょっと飾ってあげてというふうなことで、経済的な負担がちょっとしにくい方ですね、そういった方に軽減してあげると。使用料については条例に定められていますので、それをいじるということとはできないかと思いますが、軽減してあげるといことも1つの政策としてありますので、要綱もありますので、そういった軽減については適用できるだけしていただいてほしいと、と思いますが、1件も今までないのでね、認められたケースとか。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田住民課長。

住民課長（吉田裕之君）

今の斎場の町営葬儀の中におきましては、今までも祭壇を使用せずに家族葬的な形で自

分たちだけのお葬式をしておるといような形で、近年は、少しずつでありますけども、ふえてきておるといような状況であります。ちなみに、この26年度も、今2月末現在におきましては、2件ほどそのよう形で、祭壇を使わずにお葬式をしたというところがあります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

祭壇を使わずにというところで、経済的なその分もちょっと出すのが大変だとおっしゃる方がそうされたんだろうなと思いますが、やはり2件、祭壇なしで葬儀されるということであるのであれば、カーテンを引いたら後ろに祭壇があるわけですから、やはりそれを使わしてあげるといことで、費用の点についても軽減すると、そういう配慮もあっていいのではないかというふうに思うんです、経済的に大変な方については。

そういった、窓口でお金がないというふうな相談があった際に、こういう制度もあるということ、使えるというお知らせぐらいはしてあげたらいいのかなと思いますので、その葬儀の使用料、斎場使用料についての減免というんですか、制度についてもちょっと拡充と、あと活用していただくということで、ぜひお願いしたいんですが、その点についてはどうでしょうか。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田住民課長。

住民課長（吉田裕之君）

今後検討させていただきます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

課長はご存じやと思いますけど、減免制度がありますものね、葬儀の。そうですね、はい。今までそれを利用された方、また申請を受け付けたということがないというふうにお聞きしておりますので、やはりそれはあるということはお知らせをしないと、利用する側は知らないものですから、そういうお知らせもね、経済的に大変な方はそういう制度もありますということもどこかでお知らせをぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、すみません、24ページの町営住宅の使用料であります、かなり西と東というんですかね、東の2丁目の町営住宅、老朽化しておりますが、一応家賃を取っていらっしゃる、使用料を取っていらっしゃるんで、修理という部分についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

建設課長。

建設課長（谷野栄二君）

修理につきましては、使用者の責によらないもの、例えば排水管が詰まったとか、そうしたものにつきましては我々が現地に赴いて対応してございます。ただ、住宅本体の例えば内装であったりとか、そのようなところにつきましては、従来増築を許可で認めてきたということもございまして、内装の部分につきましては居住者の方にご負担していただいているというのが現状でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

使用料を取っているというからには、最低限の修理については町のほうで持たなければいけない部分については持っていただきたいということでお願いいたします。

次によろしいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

それと、24ページであります、ごめんなさい、これは歳出でしたね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

24ページの保育園の保育料の部分でありますけれども、これは来年度からは値上げということが示されているんですが、今年度はそのままということで、この預かり保育について保育料のところでは聞かないと、ちょっと人数とかわかりませんので、それをお聞きしたいんですけれども。幼稚園の預かり保育は、どのぐらいの児童が利用しているのかということで、1日の平均で構いませんので、数字をちょっとお教えいただきたいんですが。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

ちょっと3月の見込みまで出したのを持ってくるのを忘れたんですけども、一応4月から12月までの実績で上がっております分につきましてご説明させていただきます。忠岡幼稚園のほうの預かり保育が、4月から12月までで延べで1,485人で、36万2,400円。東忠岡幼稚園のほう、4月から12月までの延べで2,300人、金額が55万4,200円。合計で3,785人で、金額は91万6,600円となっております。日の平均というのは、ばらつきがあつてちょっと出しておりませんが、資料は用意していますので、また後ほどお渡しさせていただきます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。1日平均の数字が、ちょっとまた教育のところでもお聞きしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

町長。まだ質問。

町長（和田吉衛君）

私どもも時間的サイクルもありまして、午後はもっと長いし、夜間もあることですので、ちょっと昼食休憩と言うたらいいか、ここらで切っていただけませんか。

委員長（河野隆子君）

すみません。今、歳入の質疑の途中ではありますが、町長がおっしゃいましたように、昼休憩をとということですが、是枝委員、途中でしたけど、引き続き休憩後で構いませんか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

わかりました。そうしましたら、今から休憩に入りまして、1時20分より再開します。よろしくお願ひします。

（「午後0時26分」休憩）

委員長（河野隆子君）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後1時20分」再開）

委員長（河野隆子君）

それでは、歳入の質疑をお受けいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

25ページの一般家庭ごみ処理手数料についてお聞きいたします。昨年の当初予算と同額が組まれております。これは、一般家庭ごみのごみ袋代というんですか、45リットル45円という、その部分の手数料だと思いますが、その他プラスチックを分別収集されてから、どのご家庭もごみ袋ですね、余り大きいのは要らなくなったということで、買う量も減ってきていると思いますが、同額を組まれていると。ごみのごみ袋は余り買われてない傾向にあるんですけど、同じ額が組まれているのはどうしてでしょうか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

申し上げます。議員ご指摘のとおり、昨年の5月から10リッターのごみ袋をつくらせていただき、また、10月からその他プラスチックの分別を開始させていただいてございます。その辺の集計がきちりしたものが出ていないということと、ちょっと今の時点での分をお示しさせていただきますと、1月末現在で総冊数というんですか、約5万6,000冊出てございます。昨年で言えば、昨年は12カ月分で6万5,364冊という形で、今申しあげましたとおり5万6,000冊程度でございますので、2月、3月分を入れてもかなりの数が減ってございます。

今回、予算において同額を上げさせていただいた理由といたしましては、当然その辺の部分を検証して落とすという形が本来であると思われるんですが、要するに今回、国から示されているプレミアム商品券ですか、その部分でおつりが出ないと。それで、販売店のところに置いてる部分で、その端の部分の腐ることのないビニール袋を買われる可能性があるんじゃないかなというところ辺もちょっと勘案させていただいて、同額を上げさせていただいたということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そのプレミアム商品券の関係で買ってもらえるんじゃないかという、それもちょっと根拠としては非常に薄いんじゃないかなというふうに思うんですが、やはりごみは減量化を

進めている、担当課は減量化を進めていらっしゃるんですよね。そしたらごみ袋は当然減っていくということで予算を組んでいく、減らすですからね。ということで、だからごみの手数料は当然、ごみの量も減っていつているので、減量化してるので減りますというほうが本来の組み方ではないかなと。それ以上に減らなくて、たくさん売れましたと言ったら、それはそれでよくないですけども、組み方としてはやはりふえるというふうに見るんじゃなくて、減量化に取り組んでいる課としてはやはりここは減らしていくというふうに取り組むのが当然ではないかなと思うんですが、どうでしょう、その辺。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

議員申されるとおりだと思いますので、以後その辺を気をつけて組んでいきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ごみ袋の手数料はちょっと、去年並みになっているけれども、減量化に取り組んで、これが歳入が減るといふ、財政課としては、それは入ってほしいと思いはるやろうけれども、やはり担当課としては減らすということで取り組まれるということで、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これは26ページと27ページにまたがりますけれども、子ども・子育て支援法ができて、保育所と幼稚園の施設型給付という形で、ちょっとだけですけども、入っていますけれども、これはわずかですけど、これはどういうふうなお金で、こんなちょっとだけなんでしょうかという。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

委員（是枝綾子君）

国と府もありますので、この考え方ですね。詳しくなくて、この施設型給付金というのはどこに対して、どういった意味合いでこれだけ国と府が出しますというものなのかだけ

教えていただいて。制度をね、簡単にちょっとお願いいたします。

子育て支援課長（武田順子君）

児童福祉の負担金のほうにあります施設型給付費負担金ということで323万9,000円、26ページの分ですね。これ、上がっておりますのは2号、3号の認定、保育所に入る子供さんが施設型給付をされる保育所、他市の保育所に行かれた場合、それを忠岡町の子供としての認証の手続をいたしますので、それについて0歳から5歳児までの子供さんが、先ほども12人見込みましたので、その人数の保育単価による支弁額から、いつも同じように、保護者の利用者負担の分を引いた分を、その保護者の利用者負担というのは国基準の分を引いた分の2分の1が国庫負担金として入ってきます。その分が施設型給付費で323万9,000円上がっております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。幼稚園のほうも他市ということですかね。

子育て支援課長（武田順子君）

幼稚園のほうにつきましては、これは1号認定の子供で、教育の国庫負担金という形で入ってくるんですが、公定価格の子供さんが、他市にごぞいます認定こども園に入られた場合を想定して、全国の統一費用分ということで、国は費用、公費負担という部分を66%見ております。それから利用者負担の分については、見込まれる施設の平均的な保育料を引いた分の残った分が施設型給付費ということで、2分の1国が負担するという形になっております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

どちらも他市の保育所、他市の幼稚園とか認定こども園のほうに行かれる方の分ということで、わかりました。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

次は、28ページの自衛官募集事務委託金についてですが、3万4,000円ですが、これは忠岡町では聞かないんですけれども、他市のほうで18歳の高校を卒業する男の子のところに自衛官募集の案内、パンフレットというんですかね、が届いたということで、ちょっと新聞にも載ったりとかしておりました。そういった名簿の提供をその市がしたみたいなんですけれども、忠岡町に関してはそういったことはあるんでしょうか。18歳名簿の提供ということはあるんでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

是枝委員が今おっしゃっていただいております、町内における若い、18歳以上の男子の方へ、他市さんで届いたということですが、本町におきましては現在のところそのような事例はございません。つきまして、そのような対象の方の名簿提供たること自体も、実施はやってはございません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ありがとうございます。

次に、30ページの乳幼児医療費の府の補助金ですけれども、府は年齢を引き上げるんですけれども、所得制限をちょっとかなり厳しくしてきてということですが、この補助金の組み方はそういったものを反映された分で組まれていらっしゃるんでしょうかということなんです。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

大阪府のほうの所得基準が引き下げられております。小学校就学前まで入通院、見ていただくということではございますが、一応それで、医療費の分につきましては府制度の分を入通院で合わせて、入院については300万円ほど見込んでおります。通院については1,280万円ほど見込んでおります。この分については補助の分が2分の1補助されますので、その合計の2分の1で算出しております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

府の所得制限が今現在の分と、今回、新年度の分とではどの程度、所得制限の差がありますかね。

子育て支援課長（武田順子君）

平均的に子供さん2人いらっしゃる4人家族で、今まででしたら862万円、収入で。これが514万円に下がったように思っております。ちょっと今きっちりした数字、持ってきてないんですけども、そういう限度額が引き下げされております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

その所得制限が、就学前までは引き上がったけれども、その収入基準が、4人家族で、子供2人で514万円に引き下がったということでの予算の組み方ですかということ。

子育て支援課長（武田順子君）

はい、そうです。

委員（是枝綾子君）

そうですか。そしたらどの程度減っているのかというのはちょっとわかりますでしょうか。去年のがパッと私、出なくて、昨年度予算だけでいいです。

子育て支援課長（武田順子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

決算で補助は797万3,507円という形が出ております。これについては食事代が17万ほど含まれておりますので、ことしの分と余り大差はないと思いますが、若干、この辺は歳入の辺で、財政のほうから査定でちょっと削られている分がありますので、丸々比較というのは、70万ほどちょっと査定で削られておりますので。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あくまで予算で、実際に支出された分についてということがあるので、予算の段階ではなかなかちょっとわからないところがありますけれども、予算の編成の仕方としては大阪府が就学前まで入通院も、入院はそうだったけど、通院も拡大したにもかかわらず、予算的にはふえていないということよろしいですかね。

子育て支援課長（武田順子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

この医療費の助成については、昨年の制度改正前と余り変わらないですけれども、ただ、別に成果配分という形で、医療費の分については昨年の10月に、小学校3年生まで年齢拡大した分が、町として努力しているという評価をいただいていますので、新交付金のほうで1,000万ほど見込んでおります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

あと、33ページの土地貸付収入のところでお聞きしますが、東洋紡の跡地のところで、コベルコと、あとササイに貸している分の土地貸付収入だと思いますが、コベルコの部分については、何年までが貸し付けの契約で10年でしたでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務長。

総務課長（南 智樹君）

平成28年5月末まででございます。

委員（是枝綾子君）

28年ですね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

コベルコに対しては平成28年の5月末ですね。ということはもう27年度の予算、執行し終わって、あと5月、出納閉鎖までの間までということなので、この年度、27年度中にどうするかということを決めないといけない。一応、契約上は28年の5月末ということではありますが、コベルコは1カ月100万円で借りてくれてはるんですけれども、非常に土地が、その貸付金が非常に少なかった。結果的にですね、当初はそれでいけると思ったのが、少なかったということで、その東洋紡の跡地の、三セク債とかいろいろ、返済に充てるお金よりも足が出ているという状態が続いているということで、その貸し付けの金額を引き上げるということですって来たんですが、町長もご苦労されて会いに行

っていただいて、上げてくれということで交渉もされたというふうに聞いておりますが、それでも上げないというところですので、次については当然もう更新しないというふうに私たちは考えているんですけれども、そのあたりについてはどういうふうなことで今回お話しされるのでしょうか。今年度中に話ししないと、28年の5月末ですからね。当たっていかれるのでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

今、是枝委員おっしゃるとおり、期限が28年の5月末をもって満了するというところでございます。それにつきましては、以前の委員会等におきまして相手方のコベルコの担当の方に、こちらのほうにご来庁いただいた上で、今後の対応のあり方、及びまた現状の費用面につきまして交渉をさせていただいたところでございます。相手方につきましてはその費用につきまして、先ほどもお話が出てございましたけども、お隣のササイさん並みの費用は覚悟しておるということでの回答をいただいております。

ただ、費用面はそのような形でご回答はいただいておりますけれども、貸し付けにつきましては、先ほど来申し上げた期限が、28年5月末をもって終了するというところで、このことにつきましては公正証書におきまして今契約を締結しておるということでございます。その中に、その更新につきましてはやらないものとするという規定がございますので、本町といたしましては今後、対コベルコについての貸し付けは更新できないものであるというふうに考えておるところでございます。

また、先ほど言っておきましたように、期限があと残り1年少しという期間の中におきまして、今後町といたしましてその土地を今後どのように活用していくのかということでございますが、現在におきましては町といたしまして、その土地を利用、活用した上で何か新しい事業を行っていくのか、また売却等を行うのか、そしてまた何らかの形で貸し付けを行っていくのかということで、検討しているというのが現状でございます。また、その期間がない中で早い段階で、そのような方向性を含めた中で正確な方向性を、はっきりした形で見出していきたいというふうに考えておるのが現状でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

本当に今年度中にどうするのかと決めなければいけないと、差し迫った状況にあるとい

うのはわかりました。今後、売却するにしても貸し付けをするにしても、ほかにですね、やはり公共の土地ですので、広く一般に、公に出していくとなれば、土地の鑑定というんですかね、価格もそうですし、いろいろそういった準備が要るかと思うんですが、それについての予算は余り組まれてはいらっしゃらないと思いますけれども、これは本当に大事な、大事なというんですかね、まちづくりの観点も入りますし、今後の土地の活用ですから、これはちょっと、きちんと決まってから補正予算で出てきたということのないように、議論を広く住民の意見も聞きながらやっていただきたいと。それで、「更新しないものとする」というふうに公正証書も書いてあるということですので、更新しないということで、わかりました。公正証書に「更新しないものとする」というふうに書いてあるというお答えを今いただいたんで。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

これは、公にすることはいいかどうか。公にね。課長、こんな場でやるのがええんかね。そしたら、出ていったあとどないする。そういうことも考えて、まあ今は月100万で、1,200万いただいている。財政的には助かっていると思います。それで出ていかしたら、どないします。こんな議論は今やるべきではないです。私は思います。そやからまた、これは委員会ですらどうぞやってください。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

更新するかもしれないなんていうことを公に出すと、また喜びはるのはコベルコですやん。だから更新しないんやというふうに、きっちりというふうに出しておいて、向こうが借りたいというのであれば、またそういうお話もあるんでしょうけども、そういう態度で臨んでいかないと足元を見られると私は思いますので、それはそれで、公正証書に書いてあるというのは事実であるということで、別に公になってもいい問題じゃないんですか。そういう契約をしてるということですからね。

委員（松井秀次君）

是枝さんと議論する気はないです。金、どないしますか、仕事、どないしますか。それは地方創生でやります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あその土地を有効に活用するというところで議論をしていくということで対応していただいたらいいかと思います。この点については以上です。

よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

どうぞ、続けて。

委員（是枝綾子君）

33ページのところのふるさと忠岡応援寄附金ですが、項目取りで1,000円組まれていらっしゃるかもしれませんが、これはふるさと納税の部分だと思いますが、それは余り私はふるさと納税、今の景品を豪華なのを出して、全然関係もない方、その土地に全く関係ない方からお金を集めてと。それで税控除するというやり方は大変間違っていると思います。本来のふるさとの応援をするということで、忠岡町出身の方とか、ゆかりのある方がやっぱりそういう、忠岡のためにというふうにするのであれば、寄附金ということであれば。ですけど、そうではないということなんで、これはちょっと、昨年度というんですかね。もう3月、まだ末までありますけれども、どのぐらい入ってきていらっしゃいますでしょうか。昨年度というか26年度ですね。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

平成26年度、いわゆる今年度でございますが、今のところ3件で18万円というところでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

税額、税控除の分で、その部分で忠岡に入るべきものが入っていないという部分については、税務のほうでわかりますでしょうか。26年度。急にすみません。前にもちょっとお聞きしたんやけど。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

うちに入った部分ですか。

委員（是枝綾子君）

ふるさと納税を忠岡の方がよそにされて、それで入ってこなかった分。

税務課長（山田昌之君）

今手元に資料はないんですけども、戻りましたらございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、36ページのところの小中学校太陽光発電売電収入ということで、これは買い取り価格はお幾ら、1キロワット当たりか何かちょっとその単位はわかりませんが、幾らの分で、何年間買い取っていただけたらとか、そういった部分をちょっと教えていただきたい。まずお聞きします。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

買い取り期間は20年間でございます。買い取り単価は、消費税値上げのこともありまして、36円掛ける1.08で、38.88円でございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

この売電収入で太陽光発電を設置した分が、大体20年間でとんとん、元が取れるということによろしいですか。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

長屋部長。

教育委員会教育部長兼教育総務課長（長屋孝之君）

ちょっと試算しかねておるんですが、今のところはっきりとしたことは数字を申し上げられませんけども、一応見込みとしてはその程度になるのかなというふうに考えておりま

すけども。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

設置するときそのようなお話でありましたので、そうでないと説明がまた違う。予算的に違うんですというんやったら違うということでおっしゃっていただいたらいいんですが、そのとおりでいいと思いますという答弁でよろしいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ではちょっと、その電力のことでなんですが、これは総務課にお聞きするのかな。今、関西電力、ものすごく電気料金を上げて、値上げをされてきているということで、新電力ですね。そちらに契約をするという、民間の会社ですとかマンションとかはそういうふうにかきかえていっていらっしゃるんですが、忠岡町についてはそういった検討とかそういった考えはないでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

今おっしゃっていただきました電気代につきましては、ご承知のとおり、関西電力の、またこの4月からの値上げの申請ということで申し出がなされたところでございます。つきましては、仰せのとおり、今現在その契約につきましては関西電力ではございますが、今言われた新電力ですかのほうに移った場合どのような、現在と比較して効果という形であらわれるのかということで、実際私どもといたしましては新電力の何社かの事業者に対しまして、現状の契約をもとに試算をしていただいたということがございます。

その結果といたしまして、結果は事業者からは全てまだ現在は来てはないんですけれども、結果が来ている中での見積額を見ました結果、現状と新電力に移った場合の比較ということだけを見れば、余り効果があらわれていないという試算が出てきたものですから、今現在におきましては、新電力に移った場合におきましても現状、余りその効果があらわれないのかなということで思っております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ちょっと効果かないというのが、効果がある、安いというふうに一般的には言われていますので、効果がないというのはどうしてなのでしょうね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

確かに大阪府を初め近隣の市町村の中でも、新電力のほうに切りかえていっているという情報は認識してございます。その中で、効果額につきましてはかなりなものやという、数字的なものも確認はさせていただいておるんですけども、本来その効果があらわれる自治体の中でも、今現在の契約が本町の契約内容と、その効果があらわれるであろうという自治体の契約内容が同一なものなのかどうかということも、現在は明らかではございません。

ただ、少なくとも現在、関西電力との契約させていただいている中で、かなりの割引というものが発生してございます。だからその割引率が高いという部分におきましても、その新電力との比較をやった場合、余り本町が思っておるほどの効果があらわれない理由の1つなのかなというふうなことは思っています。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。今後、新しい電力の会社で安いというんですか、効果が出るようなところがあれば、そちらも検討していくということで、ぜひ当たっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、歳入の最後ですけれども。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

37ページの市町村振興宝くじ交付金についてなんですけれども、今回入っているこの部分ではなく、この市町村振興宝くじ交付金にはたくさんのメニューがあるらしいんです。で、申請すればもらえるという地域の、忠岡町がもらえるのではなく、忠岡町を通じ

て忠岡町のいろんな団体が、地域で活動しているNPOであったり自治会とか、そういったところが活用できる、そういうメニューがあるそうです。そういったことについてはぜひ研究していただいて、該当する団体の方々にはお知らせしてあげれば、また地域の活動の振興になるんじゃないかというふうに思うんですが、そのあたり、お知らせとかお示しとかされていてらっしゃるんでしょうか、町のほうで。どこでしょうね。これは自治振興ですか。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

ちょっと今手元に正確な資料は持ち合わせないんですが、多分今議員さんがおっしゃっているのはコミュニティ助成のことだと思います。それにつきましては毎年あれば、紹介があれば各原課に通知等しておりまして、そこで一定、何かあれば申請してもらっているというところがございますので、今年度も2件ほどですか、多分出ているかと思いますが。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

窓口は秘書政策課で、各課にこういうのがありますよとお知らせをして、その課が一応その関係諸団体のところにお知らせをするということになっているんですね。仕組みとしては。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

そうでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

それで、お知らせはされているんでしょうね。いるんでしょうねって失礼な言い方なんですけど。各課から例えばNPOなり社会福祉法人、いろいろ地域で活動されている方に、ホームページやいろんなところで、こういうのがありますよということで、皆さん知ってはるんですかね。こういうことをしたいということで、それを使いたいというふうに皆さんが、該当する団体の方々が知っていればいいんですけど、知っているんですかね。その辺、お聞きします。

秘書政策課長（柏原憲一君）

はい。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

全ての団体が知れているかどうか、お答えができませんけど、一応各所にはその旨通知させていただいて、各所属で把握できる限りのメニューといいますか、自分ところの事業との整合性はとっていただいているのかなというふうに思っていますが。

委員（是枝綾子君）

そういったことを。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

具体的には一番対象となるところが多いのが、自治会、自治振興協議会ですね。自治会さんですけれども、自治会さんの会長さんあたりは、皆さんこういう制度があって、集会所を何かちょっと建てかえたいとか、何かしたいなとか、いろいろこういうことをしたいなといったときに、それを活用できていらっしゃるんでしょうかね。知らされていますかね。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

今年度につきましては、今柏原課長が言われたように2件、教育委員会と自治防災課のほうで上がっております。それはコミュニティ助成ということで、対象になるのは自治会の会議等で各自治会にご連絡していく、今後していく予定でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

できたらそういうふうに活用できたら、すごく地域の活動がまた活発になっていいかと思しますので、ぜひ活用を進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いします。

議会費・総務費の担当課以外の方は、退席していただいても結構です。

まず、41ページから71ページまでの第1款「議会費」及び第2款「総務費」につきまして、担当課より説明を求めます。

（小西事務局長・各担当課長：説明）

委員長（河野隆子君）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。森委員。

委員（森 政雄君）

58ページの防犯対策費の、新しく入りましたLEDの防犯灯リース料というの、これをちょっと教えていただきたいんですけど。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

来年度につきましては、全1,069、今防犯灯がございますが、それを全てLED防犯灯に変更する予定でございます。10年間リースで各防犯灯を設置し、それに伴う電気代につきましては全て本町負担でしてございましたけれども、自治会のほうで来年度は4割負担と、本町で6割負担というような形で考えております。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

10年間のリースで、これは機器も丈夫で、長くもつらしいんですけども、10年後はどないになります。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

10年たちますと、ただいまあるLEDがまた変わってくるという、いいようになっているのか、またそのままでいけるのかというところになりますと、また10年後に物を見て考えていくような考えでございます。とりあえず10年間はプロポーザルで公募して、その業者をお願いする予定でございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そしたら、毎年これだけの金額が要ってくるわけですか、リース料ということで。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

今年度につきましては、一応予定といたしまして4月から5月にリース業者の選定をいたしまして、6月調査、7、8で設置工事を行いまして、9月からLED化と考えております。8月まで電気代につきましてはそのまま町全額負担になりますので、今年度につきましては毎年より割高になる予定でございます。全体的な支出で考えますとLEDに変えた方が若干安くなる予定でございます。

委員（森 政雄君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田長市君）

今の件ですけれども、これは全ての街灯を一斉にするわけですか。それとも順番に何かしていく。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

一応7、8月で全てでやっていくというような予定でございます。というのも、プロポーザル方式にするというのも各地域でただいま地元業者のほうでお願いしているところがございますので、その辺を使っていたきたいというのがございますので、プロポーザルでその辺を条件に入れて実施していただくと。そして工事につきましては7、8月で一斉に行って、9月から実施してまいりたいと考えております。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

和田委員。

委員（和田善臣君）

予算書の44ページですか、ここの賃金の中で臨時職員賃金、これに関してちょっと質問させていただきます。せんだって資料として、職員の正職員あるいは再任用、臨時職員に分けて資料をいただいたんです。その中で、出先機関もありまして、役場内だけではなしに出先も入れさせてもらいました。で、消防署というのは、これは専門性がある、ここはアルバイトとか臨時職員ではとても勤まらないところで、消防署は端折ります。ただ、1名消防署におるんですけれども、臨時職員がね、これはいわゆる簡単な庶務事務やと認識していますのでね。

これでいきますと、正職員の数が136人、臨時職員あるいは再任用職員も含めると117名。この差というか比率が、片一方は正職員が54%、臨時職員のほうは46%になるんですね。ほぼだんだんフィフティ・フィフティに拮抗してきているんですね。で、財政健全化の中で、こういうことはある程度は理解できるんですけれども、やはり中には2年や3年じゃなしに、10年を超える職員もいてるんですね。臨時職員の中に。で、調べますと、その方たちの給料というんか手取りというんかは、当初雇われたときよりか、ずっと手取りが減っていると。というのは夏と冬の一時金がなくなった。あるいは勤務時間も短くされた等で、かなり減っているんですね。

このうち、117名の臨時職員、あるいは再任用職員がおるんですけれども、特にその

10年以上勤めているような方はある程度納得して、毎年1年更新でやってきてるんですけども、ちょっとそのあれが将来的に考えて、その人に気の毒かなど、気の毒過ぎるんじゃないかという方もやっぱりいてはるんですよ。その辺で、正職にせえとは申しませんが、せめて再任用でなしに、再雇用ですか、再雇用の職員ぐらいのレベルまでちょっと改善していただけないかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

非正規職員につきましては、職員の減に伴う部分ですとか、あとまた、どうしても専門職、今たくさん要ります、いろんな専門職。近くの自治体では専門職を正職でというのは厳しいところもございます。そういった部分で増になってきているということもございます。

今議員おっしゃる待遇的な面でございますが、今年度、20円程度、最賃の関係で賃金を上げさせてもらったんですけども、あとまだ、保育所とかいろんなところで若干確保するところが難しいというようなところもございますので、例えば次年度以降、もちろん財政の許す範囲内ではございますが、例えば通勤部分に相当するところの額の引き上げですとか、あとまた、非正規のみでやられている職場もあるように思いますので、そのあたりについては若干単価を見直すというようなことも、ちょっと担当課と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

一応、現在アルバイトしてる中で、つなぎ的に1年あるいは2年でええんやというような方はいいんですけども、やはり10何年も勤めていますと、将来的な問題が出てきますので、その辺よく考慮されて、そんなに金額上がらないと思います。ある程度の線引きされたらね。例えば10年以上とか何年以上かわからんですけども、その辺で考慮して、しかもその勤務態度も良好やし、そういった点を加味していただいたら、そんな100万も余計にふえることはないと思います。そういった点でお考えいただいたらと思うんですが。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

今また再度、ご指摘といいますかご意見を伺ったところでございます。非正規につきましてはやっぱりうち、先ほど申したところからも、なくてはならないといいますか、地域のマンパワーを活用という分もございますし、非正規だけでは賄えないというところもございまして、今のご指摘も踏まえて、再任用のあり方といいますか、いわゆる待遇面といいますかね、その面につきましては新年度に入りましたら再度担当課とも協議して見直しについて検討していきたいというところでございますので、ご理解お願いいたしたいと思っております。

委員（和田善臣君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

これはやはり答弁の中でよく、公務員あるいは公の仕事については他の模範にならなあかんという答弁がよくございますので、その辺やっぱり雇用形態も改善をやっていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いしておきます。あと答弁、結構です。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

議会費のところ、43ページですが、議員政務活動費、72万円ですが、忠岡町の議会は年間、議員政務活動費、1年間で6万円と、月にすれば5,000円ということで、額的にはそんなに他市に比べて多いわけではない。多くありません。しかし、今世間でも、政務活動費の使い方について、まあ言ったら詐欺的な使い方をされたというケースがたくさん出て問題になっていると。返納された方も中にはいらっしゃるということで、忠岡はきっちりとされているかと思うんですが、今後、政務活動費の使い方については公開をしていく、大阪府議会はネットで公開するというところをお決めになりました。忠岡町の議会も今後公開、もちろんこの議会事務局に来ていただいたら見れるという公開の仕方はしていますけれども、そこまでしなくても公開できるようにと、公開というか見れるようにという形で、将来的にはホームページでの公開もしていただきたいし、それとあと1階の情報公開コーナーに会議録も置いていることですので、政務活動費の報告書ですね。

置くようにということもぜひしていただきたいというふうに思いますが、これは議長にお聞きしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

議長。

議長（藤田 茂君）

一定、今のご質問でございますが、私の思うところによりますと、政務活動費という文言の変更から、誤解を生じている面が多々ございます。以前の政務調査費であったのが今は政活費ですか。政務調査費の時代はよかったですけれども、政務活動費となって、短縮形で政活費、政活費と。これは議員の生活に関してのお金がまたオンされているんじゃないかという誤解もあって、こういう文言もちょっといかがなものかなと思いますけれども、本題のホームページに掲載と同様に、政務活動費の行ったやつの領収証をコピーで公開ということなんですけれども、この件につきましても私としては一定、何ら支障がない程度の、皆さんは後ろめたい調査、活動は行っていないと思いますので、やってもいいんじゃないかと思いますけれども、もうこれは改選期に来ておりますので、改選の議員で代表者会議なり全員協議会でお進め願ったらと思っております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝議員。

委員（是枝綾子君）

ぜひお願いしたいと。次の議長というか、改選後ということですが、引き続きそういった要望もあるということで引き継いでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

前田 弘委員。

委員（前田 弘君）

政活費の問題で、縮めるからややこしいんでね。縮めるから。いや、政務活動費ということなんですけど、私はもうインターネットに載せてくれるんやったら載せてくれてもいいんですけども、今まで何回となしに言っておりますが、どこからどう見てもちゃんと調べに来てくれてもいいように、ちゃんとするだけのことはしておりますので、公開でするんやったら、してくれても結構やというように思っています。それで結構です。

委員（河野隆子君）

意見、聞かせていただきました。

他に、ご質疑は。和田委員。

委員（和田善臣君）

50ページをお願いします。ここの委託料の件なんですけれども、歳出の説明の中で3カ所、ちょっと聞かせていただきたいんですが、総合管理業務委託料というのがありますね。これは以前の新日本機動警備、今何という名前になっているのかな。そこ1社に任せているんですね。今のところ。この総合管理業務委託料という5,054万4,000円ですが、上がっているのは、これはどの内容というのかな、仕様書ではどのようになっていますかね。3つともいきましょうか、小さいのは。

委員長（河野隆子君）

合わせて。

委員（和田善臣君）

同じ委託料やから。

委員長（河野隆子君）

3つ合わせてですか。そしたら。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

先ほど和田委員ご指摘いただきました総合管理業務の委託料でございますが、この業務委託につきましては、まず今、新日本機動警備株式会社1社のみでございます。5,054万4,000円、この額でございますが、昨年5月の29日におきまして、この総合管理業務の入札ということで執行させていただきまして、結果といたしましてその委託内容、仕様書の中に含んでございました委託内容ということで、常駐警備、設備機器等の運転管理業務、清掃業務、電話交換等の業務をひっくるめての委託料ということでございまして、入札の結果、この価格をもって新日本機動警備株式会社が落札したということでございます。

委員（和田善臣君）

わかりました。その総合管理ですね。この中には例えば庁舎内なんかはきれいに掃除をやってくれていますし、問題はないと思います。ただ、その周囲の、例えば池がありますやん。あれなんかの清掃とかは、その仕様書にはうたわれてないですかね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

今、その仕様書については手元にはございませんが、現在、そのシビック内及び周辺、外

部の部分におきましては清掃のほうはしていただいているという現状でございます。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

このごろ猛暑が続いていますよね。夏にはね。あれだけ暑いとやはり藻とかいろいろわいて、非常に見苦しくなってるんです。あの辺の掃除はその項の中に入ってないんかどうか、確認したかったんです。

例えば中学校の校庭にも小さな池がありますわ。あそこなんかはホテイアオイとかそういう水草を植えて、水の浄化を図っているんですよ。余り暑いところは屋根をつけて、魚が生きられるように影をつくっています。そういった工夫が全然ないし、あれは放ったまま掃除した形跡も全然ないと。夏中ずっと何回か見たんですけど、非常に汚いと。あのあたりはその委託の中に入っているんですかね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

その池部分におきまして、確かに夏場におきましては藻発生の中におい等もあるということが現状かもわかりませんが、その中において浮いているごみ等、藻も含めてでしようけども、網ですくっていただいで清掃をやっていただいているというふうな現状はございます。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

掃除されていると言うんですが、その形跡は見たことないですわ。例えば、水中ポンプであれを吸い取るとかいう方法はあるんですけども、藻を取るのにそんな棒切れやなんかで取れませんよ。ですから、水中ポンプを中へ放り込んで吸い取らんとあれは掃除できませんわ、とてもやないけど。

一応、役場の正面玄関、こちらですのでええんやけども、タワーから下のほうの人はみんなこっちから入ってきますんでね。それらの方の目に触れたらやはり見苦しいという声もちよっと聞く部分もありますので、それは私、常々思っておったんですが、そういうことも意見を聞きましたので、きょう質問させていただきました。ですから、ことはもう決まっているんですよね。27年度については。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

契約期間につきましては、29年の6月末までということになってございます。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

それでは、その池の清掃については、業者に再度確認してください。すみませんが。

あと続いていきます。委託料でね。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（和田善臣君）

植木剪定委託料、38万9,000円上がっています。この剪定委託料もちょうど図面に落として、この箇所、この箇所ということは指示していますか。業者に対して。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

今おっしゃっていただきました、図面等に落として、細かい部分まで、業者に対してという部分においては、そこまではできています。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

失礼しました。その事業者さんにつきましては、このシビックセンター周辺の木々等の種類、またその本数等におきましては、このようなものがあるという形の部分についてはお示しさせていただいているということでございます。

委員（和田善臣君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

植木屋さんもやはり指示されたことしかしませんので、あるいは雑木に関して余り知識がない植木屋さんもいてるんですね。松なんかやったらよく知っているんですが、雑木についてはほとんど知らないという部分があるんでね。そういった点、もう少し丁寧な仕

様書図というのかな、図面に落として。

町長（和田吉衛君）

余り丁寧にせんでええで。

委員（和田善臣君）

ちょっと委員長。

委員長（河野隆子君）

すみません。町長、控えてください。質問中ですので。和田委員、どうぞ。

委員（和田善臣君）

まあ、丁寧になくてもええということなんですが、そういう庭であればそういう形があるんですよ。落ち葉もほったらかしにするような庭があるんですけども、私、この横の公園ですね。あれはやはりきちっと清掃しなきゃ格好つかない、そういうものになっています。

町長（和田吉衛君）

やっております。

委員（和田善臣君）

特に山と滝のところがありますが、あそこなんかもう下草、みんな枯れていますよ。あの雑木が茂り過ぎて。ですからその辺ももう少しね。

町長（和田吉衛君）

住民が通るから。

委員長（河野隆子君）

それについては。

委員（和田善臣君）

もう答弁は結構です。

委員長（河野隆子君）

要らないですね。

委員（和田善臣君）

はい。それから、あと空調設備、これは今メーカーはどこのですかね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

三菱でございます。

委員（和田善臣君）

管理、保守委託も同様、同じ会社ですか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

総務課長。

総務課長（南 智樹君）

関連会社でございます。

委員（和田善臣君）

この場合、やはり見積もりを徴するとか入札とかいう制度はとっていますか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

その空調設備等における保守点検等の事業者の選定につきましては、正直、現在のところ入札という形はとらしていただいているというのが現状でございます。ただ、その事業者におきましては、シビックセンター完成時におきまして導入していただいた事業者ということでございますので、保守点検を一元化するということが最適であろうという形で、毎年の随契という形をとらせていただいているところでございます。

委員（和田善臣君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

メーカーは何やったかな、三菱。三菱でのうても管理はできると思うんですよ。以前そういうことがあったんですわ。「ここの会社のものやから、ここしか部品がありません。ですからここやないとあかん」という、そういった話があったんですがね。他の会社でもできるということがわかった時点で。ですので、随契じゃなしにやはり入札制度をとって頂いて、最低制限価格を設けるなど、そういった形でやっていただけたらと思います。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

申しわけございません。ちょっと1つ、先ほどお答えさせていただいた部分におきまして訂正させていただきたいということでございます。先ほど保守・点検等につきましてはの

事業者につきましては三菱の関連会社と申し上げさせていただいたところでございますけれども、関連はないということで、訂正させていただきたいと思います。

委員（和田善臣君）

それだったら了解です。

委員（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

私は46ページ、47ページの職員の研修についてお伺いしたいと思います。ちょうど50年前ぐらいに私がここに採用していただいて、働かしていただきました。今の職員さんは大変立派な、高学歴化の職員さんが多いということを聞いております。その中で、職員研修並びに人材の育成、我々の時代と違う、今大変難しい時代の地方自治やと思っております。どういうふうな職員さんの研修をされておられますか、簡潔に教えてください。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

本町の人材育成、いわゆる研修でございますけれども、平成24年3月に人材育成の基本方針というのを策定いたしまして、そこに町が目指す職員というのを一定入れておりますので、それに向けて必要な能力の向上を図っていくということで、人事制度あるいは研修制度、職場環境、そういうふうなものを連携、強化しながら計画的に育成しているところでございますが、特に新規採用職員につきましては、ビジネスマナーはもちろんですけれども、いろんな、公務員法ですとか自治法ですとかについても、本町の研修だけでなく町村長会合同で、あるいは南部の4町の合同で研修しながら、計画的な人材育成に努めているところでございます。

委員長（河野隆子君）

続きありますね。松井委員。

委員（松井秀次君）

もう一つ、管理職員の特別勤務手当について、4月に新設されたわけですが、その運用はどういうふうにするつもりか、ちょっとお伺いします。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

さきの12月議会で新設したところでございます。条例上は、部長級の1万2,000円の範囲内と決めておるんですが、運用上、部長級が1万2,000円、課長級が1万円、代理級が8,000円、また週休日以外の午前0時から午前5時までの勤務につきましては、部長級が6,000円、課長級が5,000円、代理級が4,000円ということで、規則で定めていきたいなというところでございます。実際のどのような勤務に適用するかというところでございますが、基本的には選挙の投開票事務ですとか災害発生時の対応による、いわゆるA号以上程度の配備体制に伴う勤務など、原則的には緊急あるいは臨時の必要性のある業務というものに適用してまいりたいというところでございます。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

それでは、町長に質問させていただきます。地方創生で国が必要な人材はつくってきます。ということ聞いております。今、忠岡の職員の中で地方創生、これから議論させていただきたいと思いますが、うちの職員は町長から見たら、人材派遣をいただかんでもできるよと思っておられますか。

町長（和田吉衛君）

そのとおりです。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

ありがとうございます。続けてよろしいか。

委員長（河野隆子君）

はい、どうぞ。

委員（松井秀次君）

それでは、69ページをお願いいたします。ことしは国勢調査の、あのエレベーターに張ってあります。その国勢調査を担当する課はどちらですか。

産業振興課長（小林和子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

産業振興課となっております。

委員（松井秀次君）

今、職員は何名おられますか。

産業振興課長（小林和子君）

職員は、私を合わせて正職員が3名、パート職員が2名でございます。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

その中で国勢調査は、今回は1軒1軒訪問されて回って、従来どおりのやり方ですか。

産業振興課長（小林和子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

次年度実施する国勢調査なんですけれども、前回、平成22年度の方法と少し1点違うところがございまして、事前にオンラインでの回答者を募って、それを済んでから実質紙ベースの調査票をお配りする、そういう方法に新しくするという事をお聞きしております。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

そのような国勢調査と、前田議員が本会議でプレミア、振興ということになりましたら、その事業が一緒になってくる。3名、2名で対応できますか。これは政策、柏原課長にちょっと、部長か何か知らんけど、忘れた。すみません。ちょっとその辺のあたりはどういうふうに考えていただいていますか。どうぞ。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原秘書政策課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

大きく、まず地方創生の関連では、先行型も含めて、いわゆるプレミアムも含めて一定の事業がおいてまいります。それにつきましては、できる限りといいますか、現体制できっちりやって乗り切りたいというふうに考えています。ただ、プラス、国勢調査を抱えているような、いわゆる重複するような担当課もございますので、そのあたりにつきましては、その人員数でありますとか、またどういうふうに職員を配置していくかとい

うようなところについては、十分精査して、4月1日を迎えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

私から見ますと、プレミアも大事です。国勢調査も大事です。これを1つの課で3名、2名、本当にやれるんか心配しております。町長、よう答弁されるんやから、町長、「うちの職員は大丈夫ですよ」と言うてくれました。

町長（和田吉衛君）

大丈夫です。

委員（松井秀次君）

この3名、2名ではちょっとどうかなと思いますので、一遍また原課とよく相談してあげていただきたい。

委員（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

頑張らせていただきます。

委員（松井秀次君）

はい、ありがとうございます。もう終わります。

委員長（河野隆子君）

前田長市委員。

委員（前田長市君）

67ページのところですけれども、本年はまた町議会議員の選挙もあり、去年は衆議院の選挙があったわけですけれども、去年の衆議院の選挙のときですが、投票率が非常に低い、50%前後ぐらいのそういう低い投票率ということで、投票率を上げるために、最近では期日前投票が伸びているということなんですけれども、その中であつてもね。本町は期日前投票をするときは、投票所に行って、宣誓書ですか、これを書き込まないかんという、手間が非常にかかるわけですけれども、最近では、和泉市もそうなんです、はがきです、はがきを送付したときに、裏にこの宣誓書が書かれていまして、それではがきを持っていったら、期日前投票のときに、その場で投票ができるという簡素な仕方が広まってきたわけなんです。だから、本町においてもやはり投票率を上げるためにも、また簡素化のためにもはがきでの通知書の裏にそういう宣誓書を書いてするというのを希望

するわけなんですけど、その辺、どのように考えていますか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

前田委員おっしゃるとおり、現在本町におきましては、個人でのはがきを送付させていただきまして、期日前投票所に来ていただいた方が、その場において宣誓書を記入していただいて投票していただくという形式でございます。近隣におきましても簡素化というふうなことから、今先生言っていただきましたように、そのはがきの裏面に、既に宣誓書が記載してあるというところが、やっているところがあるということは聞いてございます。今後、そのような形に変える1つとして、費用面のことも関係してくるかと思っておりますので、そういったことも検証しながら今後の検討ということでさせていただきたいと思っております。

委員（前田長市君）

ぜひともよろしくをお願いします。

以上です。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

投票所へ行きますと、大変やかましい。ごちゃごちゃ、ごちゃごちゃと、雑談している。あれはもうやめてもらってください。これだけは言うておきます。大変遊んでいるように聞こえる。頼みます。それだけ。

委員（前田 弘君）

1点、よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員。

委員（前田 弘君）

先ほど投票率の問題が長市議員のほうから出ていました。今、委員長をやっている河野委員長さんの地域も、私も選挙でちょくちょく行くんですけども、あそこは500戸ぐらいあると。ところが、投票所があそこにはないんやと。だから、あそこの分は投票率が悪いんやということを聞くんですよね。渡ろうと思ったら、あれどんなふうになんか、ちょっと便利が悪いというようなことをちょくちょく聞くんですわ。それで、あの辺のところを、500戸もあれば1カ所ぐらい投票所をつくってもいいんやないかというふうに思うんですけども、それは南課長、どないですか。それは簡単にできないんですか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

その投票所の数につきましては、皆様ご承知のとおり、町内におきまして6カ所ございます。高月北、南地区におきましては、高月南のコミュニティセンターを投票所といたしまして、1カ所でございます。町全体の投票区といたしましての規模的なことで決まっております。本町の規模でしたら最低6カ所以上が必要であるという形において、現状6カ所で行かしておるところでございます。

高月地区において、高月北地区でもう1カ所ということですが、それはちょっと、申しわけございませんけれども、そのような類いのことはどのような手段を踏んだら可能になるかという資料は持ち合わせがございませんので、ちょっと勉強させていただくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

委員（前田 弘君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員。

委員（前田 弘君）

やはり今、高齢化の問題もありますのでね。われらは投票に行きたいと。行きたいけど遠いんだというようなことを言われますので、その辺のところを踏まえて勉強していただきたいなというように思います。終わります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

総務費であります。43ページの情報公開審査会委員報酬、個人情報保護審査会委員報酬についてであります。この情報公開審査会と個人情報保護審査会というものは、必ずセットで開かないといけないものなんでしょうか。それとも、何も案件がなければ開かなくてもいいものなんでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

必ずセットで開かなければならないというものではございません。

委員（是枝綾子君）

開く必要がない年は、開かないでいいと。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

その情報公開審査会並びに個人情報保護審査会につきましては、当然ながらその関係の案件が出てきた場合におきましては審査会開催ということでさせていただいているところでございます。また、委員仰せの、案件がなければ開いてないのですかということですが、案件がない場合におきましても、年1回、定例の会議という形をもちまして開催させていただいております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

上の固定資産評価審査委員会等は、固定資産の申し立て、不服があると、そういうのがあったときには開かれるけど、何もなければ開かれないというものです。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

固定資産評価審査委員の審査会におきましては、案件がなければ開催はしていないというのが現状でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

住民の方からちょっと意見とかがありまして、情報公開の審査会、個人情報の保護審査会、案件がなくても開かれているということで、案件というんですかね、語弊があります

ね。何か申し立てなり不服があるとか、いろいろそういうものが出てなくても開かれていると。それもセットで開かれていると。

それとあと、わずかですが、委員報酬ですね。報酬もメンバーが一緒なので、これ金額、ちょっと条例を見ますね。1回というか1日8,000円ということで、多分年間でこれだけの、そういう情報公開の閲覧とか、いろいろそういう公開になりましたという報告をするだけで集められて、情報公開審査会が開かれて、その続きでメンバーが一緒なので、そのまま個人情報保護審査会も開かれて、特に案件もないというね。不服の申し立てとかいろいろそういうのがなくても開かれていると。それで同じメンバーがそのまま引き続きでして8,000円、8,000円もらっているということで、何かおかしいんじゃないかということ。そういう指摘がありまして、それで条例上は開けばやはりこれは渡さないといけないということになっているので、開けばお渡しせなあかん。開く必要がないのであれば持たなくてもいいんじゃないかと私はちょっと思うんですけども、その点については、セットで開かなくてもええということでもありますので、情報公開の審査会だけでもいいんじゃないかと。案件がなければ開かなくてもいいんじゃないかというふうに思いますけど、その点は開かないといけないものなんでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

先ほども申しあげましたように、不服申し立て等の本来の案件がない場合におきましても、年1回、定例会議ということで情報公開並びに個人情報保護の制度の会議を開催させていただいているところでございます。なぜ同時に、合わせてその開催が必要なのかということですが、先生、先ほど言っていただきましたとおりでございますが、この審査会の委員さんにつきましては、情報公開と個人情報の審査会の委員さんにつきましては同じ先生方で構成をさせていただいているところでございます。

案件がなければ開かなくてもいいんじゃないかと、開く必要はなぜあるんですかという、その必要性を言うていただいているかと思うんですけども、案件がなくても、その情報公開制度及び個人情報保護に係る運用の、その状況の報告という形をさせていただいております。

その中において年1回、案件がなくても開かしていただくことで、ふだん町各課におきまして事例的なものが発覚もしておる場合におきましては、そういったものを相談させていただきましたりアドバイス等をいただいたりしていますので、そういったことの情報交換等を含めてさせていただくことによりまして、そういった類いの事務がスムーズに遂行できるものではないかというふうな思いで、案件がなくても開催はさせていただいている

ということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

金額的には少ない、それぞれ、8万の予算で16万ですけれども、案件がなくても開いているというところと、上のこういう審議会とか審査会とか、案件がなかったら開かれないのもたくさんあるんですよ。あるのにこれだけは開くというところがどうなのか。それも、情報公開の審査会だけ開けばいいものなのに、一緒に開く必要はないと言っておきながら一緒に開いていらっしゃると、案件がなくても、ということでおっしゃられるので、どうしてかなというところがちょっと理解できないので。

それで、もう一つはその審査会の、それぞれの情報公開の審査会の委員長がかなりご高齢で、足の悪い方で、タクシーを使って自宅から来られているということで、なので余計ね、そんな方にわざわざ案件がないのに来ていただいてまで、タクシー代を払って来ていただくということが、それやったら相談したいことがあれば来てもらうんじゃなくて、こちらから出向いて行って、その委員長の方に相談すればいいこともあるかもしれないので、そのあたりで絶対毎年1回開かないといけないというものでなければ、開く必要ないんじゃないかということとはちょっと指摘を申し上げておきます。

セットではないのであれば、セットで開かなくても情報公開の審査会だけで。個人情報の保護にかかわるような、何か申し立てとかいうふうなことがあれば、それは開かなあかんけど、開く必要がなければ情報公開だけでもよろしいんじゃないかなというふうに思います。それとあと、案件がなければ開かなくてもいいんじゃないかということとはちょっと申し上げておきますが、それも一応ご検討ください。そういうお声がありますので。

名誉教授の方らしいのでね、名誉教授というたらかなりね。ということなんで、ぜひそのあたりは開き方について検討もください。よろしいでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

検討の1つとして受けとめさせていただきます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

次に、44ページの退職手当についてであります。今回1億2,527万7,000円ということで、この27年度末でかなりの方がおやめになられるということだと思いますが、何名退職されますでしょうか。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

27年度の退職手当の人数、いわゆる定年退職ですが、6名でございます。

委員（是枝綾子君）

部署というんでしょうかちょっと。例えば消防と、あと保育所とか、あと一般職とかいうふうにかちょっと。

秘書政策課長（柏原憲一君）

現職の部長さんが3名でございます。それから、課長さんがお1人、それから保育所の方がお1人でございます。それから、代理級でございますが、1名。計6名でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。今回、その欠員についてはまた次の年度の、28年度の当初予算ということになりますので、今回、退職手当に関してはこれだけにとどめておきます。

そしたら、すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

臨時職員の賃金、先ほど和田議員も聞かれておりましたので、忠岡町の臨時職員の採用なり配置の考え方ということでちょっとお聞きしたいんですけれども、長年、もう何十年と臨時職員を置かなければならないというような状況であれば、その職員の、正規の職員の人数についても考えなければいけないところは、やはりふやしていくということが必要ではないかなというふうに思いますが、多分臨時職員117名っておっしゃられていたと思うんですけど、保育所の臨時職員もかなりここに入っていらっしゃるんでしょうか。

委員（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

先ほどの117名ですか、その中の保育所の部分につきましては、両保育所合わせて39名ですかね。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。またこれは保育の社会福祉総務費のところでお聞きしますけれども、わかりました。そしたら臨時職員はどういう考えで採用していらっしゃるのかという考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、以前は退職者、欠員不補充ということで、臨時職員に置きかえていらっしゃいましたけれども、最近は職員も採用してきているということで、臨時職員の採用というのはそんなにないかと思うんですけれども、採用する際、今置いていらっしゃるのはどういう考え方に基づいて置いていらっしゃるのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

非正規職員につきましては、いわゆる正規の抑制というところも当初はあったかというふうに思います。今現在、特に基本的には専門職を中心に採用を行うと。いわゆる小規模団体では専門職をどんどん抱えていくということはできませんので、専門職。あとまた、いわゆる正規職員の補助といいますか、非正規を入れるまでもないといいますか、事務量とか、軽微な窓口的な業務につきましては、非正規で行えるものについては行ってまいりたいというところがございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

正規の職員の補助ということで、1名採用するほどでないけれども、非正規の方がたくさんいらっしゃるという部署については、やはり正規職員を考えていかないといけないというふうに思うんです。やはりそのところももう一度見直して、臨時職員というか非正規の方がふえると委託料がふえるんですね。委託料がふえているという中で、その臨時職員さんの賃金の部分もふえているのかなと。それぞれの課ごとに臨時職員さんの賃金がまたがっていますので、先ほど和田議員がまとめていただいたその数字というのは非常に大事

な数字であって、全体としてもかなりのウエートを占めていらっしゃる、人件費的には思いますので、やはり正規の方にしていくということも、1つの事務の効率化ということも合わせれば必要ではないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。これはこれで。

あと、すみません。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

そしたら職員の採用試験の委託料、47ページについてですけれども、職員採用の委託料は、ちょっとずつですけど上がっているんですが、去年は95万8,000円ということで、ことしは116万8,000円ということでありましたが、これの増額していることの中身はどういうことなんでしょうか。

秘書政策課長（柏原憲一君）

はい。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

増につきましては、採用、いわゆる受験者の増といいますか、今年度も10月採用と4月採用の2回行ったところでございます。今年度は若干、一つ一つの試験を見ると減ってきておるんですが、また急な採用があって、また新年度も2回行うとかいうようなこともあるかもわかりませんし、専門職の場合は専門試験というのも一定必要ということもございまして、若干人数を多く見積もっているところもございまして、いわゆる積算の部分が上がったと。いわゆる人数が上がったというところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

受験者の増もあるんですが、2回分、ここ見ていらっしゃるということですか、そしたら。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

例えば本年度、26年度でございましたら、消防職員が2名退職がございました。あるいは前年度からの欠員もありましたので、消防職につきましては3名、今年度10月採用で採用させていただきました。消防につきましては3月に定年もあって、4月から例えば2名入りましたよというのではなかなか回りにくい。半年間消防学校に入校する関係がございましたので、1名ぐらいでは大丈夫なのかもわかりませんが、ぎりぎりです。いただいているというところもございましたので、複数の部分につきましては4月から、3月に職員が抜けて、4月からスムーズに人数配置ができますように、6月前倒しということで10月採用を行ったところでございます。

委員（是枝綾子君）

お聞きしたのは、2回分組んでいるんですかということをお聞きしているんですけど。

秘書政策課長（柏原憲一君）

だから2回分ですね。

委員（是枝綾子君）

この116万8,000円は2回分ということですね。

秘書政策課長（柏原憲一君）

そうでございます。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。2回行う必要がなければ、それだけ1回分でいいということで。わかりました。

それとあと、植木の剪定を和田議員が聞いていらっしゃったんで、その植木の剪定の中に、その森ですね。森になっているところ、日本庭園と言われているところでしょうか。岩があって滝が流れているところの後ろに伸び放題の森の状態になっている。これが非常に皆さん住民の方から苦情が来ていまして、今は野鳥がいてないですけれども、暖かい時期は野鳥のねぐらになっておりまして、かなり鳥のふん害がこの周辺すごかったんですけれども、ということもあったり、あそこがうっそうとしているので、気持ち悪くて怖いということで、東屋みたいなトイレがあるんですけど、そこも中学生のたまり場になっておりましてね。見通しも悪いし暗いしということで、あそこはもう少し明るく、皆さんが通りやすい。で、街灯があるんですけど、もう木が伸びて街灯がふさがって暗いというところもありますので、通り道ぐらいは明るくしてほしいということで、植木の剪定をぜひそこをやっていただかないと、防犯上、夜は女性が1人で歩けないというところになっておりますので、そこはぜひ、全部を刈っていただかなくてもいいので、やはり通りやす

く明るく、街灯の邪魔にならないように剪定していただきたいという要望が出ておりますので、それをぜひ、窓口にも以前、去年からずっと言ってますけれども、それは予算に入っているのでしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

是枝議員、先ほどおっしゃっていただきましたように、過去におきまして2回程度ですかね。私どものほうにそういったことのお声をいただきました。そのときには私ども職員、また中央監視室の設備の係の方をお願いいたしまして、脚立で届く範囲の中でしかできませんけれども、今おっしゃっていただいたような暗い部分におきましての枝葉の伐採等も実施させていただきました。また、素人ができる範囲というのは脚立ぐらいの部分でしか対応ができないということをごさしまして、先ほどおっしゃっていただいた滝付近の高木ですよね。高いところの部分におきましては、今回、本職であります剪定業者に対しまして、やっていただけるに当たって、どのような形でいただけるのかということでお聞きいたしましたら、やはり脚立等では無理ですと。やはり高いところの部分にありますので、そういったリフト的な機材を入れての作業が必要になってくるということでお話聞いてございます。そういった部分も含めて来年度、この剪定委託料の予算の中に組み込みをさせていただいているというものでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

できる限りのことで対応はしていただけるということで、そう受けとめてよろしいでしょうか。剪定ね、可能な限り剪定はしていくということでね。

委員長（河野隆子君）

町長、挙手をお願いします。

町長（和田吉衛君）

はい。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

ちょっと難しいね。あそこはしもた屋みたいなトイレがあるわけでしょう、森をつくっ

ているわけでしょう。森があって、トイレをつくっているから、それはどうかね。設計をどうするかというところに行くし、何時ごろまで通行しているのかね。通行の問題もあるしね。それから、入場してはいけないというのも、中学生が悪いのは取り締まったらいいわけだね。警察に言うたらいいわけですけど、一般の人の取り締まりというのは、よくよく考えて答えていきたいと思いますね。鳥なんかも追っ払うというのも、これはまたよくよく考えていきますわ。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

防犯の意味とか、そういう点から言いますと、通り道周辺とか、そこだけでも剪定とかいろいろちょっと、暗くならないようにだけしていただきたいということで、そのできる限りのことで対応していただくということでよろしいですかと聞いたんですけど、町長は何かちょっと、私が森全体を切れ、刈れというふうに受けとめられたんやったら。

町長（和田吉衛君）

実態はちゃんとしてますよ。森の中にトイレがあってね。実態はちゃんとしていますよ。

委員（是枝綾子君）

ちゃんとしていない。あそこで中学生がね、何かいじめとったということで、ちょっと通報したりとかいうこともありましたんで。はい。

委員（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

以上、それは南総務課長さん、防犯の意味からして剪定については努力いただくということで。防犯上危なくないように。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

わかりました。

委員（是枝綾子君）

よろしくお願ひします。それと、すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、51ページの防犯・入退室設備更新工事ですが、去年もかなり、これ675万あって、またことしもなんですけども、これはどういう工事でしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南総務課長。

総務課長（南 智樹君）

ご指摘のとおり防犯・入退室の設備更新工事につきましては、本年度、26年度につきまして一次更新という形で工事をさせていただいたところでございます。それで今回、来年度におきまして二次工事ということで、残りの部分において更新事業をさせていただくということでございます。

具体的には、今シビックセンター施設内におきまして、通路等の天井部分に人が通ったら感知するようなセンサーが42カ所、庁内がございます。その機器更新と、その防犯センサーと管理用のパソコンを接続することによりまして、防犯上の監視システムにおきましては、今回更新させていただく二次工事をもちまして、全て旧システムから新システムのほうに移行が完了するというものでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

2カ年の事業であったということですね。二次更新ということで、残りの部分ということですね。

総務課長（南 智樹君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

それで。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今はそのセンサーが42カ所あるという分の、センサーの箇所数は変わらないで、そのまま置きかえると。それで管理用のパソコンが、今まであったのかなかったかわかりませんが、それを新しいものにするのか、新設するのかというところで。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

その管理用のパソコンにつきましては現在、今年度更新させていただいたセキュリティの防犯の関係上、それは管理・運用はさせていただきます。ただ、今現在、申し上げた42カ所のセンサーにつきましては、まだ対応には至っていないというところで、接続することによってそれを対応可能にするというものでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。当初から、このシビックセンターができて15年ぐらいたっているのので、そういったセンサーも古くなってきて感知しないということはちょっといけないので、それはきちんとやっぱり管理していただきたいと思いますので、わかりました。

それと、次ですけれども、これはちょっと新しい問題ですけれど、52ページの社会保障・税番号制度システム改修委託料。これはマイナンバーと言われているもので、国民総背番号制に近いものになっていくというところで言われておまして、大変問題ですが、これは国が決めて、市町村にやれということによって言ってきているということなんで、10分の10、国の経費で持たれているかと思いますが、これは10分の10見ていただいて、忠岡町の持ち出しはありませんでしょうか。今後の運用についても。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

総務課長（南 智樹君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

社会保障・税番号制度につきましては、ご承知のとおり国の実施する事業でございます。その事業を実施するに当たりましては全国の自治体が制度に基づいて行うというものでございます。で、今回この歳出におきまして、税番号制に対応すべく本町における原課の各システムを、その対応にするという形をもつての改修費を計上させてもらっている中で、先ほど先生が言っていただいたように同額、一応国の事業であると認識をさせていただきますので、当然ながら事業費に対して10分の10の補助がつくものであるという認識はしておるところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

システムを改修しましたら毎年、保守管理の委託料なり、何かそういうランニングコストがかかってくるんですけども、それについては特に出ることはないんですね。忠岡町が持ち出しになるようなこともないんですね。入れっ放しで、初期だけ10分の10出すけど、あと出ないとかいうことはないんですね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

今後の国の動向の詳細的な部分につきましては、まだちょっとおりてはきてない状況でございますので、その点、今現在ははっきりと申し上げることはできないかなというふうには思っております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

導入したわ、お金は来ないわでは、これは住民にとって全然よくないものでありますので、税で滞納があったら社会保障の給付の制限をしやすくするとか、いろいろ逆のケースもあったり、いろいろそういった国民を監視する。これは個人だけでなく、会社・事業所にも番号を充てて、事業所にもこれをするわけですよ。個人だけではありませんね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

おっしゃるとおり、個人並びに法人にも番号を付するというところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

問題はほかにもあるんですが、海外でもこれを導入したところがあったりで、しかし、そこからいろいろ情報が盗まれたり流出したりということで、やめたところもある。ちょ

っと国の名前を忘れてしまったけれども、そういった非常に、クラウドもそうですけれども、これも非常に、税なんていうたら個人の所得から全部、今は国だけがこれを把握するという事なんです、財界の求めによっていろいろ民間にも、そういったところにもこのデータを広げていくと、使えるようにすると。最初は国だけですよと言っておきながら、民間のそういった企業なんかにもこれが使えるようにデータを流していくということが検討されているというふうに言われているんです。これは大変なことですね。

個人情報保護というふうな、さっき個人情報保護条例云々と言うけれど、ここにも本当に問題、ここにいっぱい申し立てが出てくるような状況。でも、漏れているかどうか、どういうふうに使われているかというのは、住民は知りません。国が勝手に流すわけですから。ということで、これは本当に問題だということで、私たちはこれは反対です。

こういったものを、国の制度なので仕方ないというのもありますけれども、そういう住民にとっては全然役に立たない、かえって情報が漏れていって、非常にプライバシーも侵害される、そういったものに対してまた税金が、町民の税金が、国も税金ですけども、持ち出しが出てくるなんていうことがあれば、これは導入する必要性なんて全然ね。自治体だって困ると思うんです。こんなのは手間やし、仕事量がふえるし、それで持ち出しがふえると。住民からは本当にならないというものですので、これはちょっと今後のランニングコスト、毎年の部分についてはきっちりと、国が出してもらわなければ導入を本当にしたくないということで、強く言っていただきたいと思います。

あと、これは10月から紙ベースの、何かそういうカードを送るんですね。全、番号をつけましたよということで。つけましたよということで送られるということなんです、その支出の部分がちょっとわからないので、どこに書いてあるのかなというのがわからなかったんですが。これはどこが、やっぱり総務ですよ。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

一応10月になりましたら個人番号カード発行事務につきまして、通知カード等の作成、発送を事業として、通知カードに係る印刷費、機構から住民への通知カード、個人番号カード交付申請書の郵便費、住民から機構への個人番号カード交付申請書の郵便費でございます。また、個人番号カードの申し込み処理事業として、住民から機構へ、交付事業のあった個人番号カード処理費用、申請に不備があった場合の機構からの住民への不備通知の印刷費及び郵送費でございます。このように個人番号カードの製造、発行も踏まえまして、一定、地方公共団体情報システム機構に委託をする予定でございます。

委員（是枝綾子君）

その予算はどこに出ていますかね。今おっしゃられた予算は。

住民課長（吉田裕之君）

これは64ページに、歳出のほうにはあるんですけども、歳入のほうでも27ページの部分で個人番号制度関連事務補助金という形で出さしていただいております。

委員（是枝綾子君）

なるほど。後でお聞きしようと思っていたところの、これですね。個人番号制度。タイトルが個人番号制度ということになっていたので、違うものかと思いましたが、もしたらすみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

64ページの個人番号制度関連事務負担金、617万円ということではありますが、これは希望する本人のみにカードの発行をするという方式ですかね。

住民課長（吉田裕之君）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そのカードというのは、どういうデータが入っているカードになるんですか。どのようなカードでしょうか。住基カードもあるわけで、その制度は存続するわけですね。住基カードはあるけど、そのカードを発行するということですね。どんなカードなんでしょう。個人番号制度のカード。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

課長。

住民課長（吉田裕之君）

個人番号カードのことにつきましては、今現状、未確定な部分が多々ありますので、私のほうとしましては、今その中にどのような形で入っておるかというようなことを、今の現状の中ではわからない部分もありますので。ただ、住民課のほうとしては、通知カードを事前に交付申請書のデータを、作成を住民課のほうで行うというような流れのことは聞いておるところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そのカードの発行は、この次の28年度になっていくわけですか。それとも27年度中になりますかね。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

27年の10月ということで、その時点におきまして、発行するのは28年になろうかと思えますけども、27年の10月からこのような作業を進めてまいるというような状況でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

カードの発行と、あと総務のほうでのシステムの分と、2つにまたがっているということで、どちらにお聞きするのかわからないですが、これが実質、入力するのはそのデータを持っているのは忠岡町であると。そこにこのシステムに載せて、情報が国のほうに行くというのと、あとそれが実際に稼働するというのはいつごろなのでしょう、スケジュール的に。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

先ほど来、番号制についてご質問いただいているところでございます。先ほど各課長さんのほうからお答えがあったとおり、28年1月から個人のいわゆる番号カードというものを交付して、順次個人の番号が利用開始されるというふうにお聞きしております。で、平成の29年1月より国の機関で情報連携がとられる、あるいは同年7月ぐらいから地方自治体間でもそういった情報の連携がとれるというところでございます。要は、28年1月から番号カードが順次交付ということになりますので、詳細は決まっておりますが、

その情報連携の前に、28年1月以降順次、社会保障とかいわゆる税なんかの行政手続、中にはそういったいわゆるマイナンバーというものが利用されていくのではないかなど。ちょっとまだ詳細は未確定でございますが、そういう流れでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

マイナンバーというたら何か親しみやすいような、そういう印象を持つから、国はマイナンバーというふうに言うているんですけれども、非常に親しみどころか個人のプライバシーがどんどん流出していくというところでの問題があるというところは、ちょっと指摘をさせていただきます。

それで、住民にとっては何らこれはメリットが何も無いわけですね。国は「便利になりますよ」と言うけれども、住基カードはじゃあ何なんだと。「住基カード、便利ですよ」と言うて、何かすごいお金ね、カードを発行する以上に忠岡町が持ち出しをしてカードを発行してあげてと。あれは何か1,500円ぐらいかかっているんですかね。それを800円の負担でできるように、あと700円、じゃあ忠岡町が持っているというような、そのカードも、戸籍謄本を取るときにも年金の手続として便利ですよ言うて。どれだけそれを使うかどうかわからない中でそれをしておきながら、また今度、これも発行して便利ですよ言うて、全然便利なことは。それ以上使うことは特にないので、やはりこれは国のほうで情報を全部監視して、そのデータを、そのビッグデータを企業のもうけに活用していただくというのが狙いだということは、指摘はしておきます。

ちょっとこれは、今後実務を進めていく上では議会に報告は逐次していただくようには、住民の方からもいろんな声がね。「これは何だ」ということで多分言われてくると思いますので、逐次ご報告もいただきたいと思いますが、その点についてはどなたにお答えいただくんでしょうね。

秘書政策課長（柏原憲一君）

はい。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

マイナンバーにつきましては順次、決まり次第、もちろん議会にもご報告させていただきますし、また4月以降、広報等を通じて啓発といいますか、そういうふうなことも考えておりますので、ご理解いただきたいというところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。よろしく願いいたします。

それとあと、53ページの中間サーバー等に係る負担金ということで、これはLGWANではなく、中間サーバー等に係る負担金ということで、金額がちょっとふえているというんですかね。今までは148万4,000円だったものが500万以上上がっているんですが、これは何の関係で、等ということなので、どこに払う分でしょうか。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

その中間サーバーに係る負担金はどこに払うというものでございますが、支払先につきましては地方公共団体システム情報機構でございます。

委員（是枝綾子君）

LGWANとかというところじゃなくて。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

LGWANにつきましては、本町の総合システムと中間サーバを結ぶ回線がLGWANということでございますので、要はサーバーに係る負担金ということでございますので、これは人口割で一応国のほうから、10万人以下の市町村につきましてはここで計上させていただいてございます653万6,000円という形で通知いただいておりますので。

委員（是枝綾子君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

払わなければいけないものは払わないといけないと思うのですが、これは新たに項目として今回出ているので、何の関係で、どこにこれを払うんですかというふうにとちょっとお

聞きしたいと思います。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

当然ながらこの中間サーバーと申しますのは、先ほど来ご議論いただきました社会保障・税番号制度に係るシステムの1つでございます。国が構築するシステムと、本町で運用しています総合システムの間はこの中間サーバーを設置するということでございます。この中間サーバーとはと簡単に申し上げましたら。

委員（是枝綾子君）

難しい説明に、私はあまり詳しくないので、これは社会保障・税番号システムとの関連で発生してくるものであるということ。

総務課長（南 智樹君）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。それと、これについては国は10分の10出すんだから、これも出ていると、国の。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

10分の10の補助ということでございます。

委員（是枝綾子君）

ほんまに出ているわけですね。ということでわかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

では、それ以外には使われるものではないと。「等」と書いてあるのでね。ほかにあるんかというたら、これ1本だけなんですということですね。社会保障・税番号システムに関連の中間サーバー等と書いてあるので。よく役所で「等」と書いたらいろいろ入っているんやけど、見落とすとほかも入っていたんですよということになるので、これは税番号システムの分だけですかね。

総務課長（南 智樹君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

南課長。

総務課長（南 智樹君）

社会保障・税番号制度に係るシステムの1つとしての中間サーバーに係るもののみです。以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。じゃあ、なぜ「等」があるのかというのがちょっと理解できないんで、「等」は取っていただいてもいいんじゃないでしょうかね。ほかもあるんですか。ほかもあるんやったら、中間サーバー以外にも。それもあるけど、その全部が社会保障・税番号システムの関連のものでと、それ以外のものはありませんということであれば、それでいいですけども。

委員長（河野隆子君）

では、後で。調べている間にほかの質問、そしたらお聞きしておきましょうか。

総務課長（南 智樹君）

後ほどそしたらお示しさせていただきたいと思います。

委員（是枝綾子君）

はい、すみません。

委員長（河野隆子君）

そしたらそれは後でということで。はい。

委員（是枝綾子君）

あと、防災関係のところなんですけれど、防災行政無線の委託料で、55ページのところですね。防災行政無線保守点検業務委託にちょっと関連してですが、この間、3月の1日に東区の自治振興協議会の皆さんが防災訓練をされたということは高迫議員も一般質問でされていて、その中で防災無線が聞こえたかどうかという、そういった調査までされて、行き届いた、そういう訓練をされているなと思って聞いたんですが、その聞き取りにくかったというお声はあったのかどうかというところは、役所のほうは聞いていらっしゃいますか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

東区のほうから結果報告のほうをいただいております。

委員長（河野隆子君）

それで、報告は。

自治防災課長（阿児英夫君）

報告をいただいております。

委員（是枝綾子君）

聞こえにくい方がやっぱり地域的にあったんでしょうか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

そのような印をつけている方がいらっしゃいました。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

実際に耳が、その状況にもよるんでしょうけれども、やはり何事も完璧に全部行き渡るということはなかなかないと思いますので、家が建て込んでいる、いろんな、やっぱり立地条件や気象条件によっては聞こえにくい箇所もあるかと思います。それについての点検ですね。東区の方々は直接そうされましたけれども、ほかの地域、高月北からも生帰のほうまでずうっと海のほうまで、この聞き取りにくい箇所というところをどのように調査を今後されていくのかということで、この間高迫議員もされていましたがけれども、やはり外で職員さんが立って、ああ、聞こえるということではなく、家の中におったとしてもできるだけ聞こえるような、そういったことでないと気がつかないというね。地震が揺れたら、それは出ますけど、それ以外のものとかでしたらなかなかね。そういう災害があったときに聞こえないとなると危ないですので、ちょっとそういった点で調査についてはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

デジタル無線につきましては、それで全て周知できるというものではないと考えております。災害発生時には広報無線並びに近隣の方々、テレビ並びにエリアメール等いろんな周知方法でアンテナを張っていただけて情報を取っていただくというような形でお願いし

たいと思います。今家に関しましては、言われているとおり、だんだん気密性がしっかりしてきておりますので、なかなか家の中までちゃんとした声で聞こえるということは、今どこでもしんどいということで、ちょっと報告を聞いておりますので、その辺、周知できるような形で、いろんな形で住民さんにお知らせするというような形で、ただいまのところ考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

いろんな形で周知もされるけど、行政としてもどの程度の聞き取りにくいかということも、いろんな機会にちょっと調査もしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

防災に関してなんですけれども、55ページの災害備蓄品代というところとか、あと56ページのヘルメットの購入費に関連してなんですけれども、防災のこういった備品なり装備品というんでしょうかについては、大体もうそろってきているということですが、金額が非常に少なくなってきたんです、以前に比べましたら。備蓄については何人分、何食分というんですかね。そういったのをちょっとこの年度ではそろえようとしているのかと。これを買いましたら、この予算で買ったらどれだけになりますよというのをちょっと教えていただきたいのと。

あと、ヘルメットも、誰が使うヘルメットなのかな。どういう目的のね。職員さん用なのか、住民用かなと思ったら職員さん用やったとかいうこともありますので、このヘルメットについてもどういう使い道なのかということもちょっとお教えいただきたいんです。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

来年度の予算につきましては、アルファ化米700食、水24本掛ける43箱、ミルク500食、カロリーメイト240個を購入予定でございます。現在のところ備蓄といたしましては2,560食、備蓄しております。ただ、昨年、大阪府が修正いたしました被害

想定によりますと、まだまだ不足しておりますので、この辺、毎年そろえていく計画でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

大阪府の防災計画との関連で、まだまだちょっと足りないということではありますが、府が示した被害想定による忠岡町の、まあ言うたら避難所で避難しないといけない人用の食事ですね。これはそうですね。ということですよ。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

府の想定につきましては5, 102食、現在忠岡町では必要やということで連絡が来ております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

半分ですね。そしたら。今年度の予算で購入してもまだ半分にしかならないというところであると。じゃあ、やっぱり5, 102食に近づけていくのにもう少し、この予算的にはふやして、災害備蓄品代39万ですか。ちょっとよくわからないですけど。

自治防災課長（阿児英夫君）

39万1,000円です。

委員（是枝綾子君）

これだけ買うても足りないから、もう少しやっぱり増額すべきでないかというふうに思うんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

もちろん全員にお配りできるような形でとるのが一番だと思います。ただ、一遍にいきますと、この賞味期限というのもございますので、徐々にふやしていきまして、ことしライフと1月27日に、災害が起こったときに優先的に町に回していただくような形で協定を結んでおりますので、そういうところでも対応できるような形をとっていきたいなと考えておるところでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ライフと提携されるのはいいと思うんですが、一般の方もライフにね。災害が起きたときにちょっと買っところということで、災害時、詰めかけると思うんですが、「町のほうに回さなあかんで」とライフのほうで言われたら、住民の方は買えないわけですね。ということで、やはりもう少し一定そろえておくということが必要ではないかと。これは39万1,000円やから、ちょっと少な過ぎると思いますので、これは増額を要求しておきます。もう少し、せめてもうあと1,500食ぐらいふやしていくと、この年度で。でないと、いつ起こるかかわからないという災害ですので、それはちょっとそろえておいていただきたいと思いますので。

あと、午前中の歳入のところで、震災の復興分の500円はやはり災害に使われるべきであろうというお金でありますので、それが355万8,000円、26年度分はね、ありましたので、27年度もそのぐらいはあるであろうから、その予算があればその3分の1、その10分の1しかないですものね。この災害備蓄問題ね。住民の方にやっぱり使っていただくということで、直接住民の方にやっぱり災害対策費として回っていく分ですから、増額は可能だというふうに私は思いますので、ぜひ課長、頑張って増額していただいて備蓄品をふやしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。その点どうでしょうか。ふやしていただけますか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

もちろん今後、5,102食にできるだけ早くそろうように、財政と協議しながら進めていきたいと思います。

委員（是枝綾子君）

頑張って、よろしく願いします。ヘルメットは誰が使うんですか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

ヘルメットにつきましては各自主防で、やっぱり地域で絶対数が足りないということをお聞きしておりますので、府のほうの緊急避難支援事業の補助ということで、1団体について2万円の補助がございますので、本町と2万ずつ出して、1地区4万円でヘルメットを購入して、各地区の自主防にお渡しする予定でございます。

委員（是枝綾子君）

個数は何個ぐらいずつ。

自治防災課長（阿児英夫君）

一応、1つ2,000円ちょっとぐらいしますので、10から20の間で渡せたらいいかなと考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

全体で何個購入、半分しか忠岡町は出しませんが、何個分が購入されて、各地区、人口割もいろいろあるかと思うんですが、じゃあ全体の個数だけちょっと教えていただきたい。何個ぐらい買うのですか。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

一応2,000円から3,000円のところでございますので、できたら各地区20個ずつ程度お渡しさせていただきたいと考えております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ありがとうございます。

あと防災については、あともう1件だけですが、民間建築物の耐震改修補助金ですね。あと耐震の設計補助金、耐震診断補助金について、これも一般質問でされていらっしゃるんですけども、増額についてはお答えとしては、増額したところなので、そのままでもいいというわけなんですけど、やはりなかなか進んでいらっしゃるというところ

で、忠岡町の耐震化の、民間住宅の耐震化の促進計画というのがありましたですね。あれは最終年度は何年でしたか。で、何戸ということで計画されていましてでしょうか。

委員長（河野隆子君）

谷野建設課長。

建設課長（谷野栄二君）

計画につきましては自主防災のほうでつくっていただいたんですけども、今冊子を見たらお答えできるかと思うんですけど、今手元にございませんで、後ほどまた報告をさせていただきますと思います。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

私もちょっと、以前は持っていたんですけども、別個にそれだけ冊子にしてつくっていらっしやったんですね。多分10年間、大阪府もつくっていらっしやって、それに合わせて忠岡町も、府の計画に合わせて忠岡町もつくられた10カ年の計画書なんですけど、それが達成できたのかどうかというところで、たしか忠岡町、700戸か、もっとやな。ちょっと私も手元にその冊子がないのでなにですけど、かなりの戸数の耐震化が促進するという計画だったんですけども、それがどれだけ進んだのかというところの検証は、計画をつくられた忠岡町なのでされていらっしやると思うんですけど、その計画が終わってなければその計画はまだ生きています。それで地域防災計画、そこのほうに改称したんだったらそちらに改称したということでご報告いただいたらいいんですけども。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

申しわけございません。本日ちょっと資料のほうを持ってきておりませんので、また改めてご報告させていただきます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

かなりの件数だったので、天文学的な数字（？）を掲げていらっしやったと思います。

なので、それが1件とか、年間ね、2件とかいうふうな数字ではなかなか追いつかないであろうと。最終年度が多分27年か28年かな、そのあたりだったと思うんです、10カ年なんで。17、8、9年からのスタートだったと思うので、だからその最終年度でどうだったのかということで、ちょっと総括もされて地域防災計画に反映されているんですけど、そこがちょっとお聞きしたいところです。それもちょっと手元に資料がないということですので、後で結構です。それで、その補助金を増額して促進していくということでぜひお願いしたいということで、よろしくお願ひいたします。

大体その増額といっても、大阪府下でやっていらっしゃるところで一番多いところで、八尾市で115万円なんですね。忠岡町の90万円というのは大体ほかのところと同じですね。進んでいる、先行しているところで100万円とか115万円ということでありますので、90万円出ると100万円出るとではまたちょっと気分的にも違うでしょうし、そこに住宅リフォームなりいろいろ、そういう補助金があれば少しでもやりやすいということで、一気にぐっとやってしまわないと、いつまでもずるずると進まないというふうに置いておくと。でも補助金はあると。補助金がなかなか効果を発揮していないということであるので、ぜひ効果のあるように一気に進めていただきたいと思いますので、増額もぜひご検討ください。よろしくお願ひいたします。予算やからね。予算要望をするわけですよ。「入っていないから入れてください」と要望しておきます。

ということで、あと、すみません。じゃあ防犯灯の関係をちょっとまとめて。先ほど防犯灯については皆さん一定お聞きになられたので、このLED化ね、進めてほしいということで、していただいたということで非常によかったなど、電気代も大変助かると。どの程度助かるのかというところは検証されましたですかね。どの程度安くなりますと。

あと、すみません、58ページとか57ページあたりでしょうかね。LEDの辺。
自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

単純に電気代だけでいきますと、ただいま360万、年間払っております。このリースになりましたら電気代、各自治会で負担していただいて、6割負担という形でとりますので、96万円という形になります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら6割で96万なら、10割だとちょっと計算ができません。

自治防災課長（阿児英夫君）

すみません、9月分からのをちょっと言ってしまうました。申しわけございません。単純にただいま26年度の支払いにつきましては480万、28年度では417万6,573円というような形で、年間、差が出るというような形でございます。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

関電の電気料金が上がっているから、こんな感じで、余り差がないようになっているのか、それとも480万というのも上がった料金で計算されていて、ではないですね。

自治防災課長（阿児英夫君）

電気代につきましては、需要家料金、電灯料金、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金というような形でございます。その月によってある程度上限があるという形で、今のところ1基に対する電気代といいますのは、普通の電気でしたら1基に対して1カ月275円、ただLED化しますと1基に対して143円という予定でございます。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

約半額に近い、1基当たりにすれば半額。

自治防災課長（阿児英夫君）

電気代のみで考えますと、そういうような形になります。

委員（是枝綾子君）

それ以外のところも入れれば、そんなに差はないと。

自治防災課長（阿児英夫君）

リース料というような形でこの288万1,000円というのが出てきますので、その辺がプラスというような形になってきます。ただ、トータルしますと若干安くなるというような形でございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。LEDにすれば防犯灯が切れたということがしょっちゅう起こることもないし、10年ぐらいは取りかえなくてもいけるんですかね。電球そのものは。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

ただいま、防犯灯、毎年何基か切れておりまして、そこは自治会に連絡して自治会が取りかえていただいておりますけれども、10年間はリースでございまして、基本的には10年間故障はないということで聞いておりますけれども、万が一故障してもその会社のほうが責任を持って対応するというような形でございまして。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

リースのいいところは、設置している会社が、ふぐあいがあったときとか電球が切れたときはやってくれるというメリットもあるということですかね。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

はい。

自治防災課長（阿児英夫君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

では自治会の、しょっちゅう切れたとか取りかえたりという、そういう手間というのは基本的にはないということですね。それで、もしふぐあいがあるということであれば、役所のほうに言えば、そこからリース会社に言って直してくれると、こういう構図になる、システムになるということですね。

自治防災課長（阿児英夫君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

阿児課長。

自治防災課長（阿児英夫君）

プロポーザルのほうで自治会に連絡を入れるんか役所に入れるんかというのは、まだちょっと協議するところになるところなんですけれども、ただ、修理に関してはリース会社が全て行うという形で考えております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、男女共同参画の関連のところですが、もうこれもちよっと時間もないのでまとめて申し上げますが、一般質問でしましたのであまり多く言いませんが、1つちよっとお聞きしたいところがあります。

それは条例を制定するときに、男女共同参画推進条例ですね、するときに当時の公室長さんかな。「女性センターについても検討していきます」ということでおっしゃられました。しかし、もうそういう話が全然立ち消えになっていらっしゃるということで、そういう女性が集まったり勉強したり力をつけていく、そういう意識をつくっていくという、そういう場所は、私は文化会館が最適だと。「働く婦人の家というところもあるし文化会館が最適だ」と言ったんですが、当局は「5階に置く」というふうにおっしゃられるんですけど、5階にそんな何十人も詰めかけて、座っているいろいろしたりとか勉強したりとか学習会したりするところはないと。自分たちで自主的に開いていく学習グループもできないと、5階ではというふうに思いますので、その点について「文化会館と共同で講座を開いていきます」と言うて、文化会館と関係を持っているわけですから、やはり文化会館のほうでしていくということであれば、文化会館に女性センターを設置していくというふうなことで検討をいただきたいということなんですけど、その点について、女性センターについてはどうお考えでしょうか。

人権広報課長（明松隆雄君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

明松課長。

人権広報課長（明松隆雄君）

議員申されました質問でございますが、平成24年度、25年と、議会のほうでも質問をいただいております。その折ですけれども、文化会館を利用してと、今の話でございま

すが、文化会館、委員ご承知のとおり、かなりの講座が錯綜しております。部屋のほうも取れないということもございます。また、1階部分、椅子を設置して話ができる場所を設置してはどうかという話もございました。しかしながら、若干、館内に侵入してそこでちょっと騒ぐようなこともございまして、現在それもないません。

これにつきましては、先ほど議員申されましたとおり、5階、実は今年度パンフレット台を設置いたしますが、そういう情報を見ていただくコーナーという形で設置をしていきたいと考えてございます。また、1階の情報閲覧コーナーでございます。こちらのほうにもパンフレット等を設置させていただいてございますので、その机部分といいますか、こちらもご利用いただきまして、お話といいますか、そういう懇談もできるのかなと思っておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そういったパンフレットを置いたりちょっと勉強したりという、少人数とか1人で来てする分に、ここはそれでいいかと思えますけれども、文化会館の女性、働く婦人の家というものをやはり女性センターに格上げして位置づけてすれば、あそこを活用すればいいわけですね。そこで、文化会館の中で一緒に管理されるんか、ちょっとわかりませんが、教育委員会と管轄がね。だからなかなか話が進まないのではないかと。課が違うからということなので、そこはやはり全庁的に町長を本部長でされるんですから、町長がここは女性センターにして、教育委員会の管轄から、ここの部分は離れるか委託するか、それはいろいろ運営方法はあるかもしれませんが、できるはずだと思うんです。同じ忠岡町の中なので、それだけ縦割り行政なのかと。縦割り行政の弊害がこんなところで出てきているんでないかというふうに私はちょっと感じているんです。

住民からしたら、どこの課でやっていただいてもいいんです。ちゃんとやってくれたらいいんですけども、自分とこの課の管轄の場所でないから、ちょっとその話が進まないというのであれば、それは住民にとってはよくないと思いますので、ぜひ、男女共同参画推進本部会議というのが一度も開かれてないそうなので、これはぜひ、本部長が招集しないと開けないと思いますので、町長、ぜひ開いていただいて、そういった女性センターの設置についてもやっぱり検討を始めていく。検討すらされていないように思いますので、女性センターとちゃんと銘打って、ちゃんとできるようにしていただきたいと思いますので、町長、よろしく願いいたします。その女性センターの検討については、引き続き検討していただけますでしょうか。

人権広報課長（明松隆雄君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

明松課長。

人権広報課長（明松隆雄君）

議員申されましたとおり、教育委員会のこともございます。確かにこれ組織でございますので、補助の関係もございますので、慎重に協議して、一たん本日ではご要望としてとどめさせていただくという形になろうかと思いますが、また話はさせていただきます。

委員（是枝綾子君）

一日も早くつくっていただきたいということをご要望いたします。

あと、62ページの気になる場所なのですが、62ページの相続財産管理人選任予納金というものがちょっと出ているんですが、これはどこの分でしょうかということが1つと。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

山田課長。

税務課長（山田昌之君）

62ページ、その他委託料の相続財産管理人選任予納金を100万4,000円計上しております。理由といたしまして、当町に不動産、土地、家屋を所有している納税義務者が死亡し、相続登記を行われることなく被相続人が相続人代表者指定届を提出して、税金をずっと納付しておりましたが、同人が死亡したことにより法定相続人が不在となったため、裁判所に対しまして同物件の相続財産管理人を選任する申し立てをするための必要経費でございます。

以上です。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

実際にそういうケースが今あるということで、今年度予算を組んで、1件か何件か知りませんが、それをすることなんですね。

税務課長（山田昌之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

はい。

税務課長（山田昌之君）

予定は1件あります。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、64ページの公的個人認証用ディスプレイ購入費というのがあるんですが、これは何でしょうか。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

公的個人認証のディスプレイの購入費でございますが、現時点におきましては機器の使用とか設定作業の詳細は指示されておられませんけども、タッチパネル内蔵の液晶ディスプレイになる予定であります。

この公的個人認証のサービスにつきましては、来年、平成28年の1月から受付窓口の端末として、鍵ペア生成装置と住基ネット端末を統合した統合端末を使用し処理を行うこととするため、受付窓口の端末と鍵ペア生成装置を統合していくというような形になっているものでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ここは住基ネットというんですか、住基カードを持っている人だけがする分なのか、全員がこれに当たっていくのか、その辺。

住民課長（吉田裕之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

住基カードを持っている方が、今現状においても、今はちょっと住民課の前に、シャッターボックスの中に入っているんですけども、このシャッターボックスと、窓口のカウンター上にあります、今2台あるんですけども、その2台を、公的個人認証用のディスプレイのモニターを1台にしまして、2台を1台にしましてCSの端末と突合さすような

形をとってまいります。ですから一応、今現状、住基カードをお持ちの方という形で、この方につきましては10年間利用ができるということでございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これは忠岡町だけが置くんじゃなくて全国的に、どこの自治体でも設置をなさいたいということで、国から言われている分ですか。

住民課長（吉田裕之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

これは今申しあげましたように、どこの自治体におきましても、今現状の中にもオンラインの手続を行うために、この電子申告とか納税システムの形で、そのような形の住基カードをお持ちになられた方が、このように公的個人認証用に、それを中に入れ込んでいると。わかりやすく言えば入れ込んでいるというような形になろうかということでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

現在もそれに近いものはあるけれども、きちんとしたものを購入されるということ。

住民課長（吉田裕之君）

きちんとする。はい。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

だから今回は、やりかえて新しくディスプレイを購入いたしますというような形になります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

これは国のほうから補助なり、何か財源措置とかはありますでしょうか。

住民課長（吉田裕之君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

財源措置につきましては、後ほど確認させていただいて、ご報告させていただきたいと思います。

委員（是枝綾子君）

お願いします。

委員長（河野隆子君）

他に、質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

そうしましたら総務の中で、後で回答ということもありましたので、中間サーバー等の「等」というところも後になりますかね。わかりました。

そうしましたら、次は民生費からですが、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は4時20分から始めますので、どうぞ担当課のほう、よろしくお願いします。

（「午後4時07分」休憩）

委員長（河野隆子君）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後4時20分」再開）

委員長（河野隆子君）

民生費に入る前にお諮りします。

本日の会議時間については、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子君）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

委員長（河野隆子君）

次に、71ページから87ページまでの第3款「民生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

(泉元いきがい支援課長・東保険課長・武田子育て支援課長：説明)

委員長（河野隆子君）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。森委員。

委員（森 政雄君）

78ページの社会福祉施設費の中の福祉バス自動車リース料、55万6,000円、これをちょっと中身を教えてください。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

福祉バスなんですけれども、今現在、バス会社さんに委託しておりますが、27年度からは本町、バスをリースいたしまして、自前というんですか、その運行を考えております。その自動車のリース代になっております。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

このバス、今までやったら年間で入札してやっていますでしょう。あの巡行しているバスですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい、そのとおりです。それを今、委託で運行しておりますが、4月からは自前というんですか、バスをリースいたしまして、運転手を雇用しての運行ということで考えております。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そしたら、そのバスはどこかで。リース。借りるわけ。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

そういうことになります。

委員（森 政雄君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そしたら、今まで運行している同じコースで、それで今度は町がするということですね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

一応バスの時刻表なりはそのまま運行させていただきます。ただ、運行自体がバスの委託から本町で運行するということになります。

委員（森 政雄君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。それでは、前田長市委員。

委員（前田長市君）

今の件やけど、そしたら運転手の人件費はどのぐらい要るんですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

一応人件費のほうは258万計上しておりまして、社会福祉総務費の賃金ですね、72ページになるんですけれども、そこで臨時職員賃金として258万円計上しております。その分が運転手さんの人件費ということになります。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（前田長市君）

そしたら、このほうが安く上がるということですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

そうですね。26年度と比べて安上がりというんですか、そういう形になっております。

委員（前田長市君）

どのぐらいでしたか。大体でいいよ。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

100万弱ぐらいの減額にはなっております。

委員（前田長市君）

100万、すごいね。はい、わかりました。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子君）

はい。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

今現在、26年度の委託料ですけれども、大体444万5,000円ぐらいになりますので、大体85万ぐらい安上がりになります。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。前田弘委員。

委員（前田 弘君）

これ、80万ぐらい安くなるの。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい。

委員（前田 弘君）

これしかし、人間、生身の体やから、1人の人が運転というわけにいかんでしょう、やっぱり。体が悪くなったときに。そうしたら、サブの運転手を用意していかなあかんというようなことなので、その辺のところまで入れたら、考えたら、結果的に安くつくんですかね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

今のところ、運行自体は2人の運転手を交互に運転していただくという形をとっておりまして、お一方に何かありましたら、もうお一方が運行できるような形で考えております。ですので、1人の方がずっと運転するわけではございませんので。

委員（前田 弘君）

それで、1人、二百何ぼかかるのと違うの。その運転手の費用として。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

一応、日当という形で考えておりますので、出勤日数に応じて支払うという計算をしておりますので。

委員（前田 弘君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員。

委員（前田 弘君）

そうなってくると、例えば事故をすとかいうようなことになってきたら、全部本町が責任を持っていかないかんということですね。委託の場合は、事故をしようが、ひっくり返ろうが、これは委託したところの責任やけども、本町がこうやってバスを借りて運転手を雇った場合、事故したら本町が全て責任を持たないかんということになると思うんですけども、そういうような保険とか、そういうのも含めてもやっぱり安いんですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

一応保険のほうも加入しますので、それでも安上がりになるということです。

委員（前田 弘君）

そうですか。それはようわかりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

福祉バスの話が出たので、そこでやったほうがいいと思います。

福祉バスがこのような形で直接忠岡町の雇用で、忠岡町のバスでしないといけないとなった経過をお聞きしたら、観光バスのいろいろ法律とか基準とかがちょっと厳しくなっているということで、今までの444万5,000円では委託できないというようになったというふうにならざるお聞きをしております。それでよろしいですね。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

そのとおりです。

委員（是枝綾子君）

それで、先ほど前田弘議員が民間バス業者に委託をしていたら、事故が起こっても全部その観光バス会社が持つんやと言うんやけども、委託をしても忠岡町の責任というのはやはり負担しないといけない部分もあるから、全部はね。その運転手の瑕疵があったとかいうふうなことであればそちらのほうやけれども、やはり忠岡町の責任というのは全くないわけではなく、委託やから。これが指定管理者とかでやっていたら、知らんということと言えるんですけど、委託はやはり忠岡町の責任というのは発生するんです。忠岡町にかわって、そこをちょっと委託してもらったらということですね。だから、全く責任はないということではないですよ。その確認だけちょっとしておきたいんですが。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員さんおっしゃるとおり、委託は委託ですので、もし何か重大な事故が起これば、町としての責任は追及されると思いますので、その辺は感じております。

委員（是枝綾子君）

そうですね。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ということがあるので、全く忠岡町が大変になるということではないということで、確認しました。

それで、運転手さん2人で交互でされるということなんですが、85万円ほど安くなるであろうと。ガソリン代がどの程度要るかということなんですが、その分、浮いた予算で土曜日の運行とかということもぜひ検討していただきたいと。今まで444万5,000円かかっていたのが、三百何十万か、85万円ほど浮くということであるんだったら、

その分の予算で、土曜日、例えば午前中だけでも、土曜日のお昼までの間だけでも運行するというのに回せないだろうかというふうなことや、ちょっとその改善に、福祉バスの改善のための予算にぜひ使っていただきたいということで、土曜日の運行というのにもかねがね河野議員もずっと、高月北の方からはご要望がたくさん出ておりますので、住民の要望に応えやすくなったと。今まででしたら、委託料がふえるということで、444万が500万や600万になるかなというところですけど、今回は日当制ということでされるので、そのあたりでぜひ1週間のうち1日ふえると、大体60ぐらいふえるということですから、85万円の範囲で何とか、ぜひ検討いただきたいと思いますが。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

福祉バスの運行は、今現在、福祉センターの送迎用として動いております。福祉センターは月曜日から金曜日でございますので、今のところ土曜日の運行は考えていないところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

福祉センターのバスだけれども、福祉センターの予算の中ではなくて、全然違う目のところを出ていらっしゃるので、人件費についてはね。そういう組み方になるんでしょうね。ですけど、やっぱり福祉センターのバスということだけれども、利便性を考えていろいろコースも変えたり、お墓まで、下の浜霊園まで回っていただいているわけで、そういう要望に応じていただいているんですよ。あと、ここにも停まってほしいということで、できるだけ応えていきたいと思いますということで、福祉センターだけではない要素も忠岡町は応えてくれているということですので、ぜひ土曜日のね。土曜日の開館もしていただいたら一番いいんですが、そしたら自動的になりますのでね。その点については、また後で福祉センターのところで私いろいろ言いますので、ぜひお願いしたいと。

委員（和田善臣君）

よろしいか。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

73ページをお願いします。この中で、負担金補助及び交付金のところなんですが、町の社会福祉協議会に対する補助金が、前年度、これは2,523万9,000円、それが

3, 219万7, 000円になっています。この増額分というのはどういう内容でしょうか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

増額分につきましては、社会福祉協議会で新規の採用を1名、27年度で考えております。あとそれと、退職金積立金が約280万円がふえたものが主な要因でございます。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

正職員を1人採用するということですかね。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

そのとおりでございます。

委員（和田善臣君）

それについての人件費も全額補助で賄うわけですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

社会福祉協議会で賄い切れない部分の人件費については、忠岡町で補助するという形になっております。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

当然、補助金の交付申請については、その年度の前、1月15日に提出ということになっていますよね。までに提出ということで。その中で、当然精査されて3, 219万7, 000円という金額が出たと思うんですけども、それについて、その内容というのか、私ちょっとネットで検索して、25年度の決算書があるんですけどね、社会福祉協議会

の。それを見ますと、経常経費補助金収入、これの決算額が1,879万920円。それから、受託金収入が3,438万1,575円となっています。この予算表で見ますと、さきに言った一千八百何がしの経常経費補助金収入ですか、これはいわゆる下の補助金、19の9節に載っているやつですよ。で、受託金収入が3,438万余りと。これがちょっと逆なような気がするんですが、この点はどうでしょうか。

よろしいですか、続けて。

委員長（河野隆子君）

どうぞ。

委員（和田善臣君）

委託料のところの事業委託料の収入ですね、これの内容というのは、大方はコミュニティソーシャルワーカー事業委託料ですか、それと小地域ネットワーク委託料、これが主なものやと思うんですけどもね。あと、これでいきますと1,800だからかなりあるんですけども、その分については大阪府の何かあるんですよ。福祉協議会か何かの委託事業が。それを合算しても、やはりこの新しい予算書の合致するのが、やっぱり委託料とこの19の補助金と、てれこになっていると思うんですが、金額がね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員おっしゃるとおり、社協の受託金収入というのは、小地域ネットワーク事業の本町からの委託料700万円、あとCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置事業として委託530万円。そのほか、障害者の社会参加の分で95万円、あと高齢者の生きがいと健康づくり事業で40万円の委託をしております。あと、大阪府の社会福祉協議会のほうから日常生活自立支援事業としての補助とかもあるようです。その分が主な委託事業で、別途支出している分になります。

そこから社会福祉協議会の人件費、あと事務費を計算しまして、その足らずの分になりますよね。人件費と事務費の足らずの分が町社協補助金として計上しているところです。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

そうすると、例えばこの25年度の決算で見ますと、千八百何がしというのは、あとは大阪府からの委託された事業であるということですよ。それは間違いはないですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい。

委員（和田善臣君）

それで、あとの下のほうの受託金収入と上がっているのは、これはどういうことですかね。こんな大きな金額、三千四百何ぼも受託してるんですか。

健康福祉部長（萬野義則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

萬野部長。

健康福祉部長（萬野義則君）

ちょっと25年度の決算は資料を持ってないんですけど、ただいまご指摘ありました三千万幾らかについては、ちょっと我々は理解しておらないんですけども。

委員（和田善臣君）

中身ね。

健康福祉部長（萬野義則君）

はい。といいますのは、今課長が説明した事業委託とか人件費、とりあえず社会福祉協議会にかかったお金、補助金を引いて、足らず部分を町から全て補填しているということでございますので、今、三千万幾らかの金額が余っているというようなことは決してございません。単年度できちっと、もし余れば町に返還していただくという形をとっておりますので、その今言われている決算につきましては、今手持ち資料がございませんので、きちっとした説明はできないんですけども、恐らくそういうような仕組みになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員（和田善臣君）

それでは、この3,438万余りというのは、これは受託事業には間違いないということですね。

健康福祉部長（萬野義則君）

はい。

委員（和田善臣君）

そしたら、というと、この27年度の予算で上がっている町社協補助金3,219万というのは、これの内容はわかりますか。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

これは社協の収入としまして、大阪府の社会福祉協議会からの受託収入として、日常生活自立支援事業としての収入と、本町からの委託事業であります先ほど言いました小地域とCSWと障害者、高齢者の推進事業でありまして、その合計が1,575万円ございます。あと、社会福祉協議会の支出としまして、人件費と事務費、運営費ですかね。その

合計が4,794万7,000円ございます。ですので、収入、先ほど言った4,794万7,000円から収入の1,575万円を引いた分が、町社協補助金としての3,219万7,000円という計算になっております。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

ということは、要するに総事業費からいわゆる大阪府の受託事業と歳入を引いた部分、その部分は町のほうで補填するというような形ですかね。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

そのとおりでございます。

委員（和田善臣君）

それが合計3,200万余りになるということですね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい、そうです。

委員（和田善臣君）

私はこれ、ネットで見て、ついでにバランスシートというのか、経営状況というのか、これは経営状況と言ったら語弊があるかもわからないけども、見ますとね、純資産の部の合計として7,538万9,646円、これだけ上がっているんですよ。忠岡町の規模としたら、すごくたくさん純資産を持ってはるんですよ。会社で言うたら、ごっつい経営状況がいいわけですね。で、こういう経営状況のいいところに対して、まだなおかつこの多額の補助金を補填しなければならないかという部分がちょっと疑問に思うんですけど。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

社会福祉協議会の運営につきましては、当初設立のときに1億円の資金がありまして、その利子運用でという形で考えておりました。ただ、それは利子がいいときの話でありまして、それもなかなかいなくなってきたと。町財政が厳しいときにその1億円のうち1,500万円を5年間で取り崩して運用してほしいというふうな経緯もございました。

その中で、社協自体の運営で資産の取り方をどうするかというのは、また今後議論していかなくともことやと思うんです。で、社協からすれば、町に対して1,500万掛ける5年間分は貸してあるというふうな認識を持って。1,500万掛ける5年間ですね、町財政が厳しいときにその基金を使ってほしいということをお願いしている分がございまして、その分は社協側からすれば補填していただけるものやと思っていると思います。ですので、その辺きちっと清算するのかどうか、また今後、運営状況に応じて取り崩しをお願いするのかどうか、その辺はまた今後、町の財政の状況を見ながらの検討課題かなと思っております。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

一応その1,500万掛ける5年間、これだけ町がお借りしたということですか、過去に。で、その計7,500万ですか、これを向こうとしたら当然返してもらえらるであろうという考えでおるやろうということですね。はい、その辺は大体わかりました。

あとですね、ちょっとその補助金の額ね、これはいつまでそういうのが続くのかわかりませんが、この3,200万余りというのは、忠岡町民1人に当てますと1,800円以上なんですよ。ちょっとほかの大阪市とか、これは参考にならんかな、高石、岸和田市あたりを調べますと、1人当たり250円ですわ。岸和田市は200円。だから、忠岡町はほかの社会保障費、それがごっつい充実してあって、他市よりかはるかに保険料も安いと、そういう社会福祉の状況であれば問題ないんですが、この部分だけが突出して1人当たり1,800円以上なんですよ。これは一応1万8,000として計算をやっていますのでね。今現在、1万8,000を割っていますよね、人口。そういう意味でこの数字がちょっと私は納得いかないんですが、その辺の説明をどうぞ、お願いします。

健康福祉部長（萬野義則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

萬野部長。

健康福祉部長（萬野義則君）

ご指摘いただきまして、そのとおりやと私も思います。今、議員ご指摘のように、預貯金が7,500万もあると。なおかつ、町から足らず分を全て補填していると、こういう矛盾したことが今行われておるのが現状でございまして。あと、それについて今課長も申しましたけども、これについてやっぱり議論が必要やと、私もそのように思います。余っているお金がありながら、町から全て補填しているというのは、ちょっといかななものかな

と。

そやから、今ご説明のように住民1人の単価も高いと。これが高いのは、人件費が我々職員と同等の金額でありますので、そういったことから、この見直すというんやなしに、ちょっと一遍議論が必要ではないのかなというような思いがあるんですけども。しかし、申しまして、これはきのうきょうに始まったことではない、長い歴史がありますので、取り決めとかありましたら、その限りではございませんけども。

委員（和田善臣君）

よろしいですか。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

随分きれいな回答をしてもらって、ありがとうございます。ほんまにありがとうございます。十分納得いきました。これは十分今後討論していただいて、話をやっていただきたい。先ほど萬野部長から最後に人件費のことが出ましたので、ついでにお聞きしますが、社協の人件費として計上されているいわゆる正職員と、そうでない臨時職員、パートかアルバイトか、そういった者の、者と言うと失礼かもわかれへんけど、その比率というか、あるいは人数で結構です。正職が何名、アルバイトが何名。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

正職は4名、局長は別として1名、アルバイト1名になります。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

正職が局長を入れたら5名ですね、それなら。5名で間違いないですね。ことし1名増員ですか。それもここへ入っていますか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

それは入っておりません。

委員（和田善臣君）

入ってない。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

はい。

委員（和田善臣君）

ということは、新年度は5人の職員と局長1名という体制ですね。これで間違いないですね。はい。

人件費のことでちょっと柏原課長に質問したんですけども、町のね、母屋ですわな、言うてみれば。母屋がいわゆる非正規と正職と拮抗しているんですよ。54%と46%になっているんですわ。そうやのに、この出先というか、隠居みたいな存在の社会福祉協議会ですね。ここは正職がほとんどやと。これも大きな疑問に思います。というのは、これは5名ともそんな専門職が要るのかどうか、そういうこともかかわってくると思うんですけどね。ただ、余りにも町の職員が気の毒なような気がしてね。いわゆる社会福祉協議会というのは、一般のあれですよ。町の第三セクターではないですよ。ですから、その辺のところをもうちょっと、さっきの萬野部長の回答をいただいたように詰めていただきたい。そう思いますので、どうですか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

正職と非正規の部分の比率で言いますと、やはり現状は正規職員のほうが多いのが現状でございます。その割合が、どちらがどうがいいのか、ちょっと社協としての独自性もあると思いますので、我々一般行政職ではなくて、ある程度専門職的な要素もございます。地域福祉の活動を目指していただく面もありますので、その辺、資格を持った採用であるとか、そういうのを考えておるところでございますので、我々一般職と比べてはその比率は高いものかと思っております。

委員（和田善臣君）

はい。

委員長（河野隆子君）

和田委員。

委員（和田善臣君）

一応当事者でないものでね、第三者と言うたらおかしいけども、泉元課長にしたかて、やはり自分の直接のあれではないので答えづらい部分もあろうかと思えます。ですから、今後、萬野部長が先ほど申されたとおり、過去のいきさつもあるでしょうし、いろいろなしがらみもあると思うんです。そやから、その辺を十分検討されて、どういう形が一番適正

なのか、そういったものを導いてほしいと、このように思っています。答弁はこれで結構ですので。

委員長（河野隆子君）

和田委員、よろしいですか。

他に、質疑ありませんか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ちょうど社会福祉協議会のことが出ましたので、それと関連で、総合福祉センターの運営委託料との関係でちょっとお聞きしたいんですが、これは忠岡町の社会福祉協議会の活動に対しての補助という部分で補助金というのが出てると思うんですが、総合福祉センターの管理も指定管理者として運営を委託をしているということで、活動内容がどこからどこまでが社協で、どこからどこまでが福祉センターかという、ちゃんと協定書によって分けられているんですけども、広報やいろいろなを見ますと、社協が何か全部やってくれているというふうにちょっと思えるということもありまして、それで社協の活動、自分でやらないといけない活動の支障に福祉センターの指定管理がなっているのであれば、それは町社協がやらなければいけない仕事をやはりちゃんとやっていただくというところの線引きをきちんとしていただくと。忠岡町の社協は、多分総合福祉センターの指定管理に関する仕事で大半を使っているんじゃないかという、その辺が心配なんです。本来、社協がしなければいけないお仕事が、これによってしにくい状況になってないかというところはちょっと心配しているところで、そういったことは考えたことはないでしょうか、忠岡町は。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

社協の職員が社協本来の仕事と福祉センター業務の仕事を明確にできているかというご質問でしょうか。

委員（是枝綾子君）

いやいや、同じところにおるからやけど、大半がこっちの運営のことで追われているとしたら、それは問題やなと、また考えないといけないですよ。社協そのものの独自の活動の足を引っ張っているのではないかと考えたことはありませんですかね。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。本町から委託事業もございまして、その辺のすみ分けと言ったらいいんですか、それはこれからもきちっと指導なりしてまいりたいというところで思っていますので。ただ、社協自体の自主財源による活動というのもそんなに多くなくて、もっと活動していただきたいところやと思うんです。うちの委託事業なり、福祉センター業務で大半が取られているのかもわからないですけども、その辺、今後いろいろこちらでも指導してまいりたいというところで思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

社会福祉協議会、すごい活動をして全国的に有名なのは八尾市ですね。規模も大きいですし、八尾市の社会福祉協議会というところは、行政ができないところの、それも民生委員の方の手の届かないようなところに、引きこもりの高齢者であったり、引きこもりの方のところに訪問したりして、いろいろサポートしたり相談したり、訪問活動をかなりされていて、ほんとに、多分コミュニティソーシャルワーカーという活動をどんどん外に打って出てやっていると。来た人の相談じゃないんですね。そういった活動をかなりされていて、やっぱり行政と社協とがかみ合って実施をされていると。ボランティアの育成とか、そういったボランティア的な活動も支えたりとかされていていらっしゃると思います。全国ではいろいろ先進的な社協の活動をされているところがあるので、それはそれで歴史があると思うんですが、忠岡町の社会福祉協議会の活動のどれだけが忠岡町からの委託事業になっているのかというのを一遍私は調べてみたいと思うんですが、予算の上だけでも、やはりこの福祉センターの指定管理のこれ、あと給食サービスは独自の活動ですね、週1回の分は。それ以外に、憩いの家の管理運営委託も指定管理してはりますね。あと、どういったことがありますでしょうかね。忠岡町が社協に委託しているものは。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

社協独自で考えますと、週1回の配食ですかね、ふれあい給食と。

委員（是枝綾子君）

忠岡町が委託をしている事業は、この福祉センターと憩いの家の管理運営委託以外にはありませんかということ。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

あとは、コミュニティソーシャルワーカーとか小地域ネットワークの委託、あと障害者の社会参加と、高齢者の生きがいと健康づくり事業というので、その分は委託しておるところです。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

委託をすれば委託料も発生して、社協の人もその仕事をしないといけないということで、本来忠岡町の職員がすべきことを社協に委託をしているということでもありますので、そのあたりで本当に今、社協にやってほしいんやけど、社協は手いっぱい状態であるのであれば、もう委託ということもちょっと整理していきなりして、町のほうでやっていくということで、社協本来の活動をしてもらう。行政がちょっとできないところの間をやっていただくという、そういったことも考えていただきたいなというふうに思うわけです。

それで、福祉センターの指定管理というところでちょっと質問いたしたいと思います。指定管理されたのが平成23年の4月1日、これ5年間ですかね。23、24、25、26、27年。5年だから27年度で最終ですね、一応一区切りの。というところで、指定管理がどうであったのかというところで、指定管理と委託、全然違うんです。委託となると、忠岡町がこういう中身でやってくださいということなんですが、指定管理となると、これ法律はないんですね。法律はないんです。制度です、国はね。もうお任せするわけなんです、条例施行規則の範囲で。だから、社協がもっといろいろ発想を、今まで忠岡町に委託されてきたとき以上にいろんな仕事をしないといけないんです。何か発想でね。忠岡町が考えて、こんなふうにやってくださいというのではなくて、社協の独自のいろんな発想でもっと事業を広げないといけないのに、従来のお仕事と余り変わらない、委託のときと変わらない。指定管理って何だったんだろうということで、権限を与えるわけなんです、指定管理というのは。忠岡町がやってくださいということ以上に、いろいろできるわけなんです。貸し館業もこの範囲内でどんどん貸せるんです。忠岡町は口を挟めないんです。

町長（和田吉衛君）

そんなことないよ。

委員（是枝綾子君）

そんなことあるんです。それで、挟むというよりも、この事業計画を毎年出さないといけないんです、事業計画を。その事業計画をちゃんとチェックをされて、その評価をして、それを誰がどこでどういう形でされているのかということで、事業計画も非常に簡単

な事業計画なんです。やっていないということを言っていないです。

委員長（河野隆子君）

町長、質問がきっちり終わってからお答えください。

委員（是枝綾子君）

町長に私は聞いていませんし。

町長（和田吉衛君）

でたらめを言うたらあかん。

委員（是枝綾子君）

うそではないです。私はちゃんと専門のところに行って勉強してきたのでね。

ちょっと委員長、すみません。

委員長（河野隆子君）

町長、発言を控えてください。

委員（是枝綾子君）

これは不規則発言と同じ扱いになると思いますので、委員長の許可を受けていないので。

町長（和田吉衛君）

訂正させていただかんと、どんどん、どんどん。

委員長（河野隆子君）

間違ったことを言っているわけではないので。

町長（和田吉衛君）

そういうことが広がっていきますやん。

委員長（河野隆子君）

それはきっちり調査してとおっしゃっているので、ちょっと町長、控えてください。

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子君）

八尾市の例は八尾市の例で、そういういろいろ社協としてやらないといけないことがあるのに、忠岡町がいろんなことを委託しているから、手がなくてできてないというんやったら、考え直さないといけないと、委託の方法について。

町長（和田吉衛君）

十分できています。

委員（是枝綾子君）

それを評価するのは誰かという、役所なんですよ。役所の中の担当課がね。だから、それでいいかどうかというたら、いいと言うのに決まっていますわね。だから、そういうことじゃなくて、きちんと住民も一緒に入って、もうちょっとこういうふうにしてほしいとか、いろいろ運営協議会なり、この指定管理制度をやるのであれば、評価をしないといけ

ないんですが、評価はBと書いてありますよ、おおむね計画どおりと。こういう何か、いつも6月ぐらいにくれますわ。実施計画、行政評価というのでね。いつもBで出てはりますけども、Aになるようにみんなで住民がチェックをする形をしたほうがいいんじゃないかと。それは指定管理をとっているから、それを言うんです。これ、指定管理という制度をしてるから言うんです。委託であればこんなこと言いません。指定管理はそのぐらい権限があるということなので、だからこの条例の施行規則の範囲の中で自由にできるというのが指定管理なんです。

ということやから、もっと発想を広げてやっていただくということも。それでチェックをしたときに、今まで従来どおりでなく、もっといろんなことをやってくださいというふうに評価をすればいいんですね。評価をしてだめやったら契約しないということもあるんですよ、指定管理というのは。そういう制度そのものを、指定管理というのは私は反対です。そんなお任せというのは、やっぱり行政の責任というものが要るので。だけど、あえて指定管理をわざわざなさったんですから、指定管理の制度に基づいてちゃんとその評価をね、計画書に対して実施の報告書、それでやっていると言うのであれば、ちゃんとどこをどう評価してどうでというふうなことをちゃんと公にしていきたい。これはそういう文書があれば、情報公開で取りたいと思います。どういう評価をして、また再度契約をされたのかというところで、そういう評価をきちんとした上でしろということ、だから指定管理を次もするのであれば、27年度までは5年間なので、委託に戻すということであれば、こんなことは言いませんけど、指定管理をわざわざとりはったんですから。

だから、指定管理を外してください。指定管理を外せばできるんです。だから、指定管理をするんやったら、指定管理なりのやり方をしてくださいと。委託であるんやったら委託ということで、それで町の責任でこういう中身で充実させようと町が考えたらいいいんです。そのことを言っているわけで、だからこの年度は指定管理の最後残っている、5年間の契約が残っているので、新しいこういう福祉センターになったんだから、今までどおりということではなく、もっと発想を豊かにしてくださいということで、指定管理を続けるか、ちゃんとチェックもするというふうな形を続けていかれるか、それとも委託に戻して忠岡町のいろんな、こんなことしてくれという要望をどんどん入れられる委託というのに戻すか、それをやっぱり今年度中に考えていただかないといけないと思うんです。言っている意味、わかりましたでしょうか。

ということで、そういうね。

町長（和田吉衛君）

でたらめな。

委員（是枝綾子君）

でたらめではありません。

委員長（河野隆子君）

ちょっと発言、控えてください。質問中です。

委員（是枝綾子君）

ということで、そういう考えでやっていただきたいということです。それが1つと、あと、運営管理委託料の金額が今度上がるということで、一応26年度ね、これ途中で上がってるんです。最初の4月1日に委託契約が724万5,000円やったんですけども、年度の途中で9月16日に87万円追加をして829万5,000円にされてるんですが、今度また上がっているんですけども、この上がっている理由というのは何でしょうか。829万5,000円に変更された分が、新年度は938万円になるということで、1年前は当初予算では724万5,000円やったんでしょうね。ちょっとわからないんですが、かなり上がっているんで、上がっている理由については何なのか、これをちょっと教えていただきたいです。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

26年度当初予算におきましては、旧の福祉センターの経費で計上させていただきました。補正部分につきましては、新しい福祉センターにおきまして新たに経費が出る分につきまして追加でさせていただきました。27年度につきましては、今度、新しいセンターで丸々1年という形になりますので、エレベーターの保守点検であるとか、そういうのが丸々1年間かかってくることになります。また、電気代、ガス代についても丸々1年間になりますので、去年の10月からの推移を見まして、その辺の光熱費なり、それを計算させていただきました。また、別途いろいろリース代としまして、給茶器等も更新しております。また、カラオケ設備等も更新しております。その辺の経費が増大して、丸々1年間分という形になっております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

新しいところに移ったので、エレベーターの保守点検の管理代とか、いろいろ追加の必要があるからということでもありますね。この委託料を計算するのは、どのように算出をされていらっしゃるのか。点検代とか、そういったのはいろいろわかるかと思いますが、管理・運営の委託料の部分のそういう光熱水費とか保守点検以外の部分の出し方としては、どのように試算されて見積もられてということなのでしょうか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

必要経費につきましては、社会福祉協議会で管理・運営をお願いしていますので、その辺の新しい福祉センター、10月から移動した分での経費を勘案して、双方で協議しまして決定しているところでございます。ですので、この辺、委託料でございますので、当然また余るのであれば返していただく形になりますでしょうし、足りない場合は、また追加で支出せないかんとおっしゃって思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

この管理運営委託料というのは、なかなか計算が人件費の部分とか、やっている内容に対してどのぐらいというのが非常に出しにくい。工事でしたら、工事費がこれだけでと積算できるのですが、しにくいということで、ちょっと協議の上でされているということはわかりました。だけど、今年度ちょっと指定管理を外すということも、だって指定管理をしても委託と変われへんのやから、指定管理を外して委託にして、忠岡町のいろいろとこういった中身でやってくださいという中身がちゃんと反映されるような形でされたほうがすっきりするんじゃないかと。かえって指定管理ということであれば、向こうに運営の権限を任すわけなんで、忠岡町がこんなことをしてくださいと言っても、いや、別にしませんと言われたら、それまでなのでね。そういう関係なんです、指定管理というのは。なので、だから私は指定管理を一たん外して、よく内容も検討したほうが良いというふうに思いましたので、指定管理を外すことを求めたいと思います。それも検討ください。この件についてちょっと答弁をいただきたいと思います。ことし考えていただくということで。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

27年度が5年間の最後の年になりますので、その辺、次年度どうしていくのか、清算も含めまして再検討というんですか、していきたいところでございますので、よろしく願いします。

委員（是枝綾子君）

では、検討をしてください。

委員（松井秀次君）

はい。

委員（是枝綾子君）

まだほかにもあるけど、どうぞ。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

私はこの予算の中で、シルバー人材センターの補助金についてちょっとお伺いします。忠岡は今先ほど何とかかんとか言うてるけど、まあ社協とは手をつないでまちをつくっているという思いを持っております。だから、そんな必要はないです。その中で、シルバー人材センターで何人の方が職を求めておられるのか、ちょっと教えていただきたい。登録やっている人。また後で結構です。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

すみません、ちょっと手持ちが。

委員（松井秀次君）

このシルバーで働いている人が仮に100人おったとしましょうか。そしたら、午前中、コベルコの話が出ました。もう入札もせん、何もせんというふうな形の答弁でした。大変遺憾やと思っています。あんな答弁はなっていないと思います。まちをつくる地方創生で1,000万の会社を5軒つくと、こういう構想がなされて、このシルバーで働いている人らがまた働きに行けると、そういうふうなボリュームのあるね、これは地方創生でまたやりたいと思います。

それで、町長にお願いはね、やっぱりこういう待っている人のために、5軒、1軒1,000万という話もありましたから、できるだけみんなが何とか働ける場所をつくっていただきたい。シルバーの補助金は、忠岡町がお金を出さんと、今のところ仕事がないんやと理解しております。植木の剪定にしたって、道路の掃除、みんな町が補助金を出している部分。それではなしに、「ひと・もの・しごと」、これはつくっていただきたい。どうですか、考えていただけますか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

松井委員おっしゃられたとおり、公の仕事が半分をたしか超えていたと思います。1億円程度の事業があるんですけれども、そのうち半分といたら5,000万円以上の分が

公になっています。あと、今後、高齢者が増大する中で、やっぱりシルバーの人材というんですか、活用して、いろいろ雇用が創出できたらなと思いますが、なかなか今のところ人員不足もありますでしょうし、その辺またいろいろ検討して、雇用につながるようなものができたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

政策課長の柏原課長、私の今、ちょっと質問させていただいた地方創生、まちづくり、こういうシルバーの待っている人も働ける、みんなで働ける時代の企業をまた柏原課長のほうで考えていただきたいと思います。どうですか。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

地方創生の分で26年度の補正の部分でいろんなことをやっていくんですけども、その中には産業振興的な部分はまだまだ入っておりませんが、新年度に入りまして総合戦略を策定していく中では、そういった産業振興の部分についても検討していきまして、引いてはまちが活性化する、あるいは雇用につながるということもございますので、そのあたりについても検討していきたいというところでございます。

以上です。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

お願いをしておきます。終わります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと1点ちょっとお聞きいたします。81ページの臨時福祉給付金2,400万円と、87ページの子育て世帯臨時特例給付金についてですが、議事運営に協力したいと思いますので、まとめてこの2つ、答えるところが違うと思うんですけども、似たような、同

じような制度ですので、まとめてお聞きいたします。

今、26年度に臨時福祉給付金と子育て世帯の給付金があったわけですが、突然に急にこういったことも出てきたというふうに私どもは思っております。余り効果のない制度ではありますが、国から来るのでやらないといけないというふうに思っておりますが、今回は金額が減りますですね。3,000円でしたか、6,000円でしたか、すみません、ちょっとそれぞれが、金額をちょっと。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

26年度の臨時福祉給付金は、支給対象者1人につき1万円と、あと加算対象者については5,000円の加算がございました。27年度は1人につき6,000円のみでございます。

委員（是枝綾子君）

その6,000円を支給するのにどれだけの事務費を使われるのかということをお聞きしたいのと、こちらの子育て世帯のほうも6,000円でしたか。

子育て支援課長（武田順子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

子育て世帯の分につきましては、26年度、児童1人に1万円でしたのが、27年度は児童1人に3,000円です。

委員（是枝綾子君）

3,000円でしたか。26年度が1万円でしたけどね。3,000円支給するのに幾らの事務費を使われるのかということ、それぞれ教えていただきたいんですが。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

臨時福祉給付金につきましては、事務費は751万1,000円を計上しております。

委員（是枝綾子君）

子育て世帯のほうは。

子育て支援課長（武田順子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

武田課長。

子育て支援課長（武田順子君）

事務費につきましては、臨時福祉給付金と案分している部分もあるんですけども、子育てのほうで上げておりますのが356万2,000円ということでございます。これは対象者、以前は生活保護世帯とか非課税世帯というのは全て臨時福祉のほうの支給になったんですけども、今回の制度は児童手当をもらっておられる子供さん全てに対して支給しますので、若干対象者を多く見積もっております。予算上では2,600人という予定をしているんですけども、単純に割ったら1人単価1,370円必要ということになります。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

子育て世帯のほうが1人3,000円ですね。2,600人で、事務費というのは臨時職員の分も含めて事務費になっていますかね。

子育て支援課長（武田順子君）

はい、そのとおりです。

委員（是枝綾子君）

356万で、1人当たり事務費が。

子育て支援課長（武田順子君）

1,370円。簡単に2,600人で割った数は。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

3,000円支給するのに1,370円を使っているというところで、非常にもったいないなというふうに思う制度だなと。あと、こっちの6,000円支給の臨時福祉給付金のほうは、事務費、これも臨時職員の給与も入っての761万ということで、対象者は何人でいらっしゃいますか。

委員長（河野隆子君）

泉元課長。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

4,000人です。

委員（是枝綾子君）

4,000人やから、4,000で割ったら幾らになるかというのもちよっと出してくださいますか。

いきがい支援課長（泉元喜則君）

1,877円です。

委員（是枝綾子君）

1,877円ですね。6,000円支給するのに1,877円も事務費がもったいないなというふうに思いますね。これは消費税が増税されたということの分もあって、去年はそういうふうになったかと思うんですが、今回もそういったことでありますが、全然額的には足りないし、手続は大変やなというふうに思います。これはこれでちよっと置いておきますが、本来やったらこういう個人にするにしては非常に少ない額であるということであるのであれば、もう少し消費税を上げなければいいし、それもあるし、それとか忠岡町に対してそういう福祉の交付金という形で来るほうが、もっといろんな施策に使えたのではないかなというふうには思います。これは国のすることですので、これで置いておきます。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

ここでお諮りします。

本日は議事進行上、第9款「消防費」まで進みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子君）

ご異議ございませんので、第9款「消防費」まで審議を行います。ご協力よろしくお願いいいたします。

委員長（河野隆子君）

では、次に88ページから99ページまでの第4款「衛生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

(東保険課長・吉田住民課長・軒野生活環境課長：説明)

委員長（河野隆子君）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。森委員。

委員（森 政雄君）

96ページ、97ページの中の廃プラのことなんですけども、26年の事務報告で見ますと、一般家庭ごみの数量が余り変わってなくて、内職の繊維ごみが10月からなしになって、そのかわり廃プラが8.5トンほどずうっとふえているんですけども、この辺の、廃プラを分けてもごみの量が余り変わっていないというのは、分析はどんなふうに行っているのですか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

その他プラスチックの収集委託料に関しては、平成26年10月から開始しましたその他プラスチックの収集委託料は、一応業者さんとの交渉において9月末をもって終了いたしました繊維ごみの収集及び運搬処理等の業務委託の月額分の金額と同じ金額で契約をさせていただいております。この分については、皆さんご存じのように、繊維ごみの出される業者さんが28事業所ございまして、それが今の状況では全世帯というような形になってございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

さっきの質問は金額ではなくて、収集量ですね。これを見ていたら、この廃プラを除いても余り数字が変わってないんですね。事務報告、49ページ。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

当然10月から開始している部分ですので、一応周知というような形の分でもお願いしたわけですが、一般家庭ごみについてさほど量的には変わってないということにな

っております。その原因については、ちょっと検証してございませんが、当然その中からその他プラスチックの分を外へ出していただいているんですが、一般家庭ごみについてはさほどの差が出なかったというふうに考えてございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

それと、今あと、これ10月、11月、それから12、1、2。2月までは終わっているんですけども、この辺、数量は余り変わってないんですか。もしあれやったら後で結構です。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、資料を持ってきているんですが、ちょっと今探しておりますので。

委員長（河野隆子君）

そしたら、数分後にね。

委員（森 政雄君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

このその他プラ、今別に出してもらっていますけども、現場ではどんなものですか。説明会では、ラベルはみんな取らないかとか、汚れは洗ってとか言ってましたけども、その状態はどんなものです。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

当町につきましては、忠岡町で処理することなく、忠岡町は一般家庭から出された収集をそのまま大栄環境のほうに現在委託業務でかけております。向こうのほうからは、そういう不純物が異常にまじっているとかが報告は受けてはございませんので、当初うちが予定していたように、できる限りその他プラスチックは出していただきたいが、いわゆる汚れておるものとかについては一般家庭ごみでも結構ですということでの出前講座等をいたしましたので、そういうふうな不純物といいますか、余りまじっているという報告は、業者のほうからは今現在聞いておりません。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

すみません、軒野課長、わかったみたいなので。

それでは、軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、先ほどのその他プラスチックの分でございます。10月から開始しまして、2月分までのデータが出ております。10月が8,560キログラム、11月が8,330キログラム、12月が1万2,150キログラム、1月が1万460キログラム、2月が9,480キログラム、大体8.5トンから10トンちょっとというような結果になってございます。3月については、多分このままでいきますと9,800キログラムぐらいではないかなと推測してございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そしたら、悪いですけど、一般家庭ごみはどんなものです。12、1、2は。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

これも10月から申し上げますと、その分で25年と26年度をざっと見ますと、当然その他プラスチックの分がそこから抜けるんですが、一般家庭ごみの量については余り減にはなっていないかなというふうに考えてございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

それでは、一般家庭ごみの上に、まだその他プラスチックをやって、ふえているわけですね、これやったら。この数字を見ていいたら。

生活環境課長（軒野成司君）

今ここに出ている数字でいけば、そういうふうな形に見受けられます。

委員（森 政雄君）

そしたら、今までその他プラスチックをしなかったときやったら、そのごみが出てなかったということになるのと違いますの。

委員長（河野隆子君）

答弁は。

委員（森 政雄君）

かまへん、かまへん。

それともう1個、すみません、クリーンセンター内の各所改修工事とあります。これはどんな工事ですの。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

クリーンセンター内の各所改修工事についてですが、場内の中で破損している修繕箇所がございまして、例えばクリーンセンターのプラットフォーム内のグレーチング、これが経年劣化に伴ってぐちゃぐちゃになっているとか、それとか管理棟の2階のサッシですね。それとか、入り口の扉等がつぶれている部分と、昨年、予算で計上させていただいた防犯カメラ、これをつける段取りでしていたのですが、クリーンセンター内の破砕機等の故障により、そちらのほうに予算を回させていただいて、緊急性のある分を先にさせていただきましたので、その部分の予算をちょっと計上させていただいているということでございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そやから、これは忠岡町がせなあかん関係の場所のことですね。管理委託以外のところね。

生活環境課長（軒野成司君）

はい、そのとおりです。

委員（森 政雄君）

わかりました。それともう1個、その下の煙突内筒整備工事、これはどういうふうな。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

クリーンセンターの煙突内筒の整備工事につきましては、平成24年度に一度実施してございます。そこから3年が経過しており、平成26年度に、順番的には外筒がかなりやっておりますので外筒、その翌年に内筒の整備を予定しておりましたが、平成27年度に外筒、内筒を同時に整備することによって経費が削減できるのではないかなというところで、27年度の予算計上をする折に、そういう形でうちのスタッフ内では検討を重ねていたところなんです、平成26年の4月17日に高島市の環境整備センターで実施された会計検査院による実地検査において、高島市の環境センターから排出したばいじんのダイオキシン類の濃度が、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪湾広域臨海環境整備センターの排出物受け入れ規定の判定を超過しているにもかかわらず、平成19年から平成25年までの7年間の長きにわたり、再測定による超過数値の隠蔽を図り、同ばいじんを大阪港広域臨海環境整備センターへ搬出していたことがわかったということで、それに加盟しておる大阪湾広域処理場整備促進協議会構成の168市町村に対し、平成27年度以降の受け入れに対し、基準超過を防止するための対応、基準超過の発生原因、改善策に係る情報の共有、相互のチェック等の強化が課せられてございます。このことからクリーンセンターの煙突内筒整備工事を優先的に実施するものであります。

そういうことで、要するに高島のダイオキシンの問題から168市町村に対して基準が高められて、ダイオキシンの検査も年1回で済んでいたのが、最低でも5回出せというような形になってございます。だから、要するにダイオキシンを出さないために、きめ細やかな運転を心がけ、なおかつその原因を排除していただくというようなことやと思います。ですので、内筒、外筒、合わせて工事を出したかったんですが、財政難の折、またこういう形の分が出てきましたので、内筒の工事を優先的にさせていただくということで、今回上げさせていただいてございます。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

詳しい説明はしてもうたけども、安全に廃棄できるということですね。それで、これはやっぱり工事をするのに大分とめなあかんでしょう、期間かかるのと違いますか、これやったら。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

24年に1回やってございますので、その工程がある程度わかってございます。だから

支障のない範囲で、ごみの燃やす部分に支障のない月でとめられる範囲内でやろうということで計画を立ててございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（森 政雄君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

そやから、どのぐらいの期間、どうせこれをするんやったら一遍にせんとあれやね。部分では無理ですやろうね。そやから、ある程度大分時間がかかると思うんですけども、それもこの26年の事務報告を見たら、運転日数、最低月18日で500トン焼けている。18日で350トンぐらいですね。それで、あと25日あったら550トンぐらいまでいけてるということで、焼くのは十分余力があると思うんですけども、1つ提案は、そやから忠岡町のごみであれやったら、もっともっとフル回転させたらもっと焼けるのではないかと、いろんなことを思うんですけども、お金もうけできるというんか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、確かに余力があるかもわかりませんが、先ほど申し上げましたとおり、高島市の件も、当初申し上げると、広域で一組で焼いてございました。それが平成の町村合併で、その広域が1つの市になりました。その時点で、どこの市町村についても財政難であるというのは変わりがございません。お金の部分について優先的にいたしまして、プラントメーカーが運転管理をしていたのを直営に変えられたそうです。その部分で、やはりきめ細やかな運転管理ができなかったその時点からのダイオキシンの濃度がどんどん上がってきたというふうな最終報告も、現に上がってきております。

その辺を考えますと、無理な形で運転をして、確かに焼けるであろうが、ここでダイオキシン濃度が忠岡町の分として基準以上のものが出てくれば、忠岡町だけではなく、加盟している168市町村にご迷惑をかけるというような形になりますので、忠岡町といたしましては、ごみを優先的に焼くというのは当たり前のことなんですけど、その辺を加味したような運転管理をしていただきたいと業者さんのほうにもお願いしてございますので、ひとつご理解のほどお願いいたします。

委員（森 政雄君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。前田長市委員。

委員（前田長市君）

その他プラスチックになったことで、住民の人はそれだけ負担が少なくなって、ごみ袋代が安く済んでるわけなんですけども、町全体としては年間に、このごみ袋の収益ですね、どのぐらい減になっているのか、ちょっとそれを教えていただけますか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

対比するのが、平成25年と今年度途中からその他プラスチック、または10リッターのごみ袋という形でやってございますので、要は当然、我々の啓発自身も45リッターから30リッター、30リッターから20リッターのごみ袋を使っていたいただいて減量にお努めいただきたいと、ご協力いただきたいというふうな形で出前講座等で申し上げているところでございます。

今回、その部分でかなりの効果が出てきたということで、先ほど歳入のほうでも同じような金額を上げさせていただいて、その理由をお話しさせていただきましたが、平成25年については6万5,364冊、売り上げにしては2,396万9,000円というふうな形になってございまして、平成26年度の、あくまで見込みでございしますが、ここから400万程度は落ちてくるのではないかなというふうに考えてございます。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田長市委員。

委員（前田長市君）

そしたら、ごみ袋で、このその他プラスチックをしたことによって、大体400万円の収入が減になったということですね。このその他プラスチックをしたことによって、また委託料とか要るので、今度はこれがふえるわけですね。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

そのとおりでございます。

委員（前田長市君）

このその他プラスチックの処分の委託料ですけども、1,200万ほど出ているんですが、これはあれですか、大栄環境に回収してもらって、またどこかへ一たん倉庫へ置い

て、そしてまた持っていくのではなくて、直接あれですか、持っていくんですか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

このその他プラスチックの部分につきましては、質問事項をいただいている部分で申し上げますと、清掃総務費でもその他プラスチックの収集委託料、またクリーンセンター費の中でもその他プラスチックの処分委託料という形で2つ出てございます。清掃総務費のその他プラスチックの収集委託料というのは、住民さんが出されたやつをトラックで引き揚げてきて、クリーンセンターのほうへ搬入していただく委託料でございます。これは単価的には、繊維くずの収集で回っていただいた、9月末で終わっております部分と同じ金額でやっていただいております。その他プラスチック処分委託料のクリーンセンター費のほうの分につきましては、それをクリーンセンターに集められた部分をまたトラックに載せかえて、大栄環境のほうへ持って行っていただく運送代の委託料と、大栄環境のほうでそのプラスチックを製品化する処理ですね、その部分の委託料となっております。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田長市君）

そしたら、その他プラスチックの処分ですね、それにかかるお金というのはこれ以上は要らないということですか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

要するに、単価的には1回何ぼというような形で決めさせていただいております。ただ、変わってくるのは、その台数、持っていく量ですね。それによって単価はこれにそれを掛けますので、当然金額的に多く出ればたくさんかかるというような形になってございます。

委員（前田長市君）

はい。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田長市君）

そしたら、このその他プラスチックをすることによってあれですね、1,600万ほど忠岡町は諸経費がかかっているということです。従来よりも。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

確かにそのその他プラスチックにつきましては、そのまま燃やすことを思えば、その分かかってございます。

これはまた説明させていただきますと、そのその他プラスチックの分別収集については、なぜこの時期にやったかというのがございまして、そのその他プラスチックの分別収集を開始したのは、これも大阪湾広域処理場整備事業、フェニックス計画において、環境省から近畿圏における3Rのおくれを指摘されるなど新たな処分場確保に向けて解決すべき課題がある状況であります。大阪湾広域処理場整備促進協議会大阪部会の事務局から、平成22年度に大阪湾フェニックス圏域における減量化の目標値を設定し、大阪湾フェニックス圏域の市町村に対し、さらなる3R施策の推進に努めるよう要請が参っております。また、環境省に対して成果を示すことで、次期処分場計画について理解を得る一助としたい旨の要請もあわせて参っております。本町においても、近隣市町村の状況を鑑み、そのその他プラスチックの容器分別を開始したものであります。

ということは、要するにそのその他プラスチック等の法整備はかなり前から国として出されておられます。それに対して、フェニックス計画、この2期工事、埋め立ての部分各市町村のごみの減量の努力である程度延びてございしますが、やはり3期の工事の場所を国のほうに要請すると。その中で、国のほうからそういう施策にのっとったような市町村、大阪府についてはなかなか頑張ってもらわなあかんでというようなお話があるように聞いてございます。

この近隣市町村の状況もあわせて申し上げますと、近隣市町村では泉北環境整備組合、これは高石、泉大津、和泉市で平成28年4月から資源化センター、これが稼働するらしいです。それに伴い、泉大津市では平成28年4月開始に向け、そのその他プラスチックの分別収集を考えていると。また、和泉市では、現在ペットボトル、白色トレイのみの分別となっているが、今後、構成市並びに近隣市町村の状況を見て検討すると。高石にあっては、平成28年4月開始に向け検討中でありまして。それと、岸和田市は当然、容器包装廃棄物のうち、スチール製容器、アルミニウム容器、ガラス容器、飲料用紙容器、ペットボトル、段ボール。その他紙製容器包装、そのその他プラスチック容器包装を対象とし、平成

26年4月から開始する5カ年計画とし、3年ごとにこれを見直すというようなことを書いてございました。

その辺を勘案いたしまして、これから我々クリーンセンターで出た灰をフェニックスのほうへ持っていく、その2期の分がいっぱいになって、3期の分もあわせて一緒にみんなで考えていかなあかんと、歩調を合わさなあかんとというような意味に捉えてございます。リサイクルについてはお金のかかる部分と考えてございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

委員（前田長市君）

いいです。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。前田弘委員。

委員（前田 弘君）

96ページの古紙等集団回収助成金というのがありますね、320万円。これについて、今まで父兄が集めておったと、子供会の親が。それが子供会がもう集めんようになってきたというようなことで、この320万円補助金を出すから集めてほしいということで、あれ、業者に任せているんやね。そうじゃないんですか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

忠岡町生活環境といたしましては、この部分について各自治振興協議会の中の子供会であるとか、そういうところが集めていただいているように考えてございます。その集める形態については、こういう形で集めてくださいという形ではこちらからご指導しているわけではございませんので、子供会さんで子供の安全その他を考えられて、業者にお話をされて、業者が集めているというふうな形の分についても補助対象として現在出させていただいております。

以上です。

委員（前田 弘君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

これは業者に依頼するということなんですか。どないなっているんですか、これは。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

あくまで生活環境からの補助金は子供会さんに出させていただいていると。

委員（前田 弘君）

子供会に出しているわけ。

生活環境課長（軒野成司君）

はい、集団回収をやっていたら団体。ちょっとお話しさせていただくと、その収集の形態はうちのほうでは。

委員（前田 弘君）

ちょっと平たく言うてくれ。

生活環境課長（軒野成司君）

平たく言いますと、子供会さんが集められるということで申請を出しておられます。その分のトン数に関して、補助金を出しております。業者さんは、子供会から依頼を受けて、要するに本来であればそれを買取るわけです。買取る金額を、私どもはかかわっていないとか、知らない話なんです、無償で渡すから、はかりに載ったトン数の控えをいただいております、我々に出されると、当然その重さに対して補助金を出すと。

委員（前田 弘君）

要するに、子供会に出しているわけか、この金は。

生活環境課長（軒野成司君）

はい、地域に還元されているはず。業者さんには渡してございません。

委員（前田 弘君）

渡してないんやな。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。

委員（前田 弘君）

そしたら、ようけあっても業者のようけか。業者やったらどないなるの、これ。

生活環境課長（軒野成司君）

その辺は子供会さんと業者さんの話ですので、新聞何キロ、何ぼでという形でお金をいただいている場合もあるかも知れませんが、それを業者さんが集めやすいような形で、今から子供会に集めに行きますので出してくださいよと。業者さんは、一々その家にマイクを鳴らしながら行かんでも出してくれるわけですから。その手間が省けると。で、業者さんはただで持っているのか、お金をもらっているのかは我々ちょっとわかりませ

んが、その処理されたトン数に関して、子供会に対して補助金を出すと。

委員（前田 弘君）

要するに、業者に出さんと、子供会に出しているということか、金は。

生活環境課長（軒野成司君）

そういうことです。はい。

委員（前田 弘君）

どこへ出しているのかなと思ってあったけど、子供会さんに出しているということか。

生活環境課長（軒野成司君）

そのとおりでございます。

委員（前田 弘君）

子供会ならもうしゃあないわ。出しといたってくれ。わしはわかった。

委員長（河野隆子君）

前田委員、よろしいですか。

委員（前田 弘君）

もう結構です。

委員（前田長市君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

前田長市委員。

委員（前田長市君）

それ、今のね、売れるでしょう、業者が回収して。その売れたお金はどこへ行くんです。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

その分については、我々は関知してございません。

委員（前田長市君）

知らんの。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。ただ、その業者さんとの契約で何ぼかでお金を取ってもらえれば、補助金と両方いただけるという形になりますね。

委員（前田長市君）

その中身、知らんな。

委員長（河野隆子君）

前田委員、よろしいですか。

他に。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

91ページの母子保健事業関係委託料についてお聞きいたします。この中身には、全額ではないと思いますけれども、妊婦健診の部分が入っていらっしやったのかな。どこで聞いたらいいかわからんから、ちょっとここでお聞きしましたけれども、妊婦健診、この4月から金額が増額されるということでありまして、金額はどれだけ出るのかという、どれだけ増額になったかというのをちょっと、1人当たりですね、お願いしたいですが。

保険課長（東 祥子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

東保険課長。

保険課長（東 祥子君）

妊婦検診の分につきましては、毎年少しずつ引き上げを行ってございまして、平成27年度からは国基準に大幅に引き上げを行うということで、14回の8万5,790円であったものが、11万6,840円。3万1,050円の増額でございます。内訳としましては、1回目が8,000円でありましたのが1万1,750円で、2回目から13回目は今までどおり3,500円の13回で、あとHTLVの分、クラミジア検査等は前年度と同じでございます。超音波検査が5,300円が2回であったものを1回ふやしまして3回。そして、補助券という金券が1枚2,000円のもの6枚出ておりましたのが11枚に増額しております。

以上でございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。3万1,050円増額になったということで、内訳も今お聞きしました。ということで、わかりました。

予算の中身で言いますと、項目はここに、今言うた母子保健事業関係委託料の中でよろしいでしょうか。

保険課長（東 祥子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

東保険課長。

保険課長（東 祥子君）

はい、そうでございます。

委員（是枝綾子君）

そしたら、この妊婦検診の予算は、全部でお幾ら今年度予算を組まれていますか。

保険課長（東 祥子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

東保険課長。

保険課長（東 祥子君）

ここに表記しておりますもの全てでございます。

委員（是枝綾子君）

全部ですか。

保険課長（東 祥子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

93ページの浜霊園のフェンス設置工事というものが出ているんですが、これはフェンスを設置されるんですが、ちょっと浜霊園のことをお聞きするのに聞く項目がないので出したということがありまして、なんですけれど、よろしいでしょうかね。フェンスは前ちょっと説明があったですね、議会に。違いましたっけ。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

今回、浜霊園のフェンス設置工事につきましては初めて出させていただきますが、この浜霊園につきましては、昭和53年に浜霊園の第1期工事で設置をしました入口のブロック積みの塀が、経年劣化によりまして土台のひび割れや、ブロックとブロックとの間にすき間が多々発生している状況であり、かなり危険な状況でありますので、ブロック積みからフェンス設置工事に取りかえを行いたいと考えております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

フェンスはわかりました。これはちょっと高迫議員からも聞いているんですけども、実は浜霊園の中を視力障害者の方が白いつえを突きまして行かれたら、段差が中にありまして、通路のところに。通路に段差があるのはびっくりしましたけど、2回転んだということで、ちょっと段差の解消、ちょうど3期工事のところなんです。最近したところなんです。なので、ちょっとあり得ない話なんですけど、段差はやっぱりこのぐらい、手でこのぐらいあるというらしいんですが、ちょっとその箇所はまた言いますので。これは危ない、2回転んでいるということですので、お年寄りの方もたくさんお参りされるので、それは早急に改善していただきたいという点が1点と、もう1カ所は、1期工事の中の通路のところに、修理してもらった道に水がたまると言っていましたので、その箇所もちょっとお伝えしますので改善を、修理してもらったのに水がたまると言って、そこはちょっと改善していただきたいと。箇所を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それと、あともう1点ですが、浜霊園、非常に3期工事したところは、塀がずうっとありまして、何かよその霊園とは違って、よその霊園は木が植わっていて自然の中にあってという、景観もいいんですけども、フェンスでダーッと、長いフェンスですものね、3期工事の後ろ、民地との間のね。そこについても何らかの自然の雰囲気、いい雰囲気を今後つくっていただきたいと。言っている箇所はわかりますでしょうか。ちょうど3期工事の境界線ですね、隣の民地との。そのところを申し上げます。それもぜひ今後の検討ということでお願いしたいということと。それと浜霊園については、こうやってクリーンセンターとかし尿処理場と同じように目を設けていただきたいと。でないと、ばらばらで出てくるということなので、浜霊園という1つのお金の出入りのある、そういう施設でありますので、そういう項目に今後、目を新たに、施設ですので、そういう目をつくっていただきたいというのは、予算上の決算上の要望といたします。

委員長（河野隆子君）

それについて。吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

今おっしゃっていただきましたことにつきましては、財政課と協議をした上で今後考えてまいりたいと思います。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ぜひお願いいたします。

浜霊園の、そのフェンスの設置の下の斎場の火葬炉の整備工事ですが、たしか去年かおととしか、3号炉かな、大きな棺桶も焼けるように大きくされたりとかしているんです

が、今回の火葬炉の整備工事はこういった工事をされるのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

斎場の火葬炉整備工事のことにつきましてですけれども、平成19年度に大改修工事により更新を行ってから既に8年が経過しているために、特に主燃バーナー、断熱扉の昇降装置、燃料送油ポンプ等の劣化が懸念されています。また、屋上の排気塔、2号炉、3号炉につきましては、平成2年、斎場が完成以来24年が経過をし、ひび割れや腐食が進んでおり、これらの箇所が故障などになれば、長期的に火葬業務への影響があると考えられますので、今回改修を行うものであります。なお、今回の排気塔、煙突部分につきましては、2号炉のみの見積もりとなっております。

以上でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今いろいろと劣化されている、ちょっと古くなっているところを挙げておられるのですが、今回はこの年度は2号炉の部分だけの工事の費用を予算化しているということで、そのいろいろ言われたところの分はこの中に入っていないということで。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

今の煙突の部分なんですけれども、煙突は私も実は煙突の部分を見に屋上へ上がって確認をしたんですけれども、今現状、2号炉も3号炉も煙突がかなり腐食が進んで、いつ大きな地震があったときにこけてもおかしくないような状況まで来ているような感じに見受けられました。今までのやつというのが、平成2年にできてから24年が経過しておりますけれども、当初は鉄製のもので煙突ができておる状況でございます。今の斎場の中で煙突自体が大体ステンレスに変わってきているというようなこともありまして、今後改修を行うのであれば、そういうステンレス製のものに行っていきたいというように考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

その費用は、今回この中には入っていないんですね。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

今回は2号炉の部分だけの煙突でありまして、それ以外の先ほどほかの主燃バーナー、断熱扉のことも、これも2号炉という形で整備をしてまいりたいというように考えております。ただ、2号炉につきましては、通常、2号炉がちょうど真ん中にありますので、一番多く稼働しておるようなところでもありますので、ここにはかなりそういう腐食等も進んでおる状況の中で、2号炉をまず整備を行っていきたいというように考えております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

111万3,000円の予算の中には、2号炉の炉とか煙突とか含めた2号炉に関しての全部ということよろしいでしょうか。

委員長（河野隆子君）

吉田課長。

住民課長（吉田裕之君）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、97ページの焼却残渣の搬出委託料についてなんですが、これもずうっと大変忠岡町は高いんじゃないかということ言っているんですけども、今回その搬出の委託料ですね。フェニックスでの処分料とかでなく、搬出、運ぶだけの委託料についての契約は、新年度は幾らを予定しているのでしょうか。1カ月当たりの月決めでしたかね。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

昨年と同金額になってございます。

委員長（河野隆子君）

同じ金額ということですか。軒野課長、ちょっとわかりにくかったですけど。

生活環境課長（軒野成司君）

昨年と同金額です。

委員（是枝綾子君）

で、幾らですか。

生活環境課長（軒野成司君）

金額ですか。すみません。

委員（是枝綾子君）

後でよろしいです。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、ちょっと資料を。予算書に載っている金額は、搬出のお金だけではないに。

委員（是枝綾子君）

ないから聞いているんです。

生活環境課長（軒野成司君）

そしたら、申しわけないですが、今回上がった原因をお話しさせて。

委員（是枝綾子君）

いや、ではないんですね。

委員長（河野隆子君）

そしたら、また後でということ。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ちょっとそれに関連して、金額は後でお知らせいただいて、去年と一緒だということで、そういう話で、金額はわからないけど去年と同額の金額ということで、ちょっと聞かせていただくんですが、他町はかなり安いということとの違いは、月決めであるか、持っていったトン数、回数であるというものの違いでないかというふうに私は思うんですが、そのあたりはどう考えていらっしゃるでしょうか。他町は安い、3分の1、半額、そういったところもありますということなので、忠岡町は月決めであると。月決め、70万前後の金額で1カ月委託しているという契約だったと思いますので、そのあたりが高い原因でないかと。なぜ持っていった回数なり、トン数でされないで、月決めなのかということ。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

搬出した当初からこういう契約を結んでいるというのが1つあるんですが、それについて台数で幾らというような形で、平成16年以降ずっと来てございまして、これを単純にトン計算に直しますと、確かにある市町村と比べると高い、ある市町村と比べると余り変わらないということで、各市町村、この搬出に関してだけじゃなしに、いろいろな事情を

抱えている部分がありますので、ある部分で金額を落としていただいている部分でとか、その辺、各市町村によって違うところが出てくるというふうに考えてございます。

ですので、今、現契約が平成16年から比べていきますと、ある年度からある年度までの間、例えば20年から22年の間は多少高くなって、それ以後また交渉して値段を落とさせていただいているというようなことで、毎年そういうふうな形で業者さんとの折衝はさせていただいている中で、今のところ平成25年、26年あたりは、今と同じような形で来ているというような形になってございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

私がちょっと月決めということで認識していますけれども、月契約ですかね、定額の。今でも。たしか70万前後の。

生活環境課長（軒野成司君）

今払っている委託料は、月額で払ってございます。

委員長（河野隆子君）

月額で払っていますね。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

月額で払うほうが安いのか、そのほかのその他プラ処分の繊維ごみ等を大栄環境に持ってってもらっている業者と同じやと思いますけれども、そちらのほうは行った回数とかでカウントして、それで計算して委託料を払っているのに、これだけちょっと月決めというもので、月決めのほうが安いのであれば、それは月決めでもいいんでしょうけど、実際にはどうなのかという検証は、昔からこうだからでなく、それが妥当な金額でちゃんと契約できているのかというチェックはやっぱりしていただきたいというふうに思います。それは市町村によって状況は違いますけれども、岬町と比べたら忠岡町のほうが堺のフェニックスには近いのに、岬町よりも搬出の委託料が高いというのはおかしいではないかと指摘もさせていただいて、月決め72万か、70万を超えていた分が56万とか五十何万に下がったという報告は以前聞いたことがございます。そのままずっとまだそういう月決めで来ていらっしゃるということであるんですしたら、実際に本当は幾らかかっていると。幾らが妥当な金額なのか、それもちょっと考えた上で契約をね。今度、この契約で3年なり5年なり、長期契約か何かになっているんですか。これはどういう契約ですかね。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

1年契約でございます。

委員（是枝綾子君）

1年契約ですね。そしたらちょっと新年度も、どのぐらいが本当にかかっている金額なのかというのちゃんと出した上で、月決めのほうが、行っても行かなくても月決めって、駐車場じゃあれへんし、家賃でもないんですから、ちょっとそのあり方として、考え方としてはどうなのかというところで考えていただきたいと思いますので、検討していただきたいと思います。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

検討させていただきます。

委員（是枝綾子君）

お願いします。で、あと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

クリーンセンターの長期包括の委託料についてなんですが、ごみの減量化ですね。焼却ごみが予定よりも10%以上減ったら400万ほど委託料が減るということで、減量化をずっと進めてきましたが、なかなか、92%とかということで、90%を下回らないというところで難しいと。で、電気代はどんどん上がっていくと。委託料、そしてまた人件費も、国のほうから上げたってくれやというふうな技術職のそんなんも来て、委託料が年々上がっていくということがありますので、それで委託料をやはり極力減らしていくということで、1つはごみの減量化について、この廃棄物処理基本計画、28年度が中間目標年度なんですが、28年度にこの話をしても急にごみは減らないと思いますので、27年度、28年度の目標をちゃんとクリアできるようにするには、どのぐらい減らしたらいいのだろうかというところをちょっとお聞きしたいのと、あと電気代が高いということで、新電力に契約し直したら大分減るのかなという、その辺もちょっと検討もいただいて、委託料を少しでも減らしていくという努力もしていただきたいと思いますが、その2点ですね。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

ごみの減量につきましては、いろいろ努力はさせていただいているんですが、なかなか

それに見合った数字が出てきていないというのが実情でございます。また、電気の、要するに電からよその違う電気のそういう形というんですか、ちょっと言葉足らずで申しわけないんですが、そちらのほうというような形の部分につきましても、その辺、当初20年に契約している部分をきっちり読ませていただいて、可能であるかどうか、その辺も検証。また、忠岡町としてそういうふうな形で新電力会社という形で契約を結ぶのか、施設単位で結ぶのかというような議論もまだ庁内でしていませんので、その辺もあわせてできるものなのかどうか検証したいと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

施設ごとにできたら一番いいんですが、関西電力の電気料金が上がって委託料がふえたというのが去年でしたので、ことしもまた上がっていくわけですね。なので、これは電気代だけでも本当に400万超えるんじゃないかと、ごみの減量化を一生懸命頑張っても。という状況もあるかと思っておりますので、両方とも、ごみの減量化と電気代の新電力が可能なのかも検討していただいて、減らすように努力いただきたい。

ごみの減量化について、私はちょっと手元に26年度がどういう状況かというのは、まだ全部終わっていないから出そろっていないと。事務報告も12月までですよね。さっき森委員も12月までということでしたので。大体どのぐらいになるのかと、26年度はですね。年度でいきます。これは年度ですね。なので、それがどのぐらいかというのは、ちょっと私も計算してみたいですけれども、28年度が目標が一般家庭ごみが505.8トンとかいうふうなことも具体的に出ていますので、これは1日やな。失礼、505グラムか。すみません、3,334トンか、年間にね。ちょっとこのあたりもどのぐらいまで減らさないといけないのかと。それにあわせてもっと分別をしたり、いろいろな努力をもっとしないといけないのではないかなというふうな、委託料を減らすということ以外にも、基本計画、計画を持ったらやっぱりこれに向かって頑張るって努力するということがありますので、それはあした、あさっての総括でも、きちんと私は調べて、どういう状況かということをお明らかにしたいと思っております。ちょっと資料もいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あともう1点、すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、クリーンセンターの煙突の工事は、入札はされるんでしょうか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

何分、クリーンセンターの運転に密接的に関係のある工事でございますので、現JVの企業さんと契約という形をとりたいと考えてございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

随意契約をされるということですね。

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

随意契約されるのであれば、その契約の金額がそれで入札したときと変わらないような額でできるのかというふうな、そういった検討も、相見積もりじゃないですけども、やはりよく見積もりを取った上でしていただきたいと思います。本来は入札にかけるべき金額でしょうね、1,500万円の工事でしたら。そうですね。忠岡町の規模で1,500万というたら、やっぱり入札するのが本来ですけど。ちょっとその入札は考えていらっしやらないということであれば、入札したと同等の効果が得られるような、そういった金額でしていただきたいということで、それは。

委員長（河野隆子君）

答弁は。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

生活環境の随意契約の部分につきましては、その金額が妥当であるかということを検証を以前からしてございますので、ご理解いただきたいと考えております。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

検証するのは、そういう専門的な積算とかできる方がちょっと忠岡庁舎内にはいらっしやらないと思うんですが、それはどこに。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

はい。

生活環境課長（軒野成司君）

コンサルに以前からお願いしてございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

コンサルタント会社はどこに委託をするわけですか。

生活環境課長（軒野成司君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

まだ決定してございません。数社から見積もりを取って、その中で一番安いところと契約を結ぶ予定になってございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、その見積もりを取るというのは、工事の金額の見積もりを取るのか、コンサル料の見積もりを取るのかというところがちょっと今よくわからなかったんですが。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、その出てきた数字に対して、コンサル会社が妥当な金額か算定するお金というんですか。だからコンサル料ですね。

委員（是枝綾子君）

コンサル料を見積もるわけですね。

生活環境課長（軒野成司君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

コンサルタント料の相見積もりは取りはるけれども、工事そのものの見積もりは取られないということですかね。

生活環境課長（軒野成司君）

先ほどから申し上げているとおり、運転管理と密接な関係がございますので、その辺は今のJV、共同企業体のほうへお願いしたいと考えてございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、この工事の中にはコンサルタント料も入っているということによろしいでしょうか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

別に上げてございます。

委員（是枝綾子君）

それはどこに出ていますか、コンサルタント料は。クリーンセンター費ですよ。補修審査業務委託料16万2,000円かな。

生活環境課長（軒野成司君）

はい、その分です。

委員（是枝綾子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

16万2,000円ということで委託料を予算化されていますけれども、1つ申し上げておくのは、環境技術研究所というところばかりに忠岡町はお願いをしているということで、かなり損をさせられてきているという指摘も議会の中でかなりありました。ということで、環境技術研究所というところを一度外してみてもどうかというふうにもちよっと思えますので、その点ちよっ考慮いただきたいなというふうにも思います。これは要望だ

けしておきます。

委員長（河野隆子君）

はい、わかりました。

委員（是枝綾子君）

で、あと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

あと、98ページのし尿処理場の設備の修繕料、さりげなく毎年3,000万円組まれていらっしゃるんですが、かなり老朽化しているということで、修理は必要であろうというふうにも思います。その際に、修繕の工事は以前は1,500万円ずつ仲よく、ここをつくった東京の何とかという会社と、あと松和メンテナンスと大体1,500万ずつの工事を請け負っていらっしゃいましたけれども、その工事の費用というんですかね、それがちゃんとした見積もりを取られて、それが工事が妥当な金額であるのかどうかというチェックはどこがされているんでしょうか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

生活環境課のほうでやってございますが。

委員（是枝綾子君）

コンサルタント会社に見てもらっているのかということ。

生活環境課長（軒野成司君）

それは当然、先ほど申し上げたとおり、生活環境課の随意契約に対しては、コンサル担当の会社のほうへ出してございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

コンサルタント会社というのは、それは相見積もりしたりとか、何社か選んで選定されているのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

すみません。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

どういう形で、今回1,500万の煙突の工事については、コンサルタント料の廃棄物処理施設補修審査業務委託料16万2,000円のコンサルタント料が出てるんですけども、そしたらこのし尿処理の設備のコンサルタント料というのはどこに出ているんでしょうか。もう3,000万の中に入っていらっしゃるんですかね。でも、コンサルタント料は修繕料じゃないので分けて出しておくべきことだなと思いますけど。1,500万にはコンサルタント会社の委託料をつけて、3,000万の修繕をするのにコンサルタント料がないというので。

委員長（河野隆子君）

委託料の中に入っているんじゃないですか。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、し尿の中に別項目で上げてございます。

委員長（河野隆子君）

この16万2,000円というやつですか。違うんですか。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、同じ金額を上げさせてもらっています。

委員長（河野隆子君）

98ページの委託料の中の分ですか。

生活環境課長（軒野成司君）

そうです。

委員長（河野隆子君）

廃棄物処理施設補修審査、これですか。

生活環境（軒野成司君）

はい、そうです。

委員（是枝綾子君）

これですか、なるほど。この設計委託料ですね、16万2,000円、これもコンサルタント会社を選定するのに相見積もりか何かされるということですかね。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

いつも毎年3,000万円ずうっと修理代が予算化されているので、この見積もりの結果、いつも設計委託を請け負う業者は、26年度とか25年度はどこになっていますでしょうか。ここ二、三年の業者は覚えていらっしゃいますか。

生活環境課長（軒野成司君）

はい、先生ご存じの環境技術研究所でございます。

委員（是枝綾子君）

毎年ですか。

生活環境課長（軒野成司君）

こここのところずっとそうですね。一番安い金額で上げられますので。

委員（是枝綾子君）

そうですね。はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

安い金額で仕事を取りに来るといのが見積もりのあれですので、そうですね、わかりました。ここ数年は環境技術研究所がずっと設計をされているということですね。一度ちょっと、ほかのコンサルタント会社でしたらどういう結果になるのかというのも見たいというふうにも思いますけれども、わかりました。

あと、もう1点、これちょっと最後ですけれども、し尿処理で聞くところがないので、本来は歳入のところで聞きたいけど、それも項目がないということで、例のし尿のくみ取り料についてなんですけど、9月議会で条例から削除されたときに、一定ちょっと議論はさせていただいているんですけども、忠岡町のし尿くみ取りに関しては許可制ということで、業者と住民との間での契約ということになってはいますが、そういう形でいろんなトラブルとかあったときに、やはり許可業者が取らないよとなったときに住民のほうで困るということで、そうなった場合に忠岡町が直接集めに来てくれるのかというたら、そうでもないですので、だからやはり忠岡町が収集についても一定、それも住民サービスだということで業者と委託という契約をして、忠岡町の仕事としてやって、し尿のくみ取り料については、やはりくみ取り料ということで忠岡町の会計に納めて、わかりやすくするのが本来のあり方ではないかというふうに提起もいたしましたので、その点について見解を今お聞き、再度しますけれども、そういったことについて、やっているところは高石市がその

ようにされていらっしゃるということや、熊取町も委託ということですので、忠岡町が責任を持ってやっていただくというのが一番いいのではないかというふうに思いますが、どうお考えでしょうか。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

私、確かに議会のときに委託のほうがどうかということで、現状、忠岡町は許可制で運営しているということで、その方向づけは今も変えておりませんので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

基本計画の中にも書いてあるからということでありますが、やはり業者との料金の集金の部分でも、一般質問で北村議員が事業系のごみの収集のことを聞かれていらっしゃいましたが、同じようなことがやっぱりし尿のほうでも言えるのではないかというふうに思うんです。やはり一定どれだけくみ取り料で業者に入っているのかということもわかりませんが、やっぱりし尿のくみ取りについても、高い安いというのではないかと思うんですが、実際に月1回でいいよとかいうふうな、そんなところもあったりとか言うけれども、やはり月2回くみ取りをするということで許可を出しているのであれば月2回なんだろうなど。その減免制度とかいうふうなのがあるのであれば、それはそれで減免制度ということできちんとつくらせていくということが、どうも何かよくわからないというような形ででもくみ取り料は決められている、公共料金的に取られている。ちょっとすっきりしないので、お金の流れが住民からよくわかるようにするということが一番今大事ではないかなというふうに思いますので、440円、それを許可ではなく、やっぱり委託で進めてわかるようにしていただきたいなというふうに思いますが。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

先ほどもお願いいたしましたように、委託業務というのは考えておりません。あくまで忠岡町といたしましては、許可業者による収集。それと、料金等につきましては、条例から外したとはいえど、当然本来忠岡町がすべき業務を許可業者にお願いしているという意味もあって、忠岡町は何もトラブルがあったら知らん顔やなしに、当然業者、その者と一緒になって協議を重ねていくということでスタンスは考えておりますので、現行どおりの

許可制で今後も運営に当たりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

このままやっても同じことだと思しますので、委託にすると不都合な点が何かあるのかなといったところで、そのメリット、デメリットですね。許可制であるメリット、デメリット、委託にするメリット、デメリット。多分委託にすると委託料というのが発生して、とても手数料で集めている分では運営できないと。今以上に忠岡町の出費がふえるんやったら、そういうふうにおっしゃっていただいたらいいんですが、なぜ許可制でと。委託という選択肢もやっぱりできるわけで、やっているところもありますので、それを委託と許可制のメリット、デメリットというものもちょっと明らかにしていただいて、みんなが納得して払うというふうな、あとクリアなわかりやすいお金の流れが透明性を高めていくということでもありますので、そういうチェックもできますよね。そういった点もありますので、一度ちょっと出していただきたいというふうにも思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、答弁は。

委員（是枝綾子君）

答弁ね、メリット、デメリットは今後ちょっと出していただきたいと思います、それぞれの。許可でいくのと委託ということでの。

住民部長（前田忠嘉君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

当然そういうメリット、デメリットというのは考えた結果、先ほどから何回か同じ答弁になりますが、当然件数も減ってきている現状、また水洗化の推進も下水のほうがこの近隣の市町村の中でもかなりの布設率をやっている中で、今からまた委託業務に戻して忠岡町が金銭の授受から管理するということは、ちょっと現状はしんどいということで、今行っておる許可制。そのかわり業者については、毎年当然許可を与えるのは忠岡町の仕事になっておりますので、そういうトラブルについては今後も発生しないようにということでの指導も踏まえ、同じ答えて申しわけございませんが、許可制で今後も行きたいということでの考えた結果、9月にも提案し、条例からも排除し、現行どおりで行きたいということをお願いいたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そこまでおっしゃっていただいているのであれば、委託がだめだといった点を、じゃあちょっと、そういう委託も検討したけど、やっぱり許可でいくほうが良いというふうに決められたということですから、委託にすればどういうデメリットがあるのか、どれだけの委託料が発生して、その手数料ですね。条例上規定している手数料の、削除されましたけども、との差というんですか、そういったものがあってという検討の結果だけをお知らせいただいているので、検討の中身についてやはり教えていただきたいです。でないと、納得できない部分でありますのでね。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

すみません、ちょっと答弁がまずいかなと思われませんが、まず委託のメリットというのは、当然我々が収入から全部を管理しなくてはならないので、今現状は民間でいわゆるし尿の処理業者とAさん、Bさんが契約をし、1件当たり、当然忠岡町においては1カ月1人につき440円と。あとは特殊便槽につきそれぞれ負担をお願いしているという現状が、以前は忠岡町はくみ取り料金の半分を負担している等々の問題もあったときには、当然440円というのを確認し、件数もということではしておりますが、許可制になった今でも当然、くみ取り件数等々については町のほうで毎年許可申請のときにちゃんと当たっておりますし、料金についてもその辺を踏まえてということでの440円の原則というのを今崩さずに来ていますので、それがくみ取り料金が上がったとかという苦情も我々直接頻繁にも聞いておりませんので、適正に業者のほうは運営していただいているということで、今のままの形をいきたいということで、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

数字的には持っていらっしやらないと思いますけれども、委託すればどのぐらい、旧国道から東側が藤原さんで、そこから海側が伊田さんところということで、それぞれで委託料が幾らで、人数的に入ってくる手数料が幾らでというふうな試算はされた上の結論で許可制でいこうというふうになったんですかね。その検討過程がちょっとわからないので、

はなから無いのか、どちらなのでしょう。

委員長（河野隆子君）

前田部長。

住民部長（前田忠嘉君）

当初、忠岡町の条例に載っていた料金表がございました。それに伴って業者の方は料金を収集しているという解釈ですと聞いていますので、それを上回っている金額を請求しているとかというのはないように自分は考えておりましたので。

委員（是枝綾子君）

そのことを聞いているんじゃないかと、収集料金、1人440円で委託をするということで、事務の手続は大変煩雑になると思います、忠岡町ね。だけど、それはちょっと横に置いていっても、その収集の委託料と集めた1人440円とでどういう関係で、とんとんでいけるのか、ちょっと出るのが多いのか、大変出費が大きいのかとかいう、そういう検討はされましたかということで、結論で今になっているということであればわかりますけど。

住民部長（前田忠嘉君）

当然、私が来る前から許可制で動いておりますので、そういうことは私もしておりません。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

いろいろと苦情とか意見とかがあったりとかして、そういうお声もあったので、私もちょっと今お聞きしたんですけれども、そういった検討をぜひしていただいて、住民の方が手数料として払ったお金がきちんとどういうふうに戻るといふのがわかりやすいというのが、やっぱりし尿のくみ取りも含めて忠岡町の住民サービスだといふふうにしていただくのが、住民としてはやっぱり一番いいのではないかと。

最後のし尿処理場のところだけ、そこだけ忠岡町の仕事ですということだけでなく、何か許可制というのが住民からなかなか理解しがたい制度なので、そこはやっぱり検討していただいて、だんだんと件数も減っていくと思いますので、水洗化率100%にいずれはなっていくと思いますので、業者の方もなかなか大変だと思います。なので、そのあたりで業者も続けていけるようにしていかないといけないし、住民もお金の流れがすっきりわかりやすい、そういう公共料金としてまた考えていただくという検討もぜひしていただきたいと思いますので、一度そういう試算もしてみたいといふことだけちょっとお願いいたします。その点どうでしょうか。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

将来的にくみ取り、当然町の施策として下水のほうの施策をとっておりますので、どんどん減ってくるのは確実です。ですが、ゼロにはならないと。今のくみ取りの業者さんについても、ある一定の線を越えてくると、もう商売でけへんでというふうな形で言うてくる可能性だっております。究極の話でいくと、最終的な部分については町が直営ですとか委託ですとか、また補助金を出すとか、どちらにしろどこかで検討するような機会が出てまいりますので、その辺、先生言われるようなこともあわせてこれからの課題かなと考えてございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子君）

1つ、ちょっと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

すみません。答弁としてはわかりましたということで置いて、今ちょっと水洗化率がね、この課長さんらがつくりはったこの中では、平成33年度100%というふうに書いていらっしゃるんです。一応目標ということでありまして、そのとおりにはないけれども、それは下水道のところで私、この話をしようと思ったんですが、今出てきましたので、水洗化率100%を目指していらっしゃるんです、忠岡町は33年にはね。100%とここに書いてあるんです。なので、おつくりになったと思いますので、生活環境課のほうで。それはちょっとならないと思いますじゃなく、していくんだという忠岡町の方針であるということで、それはちょっとご指摘申し上げます。

委員長（河野隆子君）

軒野課長。

生活環境課長（軒野成司君）

すみません、勉強不足で申しわけございません。目指してございます。

委員長（河野隆子君）

目指すということで、わかりました。

委員（是枝綾子君）

よろしく願いいたします。

委員（前田 弘君）

是枝さん、もうよろしいか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員（前田 弘君）

ちょっと1点。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員。

委員（前田 弘君）

この98ページのし尿設備の修繕料、この3,000万というのはかなり高いと。是枝さんの言うには、毎年毎年この修繕料が出てるということなんですよ。今、原課のほうからも言われてあったように、し尿のくみ取りについては100%なくなる。1軒、100軒でも残ってくるというようなことでありますので、これは近隣の市も同じような問題が起こってくるんだというように思うんですね。だから、やはりこのし尿というような問題については、町長、広域でやって、トップで話を進めてもらわないと、こういう問題がいつまでたっても起こってくるというようなこともございますので、ちょっと前向きな答弁をひとつお願いしたいというふうに思うんですが。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

100%を目指しているというのは姿勢です。完全になると思っています。そやけど、浄化槽とか何か、それは水洗化と違うわけで、100%を目指していきます。

それから、今、各市もそういった悩みがあるかと思しますので、できるだけ積極的に近い将来、市長さんと合意していきたいと、こういうように思っております。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

これは事務レベルではちょっと無理かなというように思うんですよ。それで、やはり首長で話をしてもらわないと、これはとてもやないけど事務レベルではだめやと、職員同士の話ではまず無理やというように思っています。

町長（和田吉衛君）

いや、事務力はあります。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

本町の職員には事務力があります。

委員（前田 弘君）

それで、町長のほうから、とにかく一遍働きかけるところは働きかけてもらって、こういうことが解消できるように、ひとつよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

前田弘委員、よろしいですか。

委員（前田 弘君）

もう結構です。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

それで、労働費に入る前に暫時休憩をとりたいと思いますので、7時10分より再開をいたします。

（「午後6時59分」休憩）

委員長（河野隆子君）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

（「午後7時10分」再開）

委員長（河野隆子君）

99ページから106ページまでの「第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（小林産業振興課長：説明）

委員長（河野隆子君）

説明は以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。松井委員。

委員（松井秀次君）

朝からも歳入で聞かしていただきました。大変な仕事が2つあります。もう町長がいてようと、思うことを言うてください。本当にプレミアム券を出すのに、それで国勢調査する。これ2つが3人と2人、これはなかなか無理があらうと思いますよ。その国勢調査が手が抜けるか、プレミアム券が抜けるか。まあこれは商工会との問題もあって、私の考えは公務員が商売したら失敗します。商売は商売人ですと思っています。そのあたりから考えますと、なかなか1つの課で大変。課長の考えはどうですか。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

ご指摘のありましたように、ご心配いただいているところかと思えます。プレミアム商

品券につきましては、忠岡町商工会の面々の皆様が、うちでしたら賃金、それに係る事務に取りかかる職員の賃金はいただけないんですけれども、商工会さんの場合は専属に商工会の職員を1人、6カ月間、賃金を取れるということも、国の示すQAからいただいておりますので、商工会、それでしたら一生懸命やらしていただけるよというお話も内諾していただいているところでございます。

ただし、販売場所だけは役所でもさせていただいて、商工会さんだけが全て担うという形ではなく、ご相談のお電話にも対応しなければいけませんでしょうし、販売だけは同じように開設させていただこうかなというところでございます。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

販売は役場でもやる。商工会でもやっていただく。私は先ほど言うたように、商売は商売人、公務員は公務員で割り切ってやっていただたくほうが、まあスムーズに行くのではないかと思います。それで、町長ね、商工会に委託する。まあお願いする。商工会が果たしてその換金まで全部やっていただけるんかな。不安に思いますよ。町長は頭の中で。

町長（和田吉衛君）

はい。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

ここ3年、特に商工会と本町と、地域振興についてテーブルに着くことが多く回数を重ねてきております。今度このようなプレミアムの商品券で、さらに具体化行動ができると思っています。うちも頑張らないかと思っていますので、向こうも頑張ってくれると思いますから、どっちも育ちたいと思っています。頑張ります。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

ひとつ地域振興のために、町長、お願いしておきます。ありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

他に、質疑ございませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

106ページの中小企業の振興利子補給や、いろいろとあるんですが、昨日の一般質問

で私、制度について違った認識で発言というか質問、説明の中身がありましたので、それだけちょっと訂正をしたいと思いますが、経済産業省のほうから起業創業支援のそういう補助金が、新規に創業する人が1事業者で1,000万円と言いましたが、事業を支援するところに1,000万円と、3分の2ということでありましたので、その点は訂正はいたしまして、別の制度として最大200万円、個人に起業される方に行くという補助金も別でもありますけれども、1,000万円ではないということちょっと訂正させていただきます。

その上で質問に入りたいと思います。そしたら1点目が、102ページの水路等の清掃委託料が40万円ということで、少ない金額ではあるんですが、最近畑や田んぼが減ってきてまして、水路の水が余り必要ないというところもあったり、下水水洗化が進んで、生活雑排水も余り水路に流れなくなると、また雨も少ないと。降るときは大量に降るんですが、極端ということで、かなり水路の水が減ってきますと、気温が上がってきますと、かなりにおいとか、あと蚊が発生するというところで、たびたび苦情が役所のほうにも入っていらっしゃる。これは生活環境課のほうに大概苦情が入るんです。虫が発生してる、においがするということで。それで、やっぱり農地も減ってきて、余り水も要らなくなってきたけれども、水路は残っているというところがあるので、そういったところがあれば、薬をまけばいいというところもありますし、一回ちょっと清掃をね。かなり長いことされてないところについては清掃も、一度ちょっと見回っていただいて、清掃の必要なところは清掃していただくということで快適な住環境を保っていただきたいということで、40万円しかないから余りできませんではなく、必要なところがあればぜひ応えて対応していただきたいということで、お願いしたいんですが。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

農業費のほうの水路につきましては、まずうちのほうで持たせてはいただいているんですけども、水路清掃一般に公共下水道の絡むものであるか、あるいは本当に農業の絡む水路であるかというところで、出所が違っているかと思います。うちのこの40万円につきましては、もちろん農業費のほうですので、農地にかかわるところの水路で、異常がありました場合に使わせていただいているというところです。

以上で。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。そしたら、その以外のところの水路の清掃は、どこの費目で出ますでしょうか。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

委員がご指摘の水路のにおいとか蚊の問題等はよくいただくのですけれども、これは河川水路改良費ですね。款・土木費、項・河川費、目が河川水路改良及び維持費の中に町内排水路浚渫委託料ということがございまして、600万の予算を組ませていただいております。

委員（是枝綾子君）

これから、まだ説明に入っていないですけど、これからの次の審議のところまで。

建設課長（谷野栄二君）

土木費の中になります。

委員（是枝綾子君）

そちらのほうで具体的に質問させていただいたらよろしいですね。わかりました。

あと。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

100ページのところの障害者就労支援事業委託料15万円でありますけれども、これはどこに委託をされていらっしゃるのでしょうか。

産業振興課長（小林和子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

こちらはピープルライティングスクール泉北に委託しております。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そしたら、この相談とかもここに、ピープルライティングスクールを利用していない人もここに相談をするということ、そういう事業も委託をしているということでしょうか。

産業振興課長（小林和子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

小林課長。

産業振興課長（小林和子君）

この障害者就労支援事業は、相談を請け負っている事業ではございませんで、ピープルライティングスクール泉北というのは障害者の施設でございますので、障害者の埋没している力をどうにか引き出して、作業していただいて、賃金のような形でお支払いをさせていただいて、そういう支援事業でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

そういう性格のものだというのはわかりました。またちょっと調べて質問いたします。

あと、1点だけ。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

これは、松井議員が国勢調査、本当に担当課、産業振興課中心で、少ない人数でできるのかということで、私は別の観点から、プレミアム商品券でできるのかとおっしゃるのは、私は中小企業の振興、地域経済の活性化の、そういったところを今でもずっとやっていたところ、国勢調査で手がとまってしまったり、いろいろとそういった、今本当に大変なときなので、そちらのほうの手がとまってしまわないかという心配がありますので、その点については、本来でしたらいろいろと産業振興課のほうではそういう経済の振興の策を商工会や関係諸団体とやっていたかと。和泉市がつくっているプラン、ちょっとどこかに行ってしまったんですけど、あるんですが、そういったものもやっぱりつくってやっていくとか、そういったことをしていかないといけない課なんですけど、部署なんですけど、それができなくなってしまうのではなかろうかな。

これは和泉府中地区商店街地域活性化プランという、こういうすごく立派なのをつくっていらっしゃって、つくったからといって活性化するわけではないんですが、こういった商店街があるところは経済産業省に、空き店舗とかそういったところの、新規にそこに入ってくれる人がいたら、1,000万円、これはくれるんです。そういう地域経済の活性化のための振興補助金が最大5億円上限で商店街に来ると。そのかわり出店しなかったら返さないといけなんですけど、そういった商店街があれば、そういう資金も活用して活性化もしていけるとか、そのためには多分こういうプランをつくらないといけないんだと思うんですけども、そういう忠岡町の商工業の活性化のために総合計画と連動したまちづくり、産業の振興をどうしていこうかというのを考えていただくのが課長さんなんですけど

ど、国勢調査でちょっととまってしまうということであれば、またそういった取り組みが停滞してしまうということで、忠岡がやっぱり元気になっていくには、地域経済を活性化していく。年収も上がっていきましますし雇用もふえるという、そういうまちづくりをぜひやっていただくために、産業振興課で国勢調査を中心にするのであれば、人を増員していただきたいと、町長、登っていく道は違うんですけれども、登り口は違いますけど、やはりそういうふうに関心を入れないと、すぐに何もできないんです。こういう地域経済の活性化の種をまいて育てていくということを、今からでももっともってやっていただきたいという思いがありますので、町長、国勢調査を産業振興課で中心になさるのであれば、人の増員をぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子君）

町長。

町長（和田吉衛君）

過去の経験を生かして、ことしも頑張っていってもらおうと、こういうように思っております。

委員長（河野隆子君）

増員の件に関しては何もお答えはないですか。

町長（和田吉衛君）

余っておれば減らすし、足らなったらふやすし、住民の皆さん方の協力が得られなならどないするかとか、いろいろなことを国勢調査で考えていきますので、その節には議員皆さんもご協力いただけたらと思うんですが、何か戸別訪問はあかんとか、いろいろあるんで、そういう点もひとつご協力いただけたらと思っています。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ちょっとかみ合っていないですけども、そしたら平たく言いますと、26年度末、だから27年3月末で職員の方、退職される方が何名で、4月1日採用で入ってこられる職員の方は何名でしょうか。そういうふうにお聞きしたほうが。

秘書政策課長（柏原憲一君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

柏原課長。

秘書政策課長（柏原憲一君）

26年度末での定年が3名でございます。新規採用職員が7名でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員

委員（是枝綾子君）

そしたら、3名退職されて、7名入ってくるということですので、1人でも産業振興課のほうに回していただく、またそちらのほうに回るような体制というのはつukれないわけではないわけですね。採用数からして。それはどなたが行くかというのは別にして。そういうことも考えていただいて、ぜひ忠岡町、町長が商工業の振興を一生懸命考えているんですよということをやっぱり示していくという、そういう予算にぜひしていただきたいと思いますので、ぜひ増員をお願いしたいと思います。7名採用される、そして3名退職、4名の方がふえるということでもありますので、その点からもよろしくをお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子君）

町長、答弁は。

町長（和田吉衛君）

答弁、要るんですか。

委員長（河野隆子君）

要りますね。

町長（和田吉衛君）

4名がどないなるか知りませんが、考えられる増員かもわかりませんね。

委員（是枝綾子君）

以上です。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

お願いします。一応これで終わります。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、続きありましたかね。

委員（是枝綾子君）

続き、土木はこれからですので。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

次に、107ページから116ページまでの第8款「土木費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（谷野建設課長：説明）

委員長（河野隆子君）

説明は以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。森委員。

委員（森 政雄君）

忠岡駅地下道の壁面のことでお聞きしたいんですが、これはこの中で入っているんですかね。

建設課長（谷野栄二君）

はい。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

110ページの道路橋梁維持費、需用費の中に道路等補修費というものがございまして、900万円計上させていただいています。これは委員ご指摘のそうした補修であったりとか、また道路の陥没、手すりの破損であったりとか、そのような補修費として計上させていただいているところでございます。

委員長（河野隆子君）

森委員。

委員（森 政雄君）

これは今、最近また今年に入ってますけど、去年から、26年ですね、大分いたずらというんか、落書きが多くなって、せっかく電灯とか追加してもらって明るくなったんですけども、おりるほうの壁面なんかにはたくさんまた落書きがふえてきたような気がするんですね。余計に暗い感じがしてきて、それを改良というんか、そういうことを何か考えてはりますか。

建設課長（谷野栄二君）

はい。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

現地を確認させていただいて、速やかに対応させていただきたいというふうに考えております。

委員（森 政雄君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。前田弘委員。

委員（前田 弘君）

実は、114ページの大津川河川公園の管理委託料の問題で、私の同僚の杉原議員が私ども、ヤギで除草をするというようなことで、大津川河川公園の管理委託料がヤギでやればもう少し安くなるかと違うかというようなことを質問したことがあるそうですが、その辺のことは職員がまた後ほど調べておきたいというようなことだったんだそうです。ところが、これをどこで答弁を聞けばいいのか。これは一遍、同僚議員、前田君、聞いていてくれへんかというようなことで、私今聞かしてもらってるんですが、これは皆さんの前でそういうようなことを言っているの、全協で話を、また答弁を聞かしてもらったらいいか、これはどこで聞かしてもらったらいいかなというふうに思うんですけど、どうですやろ。

産業まちづくり部長（藤田 裕君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

藤田部長。

産業まちづくり部長（藤田 裕君）

ここで答弁させていただきます。

委員（前田 弘君）

これから、毎回毎回そんなことがあると思うんですよ。それで、だからそういうことになったときに、皆さんの前で聞いているものですからね。個人的に聞くというのもちょっといかなものかなというふうに思いますし、それで皆さんの前で質問してるものから、それはまた後で調べておきますということになれば、皆さんのことを聞いているんですよ。今回だけのことではなしに、今後のことも聞いているんですが、どこで、どんなふうに聞けばいいのかなと。これは全協の中で聞けばいいのか、どこで聞けばいいのかなというふうに思うんですけど。一遍やってください。今後のこともあるんですよ。だから。

産業まちづくり部長（藤田 裕君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

藤田部長。

産業まちづくり部長（藤田 裕君）

それでは、答弁のほう、させていただきます。議員仰せのヤギによる除草の効果とか、ちょっとまだきっちりとした精査のほうはできてないんですが、ヤギによる除草につきましては、飼育場所の問題、それと飼育場所から除草場所までヤギを毎回移動させなければ

ならないこと、また河川公園ではウォーキングされている方もたくさんおられると思うんですけども、そのことから除草中はヤギを監視する管理人も置かなければならないと。いわゆるいろいろな管理上の問題も課題もあることから、現時点では導入はできてはおりませんが、今後につきましては導入している自治体での効果や課題等につきまして調査研究を行わせていただいて、導入するかどうかも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

委員（前田 弘君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

私らね、岐阜県のところへ行ってきたんですけども、そのレポートを書いているので、その飼っている、あれは土木の会社やと思います。どこかの建設会社かね。それで、向こうの岐阜県あたりへ行けばかなり山も多いんで、その辺のところを、ヤギをそこらに放っとくと。ヤギがそこらをみな食うてしまうやないかというようなことで、置いたみたいなんです。それで、一遍その辺のところも聞いてくれたら、私もレポートを書いておりますので、そこをまた見てください。そしたらまた杉原君、同僚議員にそのように報告しておきます。ありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。松井委員。

委員（松井秀次君）

部長ね、今日の26、クスノキを撤去して、これは大阪府の工事やと思います。何をされているものかなあとって、ちょっと張り看板を見ました。そしたら歩道を広げるか何か、泉大津のほうがやっております。どういうことか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（河野隆子君）

谷野建設課長。

建設課長（谷野栄二君）

今、この3月から土木事務所が堺阪南線のクスノキ8本を抜根しまして、今アスファルトで復旧しております。これはクスノキが大きくなり過ぎて、歩道を盛り上げてきたと。歩かれる方の危険防止のために木を撤去すると。それと、土木の担当者に聞きますと、現地に行きますと、かなり密にクスノキがあるということで、新たな植えかえは行わずに、アスファルトで復旧していくと、このように聞いてございます。だから、拡幅とは関係のない工事でございます。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

今課長に説明願いまして、よくわかりました。隣の泉大津を見ますと、1車線に狭めて、歩道拡幅をやっております。そしたら忠岡と泉大津の幅ですね、どれぐらい違うんかと思いました。それで毎日散歩していますから、歩いてみました。同じです。忠岡のほうはもうやらないということですか。それは府のほうに聞いていただいて、また今わかりにくかったら、後でも結構です。

建設課長（谷野栄二君）

今、大丈夫です。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

泉大津は通学路ということもありまして、自転車、歩行者が通れるように、歩道の前出しというのですけども、自転車も歩道の中を通るという前提で広げておるように聞いてございます。ただ一方で、自転車と歩行者の問題ということで、基本的に自転車は車両でございまして、車道を走ることが原則になっております。今、自転車利用のいろいろな計画とかもございまして、歩道の拡幅等につきましては、今後本町も通学路等々を考えながら、大阪府等に要望していきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

これは大阪府のことですから、余りやかましく聞きたくないですけども、泉大津ができて、忠岡ができない。これは何でやな。私は個人的に思っています。これはやっぱり、今課長が言うたとおり、歩道は大変歩きにくい。でこぼこで。これは理解もします。フェンスもさびて、まあ危ない状態、これも直していただきたいと思えます。府に何が言えれへんのかなと考えてみましたが、まあ、大阪府は今都構想で頭の中がいっぱいと違いますが。多分。まあ落ち着いたらまたお願いに行ってください。

それともう一つ。いいですか。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（松井秀次君）

この予算で見ますと、消防署の通り、うちの前、まあアスファルトが割れて、それと、西区の下がっていく酒井外科のとおり、そこもアスファルトがいっぱい割れて、この予算だけでは、とてもやないけど、できませんね。この財源について公室長、この財源を何と

かしていただかんと、舗装があちこち割れてますよ。そういうこともちょっと町の中をきれいにしていただきたいと思います。この点は課長もわかっていますか。ちょっと答弁聞いておきます。

委員長（河野隆子君）

谷野建設課長。

建設課長（谷野栄二君）

今回、老朽化により危険が生じている道路というものがございます。これは国土交通省の総点検実施要領に基づきまして、舗装の点検を100万円、予算計上させていただいています。これは何かと申しますと、この舗装の点検を国土交通省の要領に基づいてやっておかないと国費を受けることができないというような構造になってございまして、今回は忠岡町の町道の中の1級と2級、いわゆる主要幹線道路ですね。さつき通りであったりとか、新浜の公園に行く道路であったりとか、あと本通り線といいまして、忠岡小学校から生帰のほうに下っていく道路、あと街路としまして、この庁舎の前の吉井線、また東忠岡小学校の前の野田線、そうした主要道路ですね。東西軸、南北軸の主要な道路に関しまして調査を実施をさせていただく予定にしております。

まずはこちらのほうから取り組みをさせていただいて、国費をいただけるやつは国費を取っていくようにしてまいりたいというふうに考えております。市街地につきましては、国費のほうがつかないような、つきにくい条件になっておりますので、それは従来どおり町単費で対応してまいりたいというふうに考えております。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

もう1点ね、忠岡の北出から高月に上がるベンツの前、あそこの第二阪和ですか、あそこの信号と歩道はもう国交省から箇所づけをいただいております。いただいておりますか。もうやるよと。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

すみません、聞いてございません。

委員（松井秀次君）

またお見せします。そういう国の財源でやってあげるということは、大いに使っていただきたい。それと、さつき通りを上がっていきますと高架になっている。あそこも今度は調査費がついております。また持って上がります。そういうことで、まあ使えるものはど

んどん使って、町活性化、また美化運動、また減災・防災、お願いいたします。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

そのように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

他に。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

先ほどの道路の舗装の調査の中身はわかりましたので、これはちょっとその分ではないんですが、道路のやはり傷みぐあい、日常生活で高齢者や障害者、子供たちが通る、自動車と歩道が分かれていない、また歩道部分はかなりガタガタで危ないというところについて、常日ごろ点検をしていただいて、補修をしていただきたいというふうに思いますので、その体制についてはどんなふうに、そういう生活道路の部分ですね。点検は日常なさっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

ご承知のとおり、小さい町でございますので、日常現場に出てまいりますので、我々が見つけて補修する場合もございますし、苦情、要望としていただいて対処するということもございます。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

危ない箇所があれば、またそういったお声はお聞きしますよと。できる、できないは別にして寄せていただきたいということで、よろしいですかね。

建設課長（谷野栄二君）

はい。

委員（是枝綾子君）

はい、わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

続きで、交通安全対策で、111ページの駅周辺自転車整理委託料660万9,000

円のことでなんですけれども、これは緊急雇用創出交付金がありまして、3年間ためておけるということで、基金で運営していたということで、忠岡町が出すというものでなかったんですが、交付金を基金にためたのが底をつきまして、25、26は単費というんですか、財源なしで忠岡町が出していらっしゃるということになっています。24もかな。23までしかなかったのですね。24、25、26と3年間、600万円以上支出してこれたと。いていただくから駅周辺がまだきれいで、歩道に自転車があふれることなくということになってるんですが、このままこれからずっとこの状態で続けていくことがいいのか。対策を今後、これはこれでよかったんですけれども、対策をちょっと考えていかなければならないだろうなということで、効果は上がったと思います。

しかし、財源がないということなので、提案としてはシルバー人材センターの方々のお仕事もやっぱり確保もしていけないといけないというのがありますので、あそこを自転車駐輪禁止区域というのかな、そういう区域に条例化をしていくということで、きちんと管理する。そのためにシルバー人材センターの方にもお仕事をお手伝いいただくという形で管理していくと。今のあり方でなく、もう少しモラルを喚起していくと。民間の自転車預かり所に預けている方は3,000円なりお金を払って預けているのですけれども、あそこは無料であって、無料の方も同じように、行ってらっしゃいという感じで受け取って、置いてくれているということではちょっとどうなのかなということでもありますので、一度、きちんと何台あそこにね。民間の駐輪場には何台とめられていて、あそこにも何台とめられていてということで、ほんとにそれ以上にあふれてあるのであれば、その部分についてはこちらのほうにということで、やはり定数というか、自転車のとめれる以上にあそこにあるから放置自転車があふれていくということですので、そういった管理をしていく管理台数ということもちょっと視野に入れて調査をしていただいて、そういう条例化もして、不法駐輪なりそういう自転車があふれないようにちょっと対策をとっていただきたいと思います。

その条例化等で、駐輪区域を指定する条例化も検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

条例化は多くの市町村が制定されていまして、運用しているというところがございます。今まで本町は、議員おっしゃるように無料でとめられるということに住民の皆さんが慣れておいでになられて、一定駐輪場を整備して費用をいただくということになりますと、そういったご理解をいただくということも出てまいりますし、また駅周辺を駐輪の禁止区域にしまして、撤去するということになると、職員の手ではできませんので、シルバー人材センターでも、これはご高齢の方が多いので、民間企業に委託をしていくというこ

とになろうかと思えます。そうしますと、結構な委託費用がかかるというふうにも聞いてございますので、議員が寄せられたいろいろな抑止策といいますか案があると思うんです。その辺のところは今後といいますか、検討して費用対効果の上がる方法を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

今現在、南海電車から借りてしている無料のところは無料でいいと思うんです。無料のところだからそんなにお金をかけないで、無料で自分たちのモラルで預けていただくという形をとっていくのが本来のあり方であると思えますので、別に有料化にしてくれとか、そういうことは言っておりませんので、無料であれば無料なりの予算のかけ方ということでお願ひしたいということで、きちんと道路を管理していただきたいと思えます。

ということと、もう1点。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

交通安全の対策の、430万予算を取られてるんですけども、その関連ですが、ちょっと自転車同士の事故がありまして、忠岡町のシビックセンターの裏ですね。ATM機から安藤病院のあそこの前の通りにおりるところ、裏の駐輪場、第2駐輪場というんですね。そのグラウンドのところにある駐輪場のあのあたりから道路のほうへ出る、ちょっと坂になってるんですが、そことあと、そこからおりてきはった、忠岡町のATM機のほうからおりていった人と、中学校のほうから上がってきた人の自転車がぶつかるということで、それで捻挫をされて、1カ月以上、捻挫がなかなか治りにくいというお声がありまして、そこに、ちょうど角っこのところに車がよくとまっているということで、見通しが悪かったんですね。あそこもちょっと危ないところですので、坂になってるといふところと、見通しが悪いと。ちょうどグラウンドのソテツを植えているところのコンクリートのところがちょっと見えない、死角になるので、あのあたりの交通安全対策なり、車をとめないようにするなりの対策をとらないと、実際にぶつかっていますので、対策をとっていただきたいということなんです。

それとあわせて、あそこは中学校の通学路になってまして、中学生が下校時間になりますとワーッと広がって歩いておりますので、大変危ないので、どこを歩いていいのか中学生にわかるように、ちゃんと歩道部分ということで、線を引くなり何かしないと真ん中を広がって歩いていくという、それもちょっとありますので、広い道ですので、自歩道を分けるということは可能かと思えますので。ちょうどシビックセンターのところまではきれ

いな歩道があって、そしてグラウンドで歩道がなくなっているということです。そのあたりの交通安全対策も含めてぜひ検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

検討してまいります。

委員（是枝綾子君）

お願いします。あと。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

あと、ちょっと短く行きます。すみません。114ページのところの公園施設等修繕料についてなんですが、これはちょっと高迫議員のほうからも要望が出ておまして、これはこの公園というのはチビッコ公園も含めての全体の公園ということで修繕料が出ていると思うのですが、都市公園だけでなくね。北区のチビッコ公園のトイレのところのフェンスが壊されているということです。ぜひ点検もして、直していただきたいということと、あと、東洋紡の跡地のところの公園のトイレの扉があかないということになっているという。せつかく2,000万か何千万かかけてつくったいいトイレなんですけれども、そこもちょっとトイレの扉があかないということなので、トイレは大事ですので、閉まらないというのも困るけれども、あかないということなので、早急に直していただきたい。そのトイレに入れなくて、近所のトイレを借りたという人がいて、それでわかったということです。ぜひ。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

ご指摘の公園2つにつきましては、教育委員会の管理になっておりますので、申し伝えておきます。

委員（是枝綾子君）

わかりました。教育委員会の費用で修理をするということなんですね。わかりました。

あと、もう1点。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

すみません、大津川の河川公園の管理委託料ですけれども、多分入札をされるのでこの

金額になっているのかなということではありますが、この入札をする前に、今の管理の状態がどうなのかということも検証もよくしていただいて、少し改善はされてきているように思いますが、検証していただいた上で管理のあり方もね。今度は担当者がきちんとついて、ちゃんと日報も上げるようになったということで、管理がきちんとされてくるようになったということですので、点検もきちんとしていただいて、評価もしながら入札ですかね、入札でしていただきたいと思います。

あともう1点、あと115ページのところで、これで最後です。住宅現況調査の委託ですが、これは公共施設についてはどうするのかという計画を国に出さないといけないんでしたかね。その関係で出ている。じゃなくて、住宅マスタープランの関係でこれを調査をして、どういうふうにされるのかと。そのまとめ、何をつくられるのか。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

さきに説明させていただいた同じ内容になりますけども、今現状、その建物の平面図といますか、面積自体もちょっと把握できてない状態ですので、まずはそれを調べていくということでございます。

委員（是枝綾子君）

基礎的な調査をされるということですか。

建設課長（谷野栄二君）

そうですね。基礎的な資料をつくるためにまず調べると。あわせて耐震調査も行いまして、どれぐらいの耐力があるのか、その辺のところも把握をして、その後どうしていくか検討していく、その材料にしたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子君）

わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

国から言われている計画をつくるというものではないということですね。わかりました。

委員長（河野隆子君）

是枝委員、よろしいでしょうか。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

他にご質疑。松井委員。

委員（松井秀次君）

今、谷野課長が、国から示された公営住宅、マスタープランが来てないんですか。
建設課長（谷野栄二君）

いや、違います。

委員長（河野隆子君）

谷野課長。

建設課長（谷野栄二君）

マスタープランは従来からその制度があるんですけども、本町はまだ策定してございません。そのマスタープランをつくるに当たっても、諸元となるデータがまずないということもありまして、まずは現況を把握させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（松井秀次君）

はい。

委員長（河野隆子君）

松井委員。

委員（松井秀次君）

町長、これこそ、今度の地方創生、あの65年もたつてある町営住宅、まあ、ここでしゃべったら皆わかりますな。もう出ていってもらつて、耐震ももうないと思ひますよ。と思ひますけども、町長、こんなん答弁結構ですわ。夢のある地方創生、お願ひしときます。答弁結構。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

次に、116ページから121ページまでの第9款「消防費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（森下総務課長：説明）

委員長（河野隆子君）

説明は以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。是枝委員。

委員（是枝綾子君）

116ページの常備消防の一般職給36人についてなんですが、条例では消防職員は職

員の定数が39人になっております。3人足りない状態というふうになっておりますが、これはやはりこのままではちょっといけないと、やっぱり39名にすべきだというふうに思います。それは夜間の体制が救急車が出動されるとすると、消防車4人1組のところは3人1組で出ないといけないという体制になってしまうというふうにもちょっと高迫議員からお聞きもしておりますし、やはり36名では今後の予測される南海トラフの大地震に対しての備えということでもやはり十分ではないと思いますので、36名を39名に定数どおりにしていくべきだというふうに思いますけれども、消防のほうではどのようにお考えでしょうか。

消防総務課長（森下孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

森下総務課長。

消防総務課長（森下孝之君）

議員おっしゃられている職員数の件でございますが、現在、平成27年度におきまして職員数が36名となっております。条例定数は議員おっしゃるとおり39名で、3名の不足となっておりますが、この人員の3名につきましては秘書政策課人事担当部局とその都度検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

ぜひそのようにしていただきたい。というのは、私は仙台に去年の夏、自治体の学習会がありまして、仙台市の消防局長をされてた方のお話を聞きました。今はもう退職されてですね。しかし、ちょうど3.11のときの消防長をされてた方のお話で、高橋文雄さんとおっしゃる方の話なんですけど、大変感銘深く聞きましたが、やはり津波が来ると必ず火災が発生するということで、本当にこの大津波で事態が一変したとか、いろいろそういう話も聞きまして、やはり津波、火災、通電火災もありますし、やはり火災に備えるということもあります。津波の被害は少なかったとしても。ということで、やはり体制はきちっと39名そろえていただくということが大事だと。

それと、あと、大災害でしたので、隊員の方が昼、夜同じ体制なんです。昼も同じ、夜もそのままの体制で、隊員の方が家に5日間帰れなかったと。だんだん疲弊していくと。食糧も住民の方が優先ですので、職員は備蓄の食糧を食べられないということで、山形まで買いに行ったという話も聞いたり。本当に隊員の方はすごい大変だという話を聞いて、メンタルヘルスの対策も必要だとか、いろいろあるんですが、やはり一番感銘を受け

たのが、六十数年活動してきたけれども、このときのために活動してきたんだというふう
にその消防局長さんがおっしゃっていたんです。やはり平時は何もない。訓練したりとか
いろいろしてるけれども、こういう大災害のときに力を発揮する消防署でないといけない
なというふうに思いましたので、やはり初動体制が大事ですよ。いろいろ災害、火災に
してもね。応援してくれる、よそから来てくれるというけど、やっぱり一番最初に到着し
てパッと対応していただくのが一番大事だというのは素人でも私らでもわかりますので、
やはり夜間にそういうことが起こったときでもきちっと対応できるように39名、やっぱ
り定数は確保していただきたいということです。

そういう必要性についてはありますので、ぜひ秘書政策課と、町長ともよく話をして、
増員していただきたい。もしそれで対応がおくれたりとした場合に、町の責任が問われる
と。定数に満たない、3名足りないということがわかっていながらそのまま来たという
ことでありますので、そうなりますので、ぜひ増員はしていただきたいということでお願
いいたします。

あと、続けて。

委員長（河野隆子君）

はい。

委員（是枝綾子君）

時間もないので協力したいと思います。もう1点が備品ですね。今必要な備品はきちん
とそろっていらっしゃるのかということですが、本年度予算がそんなにたくさん組
まれていない、少しずつ買いそろえていらっしゃるということなんですが、例えば必要な
酸素のいろいろ、火災でも入っていく分が数が足りないで余りちゃんと活動できなかつた
ということにならないようにとか、そういった点で必要なものはきちんとしてそろえていらっ
しゃるでしょうか。

消防総務課長（森下孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

森下総務課長。

消防総務課長（森下孝之君）

今議員おっしゃられているご質問の件なんですけども、まず火災におきましては、現在
本町で装備しております資機材で対応が可能です。また、平成27年度予算にお
きましては装備の充実を図っております。それと、地震等におきましては、現在保有して
おります装備や資機材で対応ができますが、大型のもの、また重量物であれば資機材もそ
れに対応する大型のものが必要となりますので、そのような場合には本町では対応がで
きないので、消防応援協定により対応を考えております。

以上でございます。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

装備については十分備えていらっしゃるということで、よろしいですか。

消防総務課長（森下孝之君）

はい。

委員長（河野隆子君）

森下課長。

消防総務課長（森下孝之君）

装備につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり充実はしておりますが、年度年度で備品を購入しておりますのは、古い、耐用年数が過ぎた装備とかそういうものを更新整備、また高額ではないですけども、新たに法律が変わったときに整備をしなければならぬものであれば新規購入という形でやっておりますので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

わかりました。ちなみに、消防署内に食糧なりそういう備蓄というんでしょうか、水とかはされて、隊員の方が食べられるという、そういったものは備蓄されてますでしょうか。

消防総務課長（森下孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

森下課長。

消防総務課長（森下孝之君）

今議員おっしゃる備蓄に関しては、特にしておりませんが、熱中症対策による飲料水の備蓄は毎年いたしております。

以上です。

委員（是枝綾子君）

はい。

委員長（河野隆子君）

是枝委員。

委員（是枝綾子君）

忠岡町の食料品の備蓄は、住民の方が優先に多分なってしまうと思います。職員の方は後回しになってしまうというのがやっぱりありますので、その点も踏まえて、少しぐらいは置いておいてもいいんじゃないかというふうに思いますので、それがまた近所の方へのお役に立つ場合もあるでしょうし、ぜひそれも少し検討いただきたいと思います。

委員長（河野隆子君）

検討されますか。答弁要りますね。

消防総務課長（森下孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

森下課長。

消防総務課長（森下孝之君）

そのように検討させていただきます。

委員長（河野隆子君）

他に、ご質疑ありませんか。前田弘委員。

委員（前田 弘君）

各地域にある災害用倉庫、これ、7～8年前か10年ぐらい前か、皆さん設置してくれましたね。その中には消火栓も入っていると思うんですよ。つるはしとかバールとか、そういうようなのも入ってるんですが、そんなんは使い方はわかるんですけどね、ただ、消火栓のね。下の道路にあるふたをあけて、あれのつなぎ方とかやっぱり教えてやってもらわんと、パツと言うてパツとできないと思うんですね。その辺のところ、公園の下にも防火用水槽も入っていると思うんですね。あれの使い方もやっぱりある程度教えてもらわんと、ちょっとわかりにくいところがあると思うんですけど、それ、いかがですかね。各地域にあるんでね。

消防総務課長（森下孝之君）

委員長。

委員長（河野隆子君）

森下総務課長。

消防総務課長（森下孝之君）

今、議員おっしゃる各自主防災会の備蓄倉庫の中に入っている器具等ですけれども、その中で今おっしゃるのが消火栓のことなんですけれども、毎年6月に本町消防団が各自主防災会を順番に回らしていただいて、指導という形をとっておりますので、そのときに消防団の隊員がそこに参加していただいた住民の方に指導は行っております。

委員長（河野隆子君）

前田委員。

委員（前田 弘君）

これ、各地域回って、やってくれてるの。

委員長（河野隆子君）

森下課長。

消防総務課長（森下孝之君）

はい、そのとおりでございます。

委員（前田 弘君）

そうですか。わかりました。それでは参加さしてもらいます。どうもありがとうございます。

委員長（河野隆子君）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子君）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子君）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、あす午後1時半より再開いたします。あすは「第10款 教育費」から始めますので、よろしく願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後8時20分」延会）